

足利義満年譜（稿）

〔凡例〕

- 一、『史料綜覧』に基づき項文を立て、典拠を原史料に確認した。
- 一、月日はアラビア数字で示した。閏月は○囲みで示した。
- 一、日が確定できない事蹟は「是月」として月末に、月が確定できないものは「是歳」として年末に、年月日が確定できないものは最も関係の深い事項に懸けて示した。

延文元年（一三五八） 一歳

8・22 義満誕生の時、三宝院本坊（金剛輪院）にて光濟仏眼法を修す、満濟准后日記 正長二年二月二日・永享六年二月一〇日条 ○義満は延文戊戌の生、文字に戈

ある故に武威天下を定むとの説あり、臥雲日件録抜尤 文安三年十二月十九日条
○義満少年の時賀茂に参り、正傳寺に来たる、以来林下なれども將軍誕生日の祈禱をなす、臥雲日件録抜尤 文安三年十二月二十三日条 ○義満前世のこと、臥雲日件録抜尤 文安五年四月十八日条

康安元年（一三六一） 四歳

12・8 南軍京都に乱入、蘭州良芳、義満を衣の内に隠匿して危難を救う、義満、後に夫人業子を檀越として資財を寄す、碧山日録 長祿三年九月二十五日条

貞治元年（一三六二） 五歳

1・13 義満、播磨下向の時、赤松家中、松囃を演じ慰める、以来正月十三日（このことあり、満濟准后日記 正長二年正月一三日条

貞治三年（一三六四） 七歳

3・6 義満乘馬始、執事斯波義將の第に在む、師守記

5・29 弟乙若（満詮）生。

貞治四年（一三六五） 八歳

6・27 義満七歳まで乳父の伊勢貞継亭に住み、母で赤松則祐の許に渡る、師守記
満濟准后日記 永享六年三月八日条

貞治五年（一三六六） 九歳

12・7 小除目、義詮の子に名字を賜ひて、義満と称し、従五位下に叙す、吉田家日次記 武家昇晋年譜・名字事

貞治六年（一三六七） 十歳

6・11 義満、故平登子の旧第に移り、義詮、旗鎧等を与ふ、師守記
9・29 義満、天竜寺に詣し、住持春屋より受衣し、赤松則祐の別第に在む、師守記

11・25 義詮、病に依りて、政務を子義満に譲り、細川頼之を執事と為す、後深心院
関白記 武家昇晋年譜・宝篋院讓与繁務事

12・3 従五位下義満を正五位下に叙し、母で左馬頭に任ず、後深心院関白記

応安元年（一三六八） 十一歳

1・8 義満、六条東洞院某第に方違す、花宮三代記

1・29 是より先、義満、義詮の室町第を崇光上皇に献ず、是日、上皇、入道尊道親王をして鎮宅法を修せしむ、後深心院関白記 応安元年正月二十三日条 門葉記 七
十 門主行状三

2・2 義満病む、覚雄・増仁等をして平癒を祈らしむ、三宝院文書・四十二 北斗御
修法記（道快） 於左馬頭亭三条坊門被修 後深心院関白記 応安元年二月八日条

2・8 足利金王丸（氏満）執事上杉憲頭を京都に遣して、義満の家督相続を賀せしむ、
是日義満、憲頭を引見す、喜連川判鑑

2・26 義満、直義の十七回忌仏事を行ふ、龍湫和尚語録 西 拈香

3・16 義満、義詮の百日忌法会を修す、諷誦文の草長綱、十種供養諷誦の清書は長
衡、清書はともに行忠、諷誦文故実抄第七武家儀 柳原家記録一一五

4・15 義満元服、加冠頼之、陪膳の役は業氏・氏春・頼基ら細川一族、鹿苑院殿御元
服記 満濟准后日記 正長二年二月十三日条 ○義満元服の時の記は松田秀藤所持

す、満濟准后日記 正長二年二月十日条 建内記 正長二年三月七日条

4・27 内裏に砂金百両・鞍馬一疋・銀太刀一腰を献上する、摂津能直使、西園寺実俊
申次、鹿苑院殿御元服記 満濟准后日記 正長二年三月九日条

4・27 幕府評定始、義満之に在む、鹿苑院殿御元服記

6・26 管領頼之、義満の名代として、石清水八幡宮に参詣す、石清水八幡宮記録
三十二

6・27 義満、光濟・慈昭・尊玄・定尊・宗助を請じて五壇法を修し、天下静謐を祈らし
む、三宝院旧記 十五 五壇法略記

- ⑥・12 頼之、小田時綱旧跡常陸伊佐郡内平塚郷を鹿島社に寄す、鹿島文書・一賜蘆文庫文書二十六 細川頼之下知状
- 12・7 義満、義詮一周忌を等持院に修す、春屋陸座拈香す、尊氏・義詮武将の徳を南唐の忠懿王錢弘俶に比す、智覚普明国師語録 三 陸座下 小祥忌請
- 12・30 追儼、是日、小除目、左馬頭義満を征夷大將軍に任ず、官宣旨を小槻兼治義満の許に持参す、後深心院関白記 後愚昧記応安二年正月一日条
- 応安二年(一三六九) 十二歳
- 1・2 南覚楠木正儀、義満に款を通ず、是日、義満、書を送り認む、花營三代記
- 1・22 義満、六条新八幡宮に詣す、花營三代記
- 3・16 是より先、楠木正儀、南軍に攻めらる、是日、義満、赤松光範・細川頼基を遣し、正儀を援けしむ、花營三代記
- 3・23 義満、良瑜・慈昭・桓恵・尊玄・宗助を請じ、其第に五壇法を修せしむ、地藏院覚雄は老齢により辞退す、三宝院旧記 十五 五壇法略記(武家応安以後)
- 4・2 楠木正儀、上洛して管領頼之に對面す、翌日、義満に對面す、花營三代記
- 応安三年(一三七〇) 十三歳
- 4・9 義満、六条新八幡宮・北野社・祇園社に參詣す、花營三代記
- 4・27 義満、尊氏の十三回忌法会を修す、韻語文故実抄 七 武家儀
- 11・24 義満、二星合に依り、前大僧正良瑜をして、五壇法を修せしむ、五壇法記
- 応安四年(一三七二) 十四歳
- 2・13 義満、石清水八幡宮・六条新八幡宮に參詣す、尋で、北野・祇園両社に參詣す、花營三代記
- 5・10 幕府、五壇法を三条坊門万里小路第に修し、南方及び伊勢の兵乱静謐を祈る、義満・頼之聴聞す、義満と若御前(満詮)、道場を見る、武家五壇法記(地藏院道快僧正自記柳原家記録一二五) 三宝院旧記十五 五壇法略記(武家応安以後)
- 5・19 南方発向の幕府の軍兵等、管領頼之の命に従はず、頼之職を辞せんとす、義満諭止す、花營三代記 後深心院関白記
- 応安五年(一三七二) 十五歳
- 2・10 義満、六条新八幡宮に詣す、尋で満詮參る、花營三代記
- 9・26 管領頼之、春屋の復帰に抗議し職を辞せんとす、義満、其の第に位み、諭止す、後深心院関白記
- 10・9 義満、義詮月忌法会を等持寺に修す、世上無事につき頼之出仕す 後愚昧記
- 11・22 義満判始、尋で評定始、御恩沙汰始を行う、石清水八幡宮に越中姫野一族跡地を寄進す、花營三代記 石清水文書・六 ○判始、名字を草に記す、義満・義教

- は義の字、義持は慈の字、康富記 宝徳元年四月二日条
- 11・27 義満、臨川寺三會院に、夢窓の塔を拝し、受衣す、武家昇晋年譜 臥雲日件録抜尤 康正二年八月十九日条
- 応安六年(一三七三) 十六歳
- 5・13 義満、興福寺別当盛深をして、春日社在京神人等の酒麴売以下の課役を免除せしむ、内閣文庫本古文書集・一
- 6・29 明の使僧祖闍(仲猷)・克勤(無逸)上洛して嵯峨向陽庵に入る、義満、帰国せしむ、花營三代記
- 11・25 小除目、義満を參議兼左近衛中将に任じ、從四位下に叙す、後愚昧記
- 11・26 義満、太刀及び神馬を石清水八幡宮に献す、石清水文書・六
- 11・29 義満、義詮七回忌仏事を等持寺に修す、法事讚を修す 後愚昧記 清和院文書 乾
- 12・1 義満、義詮のために法華八講を始行す、後深心院関白記 後愚昧記
- 12・6 義満、曼荼羅供を修す、後深心院関白記 後愚昧記
- 12・7 義満、仁和寺等持院の仏事に莅む、後深心院関白記 後愚昧記
- 12・22 義満、美作神戸郷内次男分・西香美荘内久保田等地頭職を箕浦千俊に交付す、辻文書
- 応安七年(一三七四) 十七歳
- 4・11 義満、使僧円宣(開溪)等をして明使趙秩に同行せしめ、貢物を献す、太祖私臣の通行する無礼を怒る 雲門一曲 大明太祖実録八十九 宋文憲公全集十三
- 4・28 義満、六条新八幡宮に詣す、後愚昧記 花營三代記
- 6・15 是夜、義満生母紀良子、清水坂の草庵に赴き、遁世せんとす、義満・頼之、往きて連れ戻す、後深心院関白記 後愚昧記 花營三代記
- 7・17 義満、普賢延命法を三条坊門万里小路第に修す、醍醐寺文書一三九函
- 10・22 義満、周防玖珂荘・但馬鎌田荘・同国東河荘の地頭職を、天竜寺金剛院に安堵す、鹿王院文書・一
- 11・14 義満、相模浄光明寺慈光院をして、旧の如く伊豆三津荘内四箇村を領掌せしむ、浄光明寺文書・一
- 12・2 義満、吉見頼見をして三河八橋上領を領知せしむ、萩藩関閣録・五十六 赤木九郎左衛門所藏文書
- 12・17 天竺人ヒジリ京都に来る、義満、召して側に置く、大乘院日記目錄
- 是歳 義満、初めて猿楽を覽る、世子六十以後申楽談儀
- 永和元年(一三七五) 十八歳

3・27 義満、初めて石清水八幡宮に詣す、洛中鼓懸、後深心院関白記 花營三代記
記 国立歴史民俗博物館蔵八幡御社参供奉人次第六通

4・25 義満初めて参内し、後円融天皇と対面す、二条良基祇候す、義満の初度参内と
八幡参詣は武家の式なり、將軍参内参仕記 花營三代記 満濟准后日記

8・1 良基、『聖徳太子憲法抄』を義満へ遣わす、天理図書館蔵本奥書

8・5 義満、近江儀俄氏秀に、同国麻生莊公文職を安堵す、尊經閣古文書集・二十
五 編年文書

8・25 義満家初度和歌会、題者説師は為遠、題は池辺松久、講師は門真周清、その懐
紙の端作、後深心院関白記 花營三代記 満濟准后日記 正長一年六月一三日

8・25 南兎橋本正督、義満に降り、紀伊に発向す、花營三代記

8・27 義満、加賀狩野義茂に、同国福田本郷巻分地頭職を安堵す、諸家文書集・九
狩野家文書

9・2 義満、勲功の賞として、大友親世に、豊後佐賀郷・大佐井郷・内梨子村・朝見郷立
石村・朽網郷半分・球珠郡綾垣村等の地頭職を、角違一揆中に、同国佐伯莊・小佐井郷
等の地頭職を充行ふ、大友文書・三

9・6 義満、上杉朝定の越後鶴河莊安田条上方を、丹波安国寺に寄進するを認める、
丹波安国寺文書

10・2 義満、同氏満をして、三島社領伊豆長崎郷を同社社主盛直に安堵せしむ、三
島社社文書

10・19 是より先、後円融天皇、曼珠院僧正慈昭に、摂津榎並下莊西方還補の繪旨を下
す、是日義満内覽す、曼珠院文書・一

11・19 義満の弟乙若、首服を加ふ、満詮と称す、花營三代記

11・20 義満を従三位に叙す、花營三代記

永和二年(一三七六) 十九歳

3・8 義満、北野社別当職を道察に安堵す、曼珠院文書・一

3・11 山名師義卒す、義満七日間視政を停む、後深心院関白記 花營三代記

4・28 義満、桂川に、初めて犬追物を張行す、後愚昧記 鹿苑院殿御犬始記(後鑑
七十九所収)

5・2 義満、山城桂宮院に同国桂新免を安堵す、広隆寺文書 乾

5・12 義満、六条八幡宮に詣す、花營三代記

5・26 義満、朽木氏秀に、近江高島本莊案主名 後一条地頭職等を安堵す、朽木文
書・一

6・14 祇園御靈会、義満、七日・十四日棧敷で見物す 後愚昧記永和二年六月七日

条
6・21 尊玄、武家護持僧となる、

7・20 土民、京都に蜂起し山名時義の兵と闘う、義満、諭して止めしむ、後愚昧記

⑦・17 義満、瘡を病み、仁政沙汰を停め、僧徒をして、大般若經を転読せしむ、明日、
引付沙汰を停む、後愚昧記 後深心院関白記

⑦・22 理性院権僧正宗助、愛染王法を義満の第に修す、修法部類

8・9 義満、佐波實連の功を賞し、出雲赤穴莊、安藝県莊の地頭職と為す、萩藩関
閩録

8・13 日野業子、著帯の儀あり、後愚昧記

9・6 義満、賀茂瓦屋に蹴鞠せんとし、雨に逢ひ中止す、後愚昧記

是月 義満、高麗信使羅興儒の拘留を釈し、国に帰らしむ、東国通鑑 続本朝通鑑

11・19 業子、産所中条元威の家に移る、十二月十二日、義満も同宿す、前例無し、
花營三代記

12・27 貢馬御覽、猷馬に義満・頼之・時義・高秀以下、関東大名小山・佐竹・上杉三名
交じる 花營三代記

永和三年(一三七七) 二十歳

1・12 義満の女夭す、触穢、後深心院関白記 後愚昧記 花營三代記

2・19 日野業子、死産の後、初めて寝殿に戻る、洞院公定日記

3・13 頼之、母の喪に因り嗟峨に籠居す、義満召す、後愚昧記

8・10 横瀬某、山下五郎と義満の第に争鬪す、後深心院関白記

8・11 義満、諸將に令し、京都の騷擾を鎮せしむ、是日、義満、猿楽を三条坊門第に張
る、後深心院関白記

10・22 義満、摂津福島村を南禅寺塔頭慈聖院に寄す、前田家所蔵文書

11・21 義満、山城東西九条地頭職を東寺に寄せて、伽藍修造料と為す、東寺文書・書

12・27 義満、六条新八幡宮に詣す、花營三代記

永和四年(一三七八) 二十一歳

1・23 義満、弓始 後愚昧記

2・9 義満、六条新八幡宮に詣す、花營三代記

2・27 義満、参内す、既に毎年の儀なり、昨年は参入せず、後深心院関白記 後愚
昧記

2・28 義満、近衛道嗣庭園の枝垂桜を求む、後深心院関白記

3・9 義満夫妻、日野資教の第に往く、後深心院関白記

3・10 義満、北小路室町の新第に移徙す、もと崇光院の御所、火災の後、菊亭の跡をあ

わけて經營す、名花を多く植えるにより花亭の名ありと、後愚昧記 翰林葫蘆集
大膳大夫有盛記〔在盛卿記〕

3・10 義満、室町新第に移る、義満の室町殿鎮宅の祈禱は、理性院宗助・水本隆源・三
宝院にて修する、満濟准后日記 永享三年十一月十六日条

3・27 梶石除目、義満を樞大納言、業子を従三位に叙す、後深心院関白記 後愚
昧記

3・27 義満、室町殿大追物馬場始、花宮三代記
4・23 業子、著帯す、加持尊道親王、医師典薬頭丹波頼景、陰陽師安倍有世、奉行
撰津左馬助 後深心院関白記

5・3 義満風氣を病む、浮説あり、道嗣武家祇候の細川局に尋ねる、近日の権女なり、
後深心院関白記 永和四年五月五・六日条

5・14 義満、理性院権僧正宗助をして普賢延命法を其第に修せしむ、修法部類
6・7 祇園祭、但し神輿造替せざるにより神輿迎なし、義満、四条東洞院に赴き鉾を
観る、大和猿樂稚児を棧敷に侍らせる 後愚昧記

8・27 樞大納言義満を右近衛大将に任ず、後深心院関白記 後愚昧記
8・27 近衛道嗣、三条西公時に建久右大将拜賀記を貸す、後深心院関白記 永和
四年九月十一日条

8・27 良基、正親町三条実継と大将拜賀の故実につき問答す、公忠これを写す、後
愚昧記附帶文書永和四年大将拜賀文書

10・1 義満小直衣始、武家昇晋年譜〔付朝儀參勤篇目〕
10・4 良基、光濟僧正の坊において義満に任大将の拜賀作法を授ける、建内記

永享二年七月十六日条
10・15 義満、伊勢貞継の第を業子の産所と為す、是日之に渡る、後深心院関白記

10・15 義満、周防守護大内義弘をして、曾我満助の領地に諸役を課するを停めしむ、
古今消息案

10・16 義満、二条殿に往く、後深心院関白記
10・22 義満、北山の日野宣子亭に遊び紅葉を見る、出行のため院牛飼十二名を借り
る、後深心院関白記 醍醐枝葉抄

10・25 義満、日野資康等と室町第に往く、柳原忠光、之に会す、後深心院関白記
10・30 今も業子に産無し、天下口遊この事にあり、後深心院関白記

11・2 義満、日野資教の第を改造す、是日、立柱上棟、義満、之に莅む、後深心院関
白記

11・3 義満、任右大将拜賀の為に撰家から牛飼・番頭を借りる、良基、院の番頭を借り

る事も可とする、この日、道嗣に番頭四人を遣わすよう命ず、後深心院関白記
11・8 義満、伊勢貞継宿所にあり、近衛道嗣の遣わしたる隨身下毛野武音を番頭とし
て、物を賜る、後深心院関白記

11・9 義満、北小路の室町第に移る、道嗣、番頭八人と牛を遣わす、良基、之に会
す、後深心院関白記 花宮三代記

11・22 義満、等持院に往く、後深心院関白記
11・25 義満、花亭において良基・実俊と会合す、後深心院関白記

11・28 義満、参内す、良基・実俊ら参会す、後深心院関白記
12・7 義満、等持院に往く、後深心院関白記

12・13 従三位義満を従二位に叙す、後深心院関白記 花宮三代記
12・15 義満、橋本正督等を紀伊に撃たんとし、この日東寺に陣す、後深心院関白記
後愚昧記 空華日用工夫略集 永和四年十二月二十七日

12・23 義満・満詮、東寺より室町第に還る、見物の者多し 空華日用工夫略集 永和
四年十二月二十三日・康暦元年正月十四日条

12・23 義満、凶徒退治を東寺鎮守八幡宮に祈願し、山城植松東莊地頭職を東寺に還
付す、東寺文書・義

12・26 業子、産所伊勢貞継の中御門東洞院第より還る、後深心院関白記
康暦元年（一三七九）二十二歳

1・3 良基、浜名詮政を使者として義満に一紙を遣し、白馬節会その他につき条々訓
説す、迎陽記

1・4 義満白馬節会に師嗣の出仕を求め、御訪として千疋を贈る、迎陽記
1・5 義満、良基に白馬節会の折に御前にて天盃を賜う時の出処進退につき尋ねる、良
基、仮名をもつて注し遣わす、迎陽記

1・6 叙位、樞大納言義満に右馬寮御監を兼ねしむ、迎陽記 武家昇晋年譜
1・6 義満、興福寺衆徒の請に依り、斯波義将等をして、十市遠康を討せしむ、大
乘院日記目録

1・7 義満、白馬節会見物の為に参内、天盃を賜る、進路執柄の如し、後愚昧記
後深心院関白記 迎陽記

1・22 橋本正督、土丸城に據る、義満、山名義理・氏清・時義をして攻めしむ、翌日城
陥る、花宮三代記

1・22 真如寺火く、義満、等持院に赴く、後深心院関白記 花宮三代記
2・9 義満、笙始、豊原信秋を師範とす、光濟申沙汰、武家昇晋年譜〔付朝儀參勤
篇目〕 體源抄 満濟准后日記永享五年七月二十九日・閏七月二日条

- 2・20 幕府の諸將、管領頼之を除かんことを謀る、頼之、聞きて四国に下向せんとす、義満これを止む 後深心院閔白記 後愚昧記 花營三代記
- 2・22 義満、諸国に令し、土岐頼康を討つ、諸將京都に入る、斯波義將、土岐義行、途より出奔す、後深心院閔白記 後愚昧記 花營三代記
- 2・24 義満、義將を召還す、是日、義將、近江より入京す、頼之の党戒嚴す、後深心院閔白記 後愚昧記 花營三代記
- 2・29 義満、京極高秀を討ぜしめ、高秀、頼康の京都の第を毀たしむ、是日、高詮入京し、義満に謁し父の事を分疏す、世上紛擾落着す、後愚昧記 花營三代記
- 3・7 氏満、義満に叛かんとす、関東管領上杉憲春諷むれども肯かず、是日、憲春、諫書を遣して自殺す、迎陽記 鎌倉大草紙
- 3・16 義満、前大僧正東寺長者光濟をして、五壇法を室町第に修せしむ、五大成
- 3・18 義満、御内書を出して頼之の帰国を止めしむ、是日、義満、頼康の罪を釈す、後愚昧記 後深心院閔白記 花營三代記
- 3・23 義満、近江守護六角龜寿丸をして、河瀬九郎の近江大江・大萱等の地を押領するを停め、摂津能直に交付せしむ、古証文
- 3・24 義満、土岐頼康追討の兵を召還す、是日、山名義理・赤松義則以下入京す、迎陽記
- 3・26 土岐頼康、京都に赴かんとし近江に至る、六角龜寿丸、路を塞ぐ、義満、龜寿丸を論し道を通ぜしむ、是日、義満、龜寿丸をして、京極高秀を討たしむ、花營三代記
- 4・3 良基、義満を其第に招く、義満、劍馬を良基に贈る、後愚昧記 後深心院閔白記
- 4・9 義満、建仁寺に詣す、枝葉抄
- 4・13 良基、義満に説き、京極高秀を釈さんことを請ふ、是日、釈す、花營三代記
- 4・14 義満、參河細谷郷を臨川寺造営料所と為す、天龍寺文書
- 4・17 義満、鎌倉明王院寺務及び金剛寺別當職を補す、理性院文書
- 4・20 氏満、義満の命に依り、上杉憲方(道合)を関東管領と為す、上杉家文書
- 4・28 義満、参内、泉殿に饗宴あり、後愚昧記 小林正直氏所藏文書
- 4・28 義満、近江守護六角龜寿丸をして、近江竹久を儀俄五郎に付し管せしむ、前田家所藏文書
- ④5 義満、民部卿法印某に命じて、祈禱本尊を造進せしむ、雨森文書
- ④14 幕府諸將、頼之を討せんことを義満に請ふ、義満、頼之の管領職を罷め、国に就かしむ、是日頼之出家して常久と号す、尋で其族を率いて国に帰る、後深心院閔白記 後愚昧記 花營三代記
- ④19 義満、春屋を雲居庵に訪ふ、後深心院閔白記 康暦元年閏四月十九日条
- ④19 義満、鹿王院をして、故の如く金剛院及び其支院を管領せしむ、鹿王院文書
- ④20 土岐頼康等一同して、義満に勧め畠山基国・富樫昌家・一色範光を討ち、日野資康・同資教を罰せんとすとの流言あり、後愚昧記
- ④20 義満、相模国村岡郷・伊豆国三宅島等の替として伊勢国河辺等を浜名詮政に賜ふ、後鑑卷八十二・足利義満袖判下文写
- ④23 義満、今川了俊をして、阿蘇惟村の軍忠を褒して、其請ふ所を允さしむ、阿蘇文書
- 5・2 義満、氏満の使僧古天周誓の陳疏を聴き、氏満の他意なきを諒し、手書を与ふ、頼印大僧正行狀絵詞 鎌倉大草紙
- 5・2 義満、大友親世に肥後、肥前、筑前の地を与へ、田原氏能に書を与へ、並に其戦功を賞す、大友家文書
- 5・3 義満、理性院をして、飛騨国広瀬郷を領せしむ、理性院文書
- 5・11 義満、門真周清を恩賞奉行と為す、花營三代記
- 5・17 義満、二条殿に往き、連歌会・鶯合あり、後深心院閔白記
- 6・2 義満、尊勝院をして、伊勢中臣及び須賀村を領せしむ、尊勝院文書
- 6・6 良基、義満室町第に往く、八葉車を道嗣より借りる、後深心院閔白記 康暦元年六月六日
- 6・8 義満、三須雅乘道喜を評定衆と為す、花營三代記
- 6・9 義満、門真周清をして、伊予田野郷地頭職を安堵せしむ、鹿王院文書
- 6・18 内裏舞御覽、義満夫妻参内す、樂器を義満に賜ふ、後深心院閔白記 後愚昧記
- 6・21 義満、門真周清、松田修理亮、齋藤基兼を寺社奉行と為す、花營三代記
- 6・21 義満、海老名源延をして、播磨矢野荘の地頭職を襲領せしむ、東寺文書
- 6・24 義満室町第寢殿立柱上棟、後深心院閔白記
- 6・25 幕府評定、義將初めて申し行ふ、後深心院閔白記
- 6・29 豊原信秋、笙の蘇合を義満に伝授す 體源抄
- 7・7 室町第に管絃あり、義満初めて所作す 後深心院閔白記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 體源抄
- 7・8 義満、室町第に移徙す、後深心院閔白記 ○義満の上御所(室町第)創建の時、土御門有世、謝土公祭を沙汰す、満濟准后日記 永享三年九月一日 ○室町第に北御所あり、蔭涼軒日録 文明十七年六月六日条
- 7・8 義満、河野通直を伊予守護と為す、河野文書

7・10 義満、室町第より三条坊門第に還る、後深心院閔白記
7・16 義満、二条殿に参る、良基の命により近衛官人番長以下前音を出す、後深心院閔白記

7・16 興福寺僧徒、春日神木を奉じ、京都に訴へんとす、是日、義満に令し、論して之を止めしむ、後深心院閔白記

7・17 義満、松尾社に、拝賀の平安を祈る、松尾神社文書

7・22 良基、義満の室町第に往き、右大将拝賀の習礼をなす、後深心院閔白記

7・22 義満、伊勢貞継を政所執事と為す、花營三代記

7・23 義満、天龍寺に、同寺領の證判を下し、他人の奸訴を停む、天龍寺重書目録

7・25 義満、寺社奉行門真周清を左衛門尉と為す、是日、周清をして、日吉、祇園、北野三社の神輿造営を掌らしむ、花營三代記

7・25 義満参内し右近衛大将奏慶、義満の右大将拝賀以来、將軍家は毎事撰閱家の儀を模す事に定む、花營三代記 後深心院閔白記 満濟准后日記 正長二年二月二十七日

○義満右大将拝賀の時の紫段平緒は高藤公の古物なり、葉室長宗献上す、義教の時も用いる、満濟准后日記 永享二年七月二五日 ○義政、任大将について自ら記録しようとするも、文章未練により、清原業忠をして草さしむ、迎陽記・建内記を参照せしむ、康富記 康正元年九月九日

8・5 義満、三条坊門第にて任大将の後和歌会始、題月契秋久 後深心院閔白記 満濟准后日記 正長二年八月三〇日

8・23 義満、問田某等をして、石見市本因幡入道の領地を吉川経見に交付せしむ、吉川家付書

8・25 義満、良基の閔白再任を執奏す、准后以後の撰閱その例なしとて勅許なし、是日、師嗣に閔白宣下あり、後深心院閔白記

是月 義満、山名時義を備後守護と為す、但馬村岡山名家譜

9・5 義満、河野通直をして、頼之を討たしむ、花營三代記

9・6 義満、阿蘇惟村を肥後守護と為す、阿蘇文書

9・10 義満、三寶院権僧正光助を護持僧と為す、三宝院文書

9・11 良基、室町第に往く、八葉車を道嗣より借りる、後深心院閔白記

9・17 義満、南禅寺住持春屋に、但馬鎌田莊丹後余部里等の地頭領家職を与ふ、鹿王院文書

9・17 義満、飯尾円胤を東寺奉行と為す、花營三代記

9・20 是より先、外宮禰宣度会朝照等、遷宮の延引に因り、風宮神體を奉じ京都に入らんとす、慰諭せしむ、義満も使を遣して停む、是日、朝照等、伊勢に還る、康暦二年

外宮遷宮記

10・4 道嗣亡母十三回のため三福寺に如法念仏を修す、義満この日ひそかに聴聞す、後深心院閔白記

10・5 義満、小早川宗平の功を賞し、尾智大島の地頭職と為す、小早川付書

10・10 義満、春屋を僧録司と為す、鹿王院文書

11・8 豊原信秋、笙の秘曲万秋楽を義満に授く、體源抄

11・22 義満、興福寺の要請を入れ、兵を六国に徴して、十市遠景を討たんとす、後深心院閔白記 迎陽記

11・22 義満の室町第管絃あり、笙所作、體源抄

11・23 義満、二条殿に参り、良基と欲談す、迎陽記

11・24 義詮十三回により、義満、等持院にて金剛經を書写す、後深心院閔白記

11・25 義詮十三回により、義満、洛中律院十ヶ寺長老を等持寺に招きて理趣三昧を修す、後深心院閔白記

12・1 義満、法華八講を等持寺に修し始む、後深心院閔白記

12・2 等持寺にて餓法講あり、迎陽記

12・3 義満、山名時義、山名義幸を伊予に遣し、河野通直を授けて、頼之を討たしむ、迎陽記 花營三代記

12・6 等持寺如法經十種供養、義満出座の時に隨身ら警蹕の声を發す、後深心院閔白記

12・7 義満、義詮十三回忌辰に因り、等持院に詣す、後深心院閔白記

12・13 義満の隨身番長六人二条殿に参仕す、迎陽記

12・13 義満、東福寺に詣す、迎陽記

12・24 田原氏能、領地を其子徳一丸に譲る、是日、義満、徳一丸をして襲領せしむ、入江文書

康暦二年(一三八〇)二十三歳

1・5 春日神木動座に因りて叙位を停む、しかれども是日、義満を従一位に叙す、後深心院閔白記

1・13 義満、参内す、後深心院閔白記 花營三代記

1・20 義満直衣始、参内、その儀撰家の如し、車副四人は大臣の行粧、良基の計らいか、後深心院閔白記 鹿苑院殿御直衣始記

1・21 義満、布施民部丞をして、興福寺に赴かしむ、花營三代記

1・25 幕府の始、是日、義満、飯尾新左衛門尉、齋藤筑前五郎左衛門尉をして、興福寺に赴かしむ、花營三代記

- 1・29 後光厳天皇七回聖忌、法華懺法を禁中に修す、良基、義満参内す、迎陽記
- 義満、良基より法事讃を学ぶとの説、吉田家日記応永九年七月二十二日条
- 2・6 義満参内し、御剣・唐絵など献上す、良基ら御前に祇候す、後深心院関白記
- 2・13 義満、河野通直の戦死を褒し、其嗣亀王丸の軍功を奨励す、古今消息集
- 2・21 義満、宝幢寺を創建す、是日、立柱始、花宮三代記
- 2・21 義満、読書始、秀長「貞観政要」を講ず、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 2・24 是より先、義満、東寺雜掌頼憲の訴に依り、大内弘世の安藝国衙領を押領を止む、弘世従はず、東寺雜掌頼勝再び訴ふ、是日、今川了俊に令して、弘世等を促して国衙領を東寺に還付せしむ、東寺文書
- 3・3 御遊あり、義満参内し、初めて御前で笙を吹く、後深心院関白記 體源抄
- 是月 義満、大覚寺に詣す、公豊公記?
- 4・4 義堂を建仁寺住持とし是日入院、義満之に莅む、空華日用工夫略集
- 4・7 義満、等持寺に詣す、空華日用工夫略集
- 4・8 義満、上杉龍命丸(憲定)をして、越後妻有荘を上杉憲方に交付せしむ、上杉家古文書
- 4・9 義満の室町第文談あり、迎陽記
- 4・15 義満、春屋を請じて、寶幢寺の開山始祖と為す、鹿王院文書 普明国師行業実録
- 4・16 義満、河野亀王丸及び其族に所領を安堵せしむ、河野文書
- 4・23 良基、義満・義将を招き、鳥合・百首統歌・音楽などを催す、迎陽記 康暦二年四月二十三日条
- 4・28 石清水臨時祭、良基・義満見物の為参内す、迎陽記
- 5・8 義満の第に和歌会あり、迎陽記
- 5・13 義満、新命義堂の招きにより建仁寺に詣す、尋で俄に参内す 迎陽記 空華日用工夫略集
- 5・18 義満、北山の宣子亭に往く、迎陽記
- 5・20 良基、室町第に義満と文談、嗣房・資康・仲光・資教・義将ら参会、新造の御会所を見物す、迎陽記
- 5・21 義満、天龍寺に詣す、尋で参内す 迎陽記
- 5・27 義満、土岐頼康の第に莅む、迎陽記
- 5・28 良基、義満のたけに出行装束の書一卷を著し、秀長消書し持参す、迎陽記
- 6・2 義満参内、良基と会す、楽会・酒宴あり、『羽織中将絵』を新作し贈る、これ以前、良基を義満の護持僧に推挙す、迎陽記
- 6・3 義満、渋川長寿王をして、赤松義則、楠木正儀等の部下の、摂津善源寺領東方の地を押領するを停め、本寺に還付せしむ、多田神社文書
- 6・6 東寺西院事始、義満、往きて覽る、東寺文書 迎陽記
- 6・7 義満、義将結構の棧敷で祇園会を覽る、良基以下廷臣も招かる、今年殊に結構すと、迎陽記
- 6・8 義満、舊に依り、天龍寺三合院領に諸税を課するを停む、天龍寺重書案
- 6・14 良基、義満より「大樹將軍扇」と書したる扇を贈られ、義堂をしてその面に作詩せしむ、空華日用工夫略集
- 6・14 義満、土岐頼康結構の棧敷で祇園会を覽る、夜参内 迎陽記
- 6・15 義満、僧録司春屋に令し、五山以下住持三年を期して替代せしむ、花宮三代記
- 6・19 義満の第に花会あり、迎陽記
- 6・19 義満、笙の秘曲を豊原信秋に受く、體源抄
- 6・20 義満、二条殿文談に赴く、迎陽記
- 6・21 義満、参河山中郷及び山城東西九条地頭職を、東寺西院造営料と為す、東寺文書
- 6・23 義満、尊道親王を請じ、五壇法を室町第に修す、是日、義満、赤松義則の第に往く、花宮三代記 迎陽記
- 6・23 義満読書始、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) ○伊勢貞国、義教男千也茶丸の読書始の事を清原業忠に諮る、業忠、義満の例を引き、曾祖父良賢記を示す、建内記 嘉吉元年五月二十五日条
- 6・25 日吉神輿を造らしむ、是日、義満、仮殿に拝す、義満、北野に詣し、良基を訪ひ、文談あり、迎陽記
- 7・7 義満の第に管絃あり、公豊公記
- 7・9 義満の第に文談あり、迎陽記
- 7・14 是より先、氏満、布施兵庫入道得悦・三浦次郎左衛門尉をして、小山義政討伐のことを義満に報せしむ、是日、得悦、京都に入る、花宮三代記
- 7・18 義満、良基の第に往き、文談あり、迎陽記
- 7・28 義満、若王子に詣す、迎陽記
- 8・1 八朔、東坊城秀長、「孟子」を義満に贈る、迎陽記
- 8・3 義満、金澤称名寺に寺領を安堵せしむ、武州古文書
- 8・6 義満、伊予の地頭等をして守護河野亀王丸の命に従ひ戦功を致さしむ、予章記
- 8・7 義満、義詮の忌辰に依り、等持寺に詣す、是日、義堂をして中庸を講ぜしむ、空華日用工夫略集

- 8・10 義満、太清に、良基と義堂の和漢聯句に参らざりしを悔いと語る、いささか不満を覚えしならんと太清、義堂に仄めかす、空華日用工夫略集
- 8・27 天皇、豊原信秋の、義満に笙曲を授くるを褒し、馬を賜ふ、体源抄
- 9・5 義満、東寺掃除散所法師等を他役に駆使するを禁ず、東寺文書
- 9・8 義満、平子貞重の戦功を励ます、萩藩閩閩録
- 9・24 義満、建仁寺義堂の退院東帰せんとするを阻み、等持寺に住せしめ、春屋と関東管領上杉憲方に告ぐ、空華日用工夫略集
- 10・25 義満、義堂の等持寺を退院せんとするを慰留す、空華日用工夫略集
- 10・30 義満、等持寺に詣り、基氏の生前行状を尋ね、坐禅の要を義堂に問ふ、空華日用工夫略集
- 11・7 義満、義詮の忌辰に因り、等持寺に詣り、同寺の十二月二日より六日の法華八講を再興せしむ、義堂、儒書中『孟子』を誦むことを勧める、空華日用工夫略集
- 11・15 義満、義堂をして円覚経を講ぜしめ、臨終工夫用心などを問答す、是日、義満、牧溪の画など奇物を贈る、空華日用工夫略集
- 11・17 蘭洲良芳、南禅寺住持として乗弘の式を行ふ、義満、之に莅む、空華日用工夫略集
- 11・25 義満、東寺長者宗助をして、修法せしむ、東寺長者補任
- 11・30 義満、等持寺に詣り、義堂に十二月の仏事儀式を尋ぬ、また臨終用心のことを問ひ、関東の禅林に傑出せる長老を吹挙せしむ、空華日用工夫略集
- 12・2 義満、等持寺に詣り、延暦寺園城寺の僧を請じて八講論義せしむ、内府大夫人(幸子)聴聞す、又法華懺法を修し、楽を奏せしめ、笙の名器達智門を吹く、空華日用工夫略集
- 12・7 義満、義詮の忌辰に因り、等持寺に詣り、春屋・義堂と諸山住持の任は三年二夏とする旧制を復す、空華日用工夫略集
- 12・24 義満・参内、貢馬を献上す、良基・仲房・嗣房ら参会す、公豊公記
- 12・25 義満・参内、貢馬を献上す、良基・仲房・嗣房ら参会す、公豊公記
- 12・25 義満・参内、貢馬を献上す、良基・仲房・嗣房ら参会す、公豊公記
- 12・25 義満、吉川経見に所領を安堵せしむ、吉川家什書
- 12・29 義満、細川頼元に令して、伊予守護河野龜王丸の領地を侵すことを止む、予章記康暦二年十二月二十九日・永徳元年三月八日
- 是歳 義満、十利の次第を定む、是日、義満、鹿苑院を建立す、武家年代記
- 永徳元年(一三八一) 二十四歳
- 1・4 伊豆守彦部某、義満の第に於て創を蒙る、母で、卒す、常楽記
- 1・7 白馬節会、義満外弁上首を勤める、良基義満に随従す、後深心院閩白記

- 1・11 義満の男生る、母は中山親雅室加賀局なり、後深心院閩白記
- 1・13 義満・参内、道嗣から前駟の人を借りる、後深心院閩白記
- 1・14 天皇、義満ら東寺の仏舎利を奉請す、東寺文書
- 1・18 義満、義堂・太清に命じ、修法せしむ、空華日用工夫略集
- 1・18 氏満の使者梶原道景、白旗一揆の兵を以て、小山義政を討つことを義満に請ふ、是日、義満、之を許し、手書を道景に與ふ、空華日用工夫略集 康暦二年十二月二十九日・永徳元年正月十二日・十八日条
- 1・25 義満、馬具を前閩白近衛道嗣に借る、後深心院閩白記
- 1・26 義満・満詮、等持寺に詣り、是より先、南禅寺上生院・大雲庵、備中三成郷を争ふ、是日、義満、之を裁し、三成郷を上生院に付せしむ、空華日用工夫略集 康暦二年十二月二十八日・永徳元年正月二十六・二十七日条
- 2・4 義満、痘を患ふ、義堂をして、大般若経を真読して、平愈を祈らしむ、空華日用工夫略集
- 2・16 義満、舊に依り、大草三郎左衛門をして、参河大草郷西方地頭職を領せしむ、前田家所蔵文書
- 2・17 内裏歌会・御遊、義満等、之に陪す、後深心院閩白記
- 2・26 義満、義將、等持寺に詣り、義堂の告退せんとするを制止す、空華日用工夫略集
- 2・28 義満、三福寺に往き、蹴鞠を観る、後深心院閩白記
- 3・2 義満、笙の曲を豊原信秋に受く、体源抄
- 3・11 後田融天皇、義満室町第に行幸す、雅氏朝臣記 後深心院閩白記
- 3・12 舞御覽、雅氏朝臣記 後深心院閩白記
- 3・14 蹴鞠御会、是夜、和歌御会あり、雅氏朝臣記 後深心院閩白記
- 3・16 室町第より還幸、是日、日野宣子・泷川幸子を従一位に叙し、紀良子・日野業子及び正三位日野資康、広橋仲光を従二位に叙す、雅氏朝臣記 後深心院閩白記
- 3・18 義満、劍馬を道嗣に贈る、後深心院閩白記
- 3・20 義満、参内し、物を献ず、後深心院閩白記
- 3・29 義満、大和直政をして、舊に依り、丹後河守郷を領せしむ、萩藩閩閩録
- 4・7 義満、等持寺に詣り、空華日用工夫略集
- 4・7 義満、備中成羽荘を天龍寺に寄す、天龍寺重書目録
- 4・25 義満、義堂等十余人を請し懺法を修し新第落成を慶す、空華日用工夫略集
- 4・29 家司を補す、清原良賢は大臣大饗の時、家司となる、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 師郷記 永享四年四月二十七日条

5・3 義堂、出火の責により等持寺を退院し行方を緝晦す、義満召還し帰住せしむ、
空華日用工夫略集

5・5 良基、禁裏三首和歌会に列す、新後拾遺和歌集

5・7 義満、等持寺に詣す、空華日用工夫略集

5・8 武家の指示により南都僧綱を召す、この日、円守二条殿に参、彼に興福寺六方衆が帰寺することを仰す、事書を注し下さんとすれど、暫く無沙汰なり、円守、道嗣に窮状を訴える、後深心院閔白記

5・10 義満、良基を太政大臣に任ずるべき旨執奏す、子息閔白の時に父公相国に任ずるは寛仁の藤原道長の例による、後深心院閔白記

5・10 是より先、殿島了親、小早川宗平、安藝道果保に城を構ふ、義満、了親に命じ、其地を宗平に還さしむ、小早川什書

5・24 義満、山名時義の第に莅む、後深心院閔白記

5・27 義満、参内して、物情の鎮静を奏す、後深心院閔白記

6・1 義満、神泉苑に雨を祈る、後深心院閔白記

6・2 今川了俊、禰寝久清の所領安堵のことを義満に申請し、之を久清に告ぐ、新編禰寝氏世録正統系図

6・5 義満、鶴岡若宮別當弘資をして、松岡八幡宮社務職及び下野鶏足寺別當を領せしむ、鎌倉文書

6・5 是より先、細川頼元上京す、是日、義満及び斯波義将山名時義を、其第に招請す、後深心院閔白記

6・7 義満、等持寺に詣す、空華日用工夫略集

6・16 渋川幸子、義堂を請じ、金剛般若波羅密經(金剛經)を講ぜしむ、空華日用工夫略集

6・19 義満、五壇法を其第に修す、武家五壇法記(道快僧正記)

6・20 義満、犬追物を河原に観る、武家五壇法記(道快僧正記)

6・25 五壇法結願、義満北斗法を其第に修す、武家五壇法記(道快僧正記)

6・26 権大納言義満に内大臣兼宣旨を与ふ、義満参内す、諸卿扈從す、後深心院閔白記

7・2 細川正氏、駿河田尻郷南村河原一色地頭職を、臨川寺に寄す、是日、義満、臨川寺に令して、之を允す、天龍寺文書

7・3 渋川幸子及び弟満詮等、等持寺に詣し、義堂の孟蘭盆經を講ずるを聴く、空華日用工夫略集

7・7 和歌御会、義満参内す、是夜、御遊あり、後深心院閔白記、後愚昧記

7・11 是日、室町殿の装束始、上客料理所始、後深心院閔白記

7・15 義満、義堂を召し、夏安居終るとも等持寺を退院することなかれと堅く制止す、空華日用工夫略集

7・20 良基、大臣大饗仮名次第を草し、義満の作法を詳しく載せる、荒曆

7・22 義満、任大臣節会の参内に経嗣の扈從を求め、良基、これに難色を示すも、再三問答に及び、遂に領状す、この日良基、室町第に赴く、荒曆

7・23 任大臣節会、義満参内、経嗣ら公卿濟々焉扈從、尋で良基参内、師嗣・経嗣ら扈從す、節会の後良基奏慶、のち師嗣と義満亭の大饗に赴く、穩座の時に良基と師嗣着座、荒曆、後愚昧記、○大臣大饗は、良基指南す、管見記、○義満は任大臣以後、撰閱家に准ずる作法を採用する、建内記、永享二年七月二十五日条、○義満、花押を公家様に改める、満濟准后日記、永享四年八月七日条、○大臣以後も良基への書札は誠恐謹言を用いる、満濟准后日記、永享二年三月二十三日条

8・3 良基、義満直衣始の公卿扈從を沙汰する、装束は随意なるべき旨を示す、後愚昧記

8・7 義満、等持寺に詣す、春屋・義堂と都郎の禪寺住持の人選と年限のことを議す、空華日用工夫略集

8・14 日野資教の家臣堀川範弘、日野資康家臣の宅を襲ふ、是日、義満、範弘父子を罪せんとす、範弘出奔す、後愚昧記

8・15 内裏三席御会、後愚昧記、荒曆

8・19 室町第任大臣以後初度和歌会、後愚昧記、荒曆、空華日用工夫略集

8・27 義満、笙曲を豊原信秋に受く、体源抄

8・28 一乘院門主良昭出奔す、義満、良昭の父道嗣を論し、門主に補す可き者を薦せしむ、後深心院閔白記

9・3 是より先、三条公忠、義満に依りて、京都所領地のことを奏請す、是日、之を聴す、後愚昧記

9・14 義満、良基の亭に往く、連歌会あり、後深心院閔白記

9・16 幕府管領義将、職を辞せんとす、是日、義満、其第に莅み、慰諭して之を止む、後深心院閔白記

9・22 義満、義堂に『孟子』の不審數力所を尋ねる、義堂、朱晦庵ら宋儒の参禪のことを喧伝す、空華日用工夫略集

9・24 義満、大石範弘の処置をめぐる勅答の遅れたるに憤り、大将を辞さんとす、経嗣に職を讓る意向を示すも、良基に宥めらる、荒曆

9・27 義満、東寺領植松荘の田地を東寺に還付す、東寺文書

- 9・27 夢窓忌、義満等持寺に詣す、義堂に『孟子』の不審を尋ねる、空華日用工夫略集
- 10・7 義満、近衛家の樹木を徹す、後深心院関白記
- 10・7 義満、等持寺に詣し、春屋、義堂等と議して、五山十刹甲刹住持規式のことを定む、空華日用工夫略集
- 10・13 義満、伊勢貞継の第に湯治す、是夜、北山火あり、後深心院関白記
- 10・14 義満の第談義あり、迎陽文集
- 11・4 禁裏孟子談義、義満参る、後深心院関白記
- 11・6 義満、伊勢貞継の亭に湯治す、空華日用工夫略集
- 11・7 義満、等持寺に詣し、下野国茂木荘を同寺に寄せて、義詮の仏事料に充てしむ、すなわち小山の願所なり、義堂に『孟子』の不審を尋ねる、良基、昨日の和漢聯句のついで、風雅を義堂に学ぶことを勧めると語る、義堂、また氏満との融和を奨める(十月五日氏満の書至り、関東の機事を示す) 空華日用工夫略集
- 11・8 義満、紅葉を常在光院に観る、空華日用工夫略集
- 11・9 氏満、小山義政を攻める、空華日用工夫略集
- 11・26 東寺長者隆源を罷め、権僧正光助を長者に補す、是日、義満、光助をして、仁王經法を石清水八幡宮に修せしむ、東寺年代記
- 11・28 義満、南禅寺に詣し、住持蘭洲良芳の乗拂を聴く、義堂に孟子のこと、慧能大師のこと、念仏すれば往生するかなどのこと尋ねる、空華日用工夫略集
- 12・2 等持寺法華八講始、興福寺僧綱出仕を強要さる、義満孟子の疑問を義堂に尋ねる、義堂倪子毅の輯釈大成を引きて教ふ、再び大学を聴くことを諮る、義堂大いに可とす、後深心院関白記 空華日用工夫略集
- 12・2 佐々木基清、義満の書を権僧正頼印に伝へて義政討伐を祈禱せしむ、頼印大僧正行状絵詞
- 12・3 義満、義堂に儒書の不審を尋ねる、『春秋左氏傳』『周易』などを読まんとす、空華日用工夫略集
- 12・4 等持寺八講中日、片時でも刻限に遅れたる者は僧俗を問はず追い帰す、後深心院関白記 荒曆
- 12・12 義満、五山僧徒をして、康永・貞治の例に準じ、法規を遵守せしむ、鎌倉文書
- 12・21 室町第で元日節会習礼、良基・師嗣参会、荒曆
- 12・23 右大臣近衛兼嗣をして一上のことを行はしむ、是日、内大臣義満著陣、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 12・17 満仁王に親王宣下あり、後愚昧記 ○常磐井宮は、義満の時に中御門万里小

- 路に移され、義持の時に北小路へ移住す、満濟准后日記 永享三年十一月一日
- 12・24 後円融天皇、日野宣子を義満の第に遣して、讓位を議す、後円融院宸記
- 12・24 義満、本間左衛門四郎に、佐渡維太郎、賀茂郡の領地を安堵せしむ、佐渡本間文書
- 12・27 義満、貢馬を進む、後深心院関白記
- 12・27 義満、義堂に儒書の不審を尋ねる、『春秋左氏傳』『周易』などを読まんとす、空華日用工夫略集
- 永徳二年(一三三二) 二十五歳
- 1・1 節会、義満内弁、御菓を供す、小朝拝あり、御案を停む、三節会次第 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 1・11 義満、鶴岡八幡宮領の諸役の半を免除す、鶴岡八幡宮古文書
- 1・18 義満、義堂等を其第に召請し、懺法を修せしむ、空華日用工夫略集
- 1・26 義満を左大臣に任ず、公卿補任
- 1・30 義満、等持寺に詣し、春屋義堂に諮り、中山法親を建長寺の、大用宗任を建仁寺の住持と為す、義堂に大慧宗杲、無準師範の臨終のことを聴く、空華日用工夫略集
- ①・8 後円融天皇、重ねて義満と讓位を議す、後円融院宸記
- ①・19 後円融院、良基を介し、義満に讓位と皇子立坊の意向を伝える、後円融院宸記
- ①・19 義満左大臣奏慶著陣、是日、藏人所別當に補す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- ①・23 後円融院、良基を召し、讓位後の御所につき談合す、この頃しばしば良基を介して義満にも仙洞御所につき意見を徹す、後円融院宸記
- 2・6 義満参内し、讓位のことを議す、後円融院宸記
- 2・10 是頃、良基、『百寮訓要抄』を著し義満に献ず、陽明文庫蔵本奥書
- 2・10 良基、『女房官品の事』を著す、持明院基春職語
- 2・18 義満、義堂等を其第に招請し、義堂に論語を講せしむ、儒書・語録など典籍を持参し、義堂に不審を質す、空華日用工夫略集
- 2・23 義満、花を常在光院に観る、空華日用工夫略集
- 2・29 義満、等持寺に詣す、義堂に昨日『論語』文談の不審を尋ねる、事を紂王の義に寄せて関東の氏満を勝る者在り、また仁義・中庸・蔵経・無学祖元・元亨釈書のことを尋ねる、空華日用工夫略集
- 3・7 義満、等持寺に詣す、春屋、氏満の騰拳に依りて、義堂を円覚寺住持と為さんとす、義満、怒りて遂に聴さず、空華日用工夫略集
- 3・28 左大臣義満に牛車を聴す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

4・9 室町第にて讓位習礼、良基参会、万里小路嗣房職事の役を勤める、良賢真人記
(歴代殘闕日記一五 卷六十九)

4・11 後小松天皇、踐祚す、良基、摂政となる、室町第に参じ、出御の間につき教示する、良基、節会内弁を勤める義満の為に『後円融院讓位仮名次第』を著す、実冬公記

4・21 義満を院執事に補し、資康を院執権に補す、武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

4・28 後円融院御幸始布衣始、御幸に供奉す、後愚昧記附帶文書永徳二年御幸始文書五月四日公定書状 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

5・4 祖母平登子忌、義満、宝篋院に詣る、僧の長命なることを羨み、唐の趙州從諗の事に及ぶ、また京都鎌倉に十刹を置くことを諮る、空華日用工夫略集

5・7 義満、華嚴塔再造のことを氏満に促す、鎌倉文書

5・7 義満、宝篋院に詣る、義堂に宋朝・本朝の五山十刹の制につき尋ねる、空華日用工夫略集

5・13 義満、美濃永保寺に所領を安堵せしむ、岐阜県古文書類纂

6・7 義満、宝篋院に詣る、義堂に小山滅亡は神罰と語る、空華日用工夫略集

6・14 従一位日野宣子薨す、翌日正覚寺にて茶艮、義満密かにこれに莅む、十八日より中陰道場の安聖寺にて斎戒精進し、金剛經を書写す、空華日用工夫略集

6・21 良基、秀長を使者として義堂に書を送り、義満が大臣の爵位をもつて日野宣子の葬儀を沙汰することを諷諫す、空華日用工夫略集

6・22 義堂、良基の書を義満に示す、義満、ただ笑うのみ、かつ道念無きためかく言へりと怪しむ、義堂に命じて円覚經・楞嚴經・大慧普覺禪師書を講ぜしむ、空華日用工夫略集 永徳二年六月二十二日・七月二日・七日条

6・24 良基、道念無きことを義満に謝す、空華日用工夫略集

7・2 義満、千僧会を等持院に修し、日野宣子の眞福に資す、義堂陞座す、空華日用工夫略集

7・15 義満、等持寺の諷經を聴き、説經の高声なるを喜ぶ、空華日用工夫略集

7・17 義満、安聖寺での忌果つるにより、義堂・太清・古劍・妙快と両夜座禪工夫す、遁世閑居して道を学ばんとすと語る、空華日用工夫略集

8・4 良基、義満の亭に往き、和漢聯句を行い、発句を詠む、義満、義堂をして楞嚴經を講ぜしむ、この機会に良基を仏法に引き入れんが為なり、空華日用工夫略集

8・13 義満、仁王經法を室町第に修す、兼宣公記 応永七年二月

是月 義満、餓法を室町第に修す、体源抄

9・7 義満、等持寺にて儒学文談、出家人のことに及ぶ、空華日用工夫略集

9・18 良基、自邸に小槻兼治を招き、幼帝の即位の先例ならびに官方の用途の事等を

尋ねる、義満参会す、後愚昧記

9・25 義満、太清と義堂を召して楞嚴疏を講ぜしめ、道元の平時頼に勧めし如く変ある時は天下を棄てる覚悟ありと語る、空華日用工夫略集

9・29 義満、春屋・義堂に禪寺を建立せんことを諮る、空華日用工夫略集

10・3 義満、禪寺を建立せんとして、その寺号を妙葩・義堂に諮る、開封の大相国寺に倣い承天相国に決す、その用地の家屋を転徙せしむ、空華日用工夫略集 荒曆

10・13 義満、西芳寺で紅葉を賞翫し、和漢聯句、良基ら参会、空華日用工夫略集 荒曆

10・17 禅僧中固に、義満は聖徳太子の再来との夢想あり、空華日用工夫略集

10・21 義満、新禅寺の殿宇の規模、僧衆の人員を諮る、義堂、禅院は大伽藍を建てべきことを説く、空華日用工夫略集 ○相国寺大鐘はもと南都元興寺の鐘なり、義満、かの寺荒廢によりこれを取り上げて吊る、薩戒記 応永三十二年八月十四日条

10・25 良基、室町第に赴く、義満、後円融院の意向に逆らい、良基と談合して後小松天皇の即位式を年内に強行せんとす、後愚昧記 荒曆

11・2 後円融院の襲御幸始、義満、装束を良基に尋ねる、良基、烏帽子・車下簾を不可とするも、承伏せず、更に道嗣に尋ねる、道嗣子細なしと答える、荒曆

11・6 義満、天下に触れて、訴訟の滞る者の庭中を許す、空華日用工夫略集

11・10 義満、南禅寺の乗拂に赴く、五頭首の棒喝を見て喜ぶ、空華日用工夫略集

11・14 義満、碧巖録を太清に講ぜしめ、禅室を建てんとして、室名を義堂に問ふ、空華日用工夫略集

12・9 義満、太清宗渭を南禅寺住持と為す、入院に莅む、鹿苑院の命名を義堂に諮る、空華日用工夫略集

12・10 良基、義満ら即位の条々定に参内す、後愚昧記中原師香書状

12・14 義満、氏満の武威に懸念を抱く、空華日用工夫略集 永徳二年十二月十四・二十四日条

12・20 即位叙位・礼服御覽、良基・義満参仕す、荒曆 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 公事參勤事

12・26 義満、上野浄法寺土佐入道跡を上杉道合に安堵せしむ、上杉古文書

12・28 後小松院太政官庁に行幸、翌日即位、義満高御座壇上に伺候して扶持、良基、即位日に即位灌頂を授ける、良賢真人記 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 公事參勤事

是歳 義満、門真周清に命じて、万寿寺の契券官符の提要を書せしめ、名けて青表紙と曰ふ、京城万寿禅寺記

永徳三年(二三八三) 二十六歳

- 1.11 義満、鶴岡八幡宮領の諸役を免ず、鎌倉文書
- 1.14 義満を源氏長者・奨学淳和兩院の別當と為す、荒曆 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 1.27 義満、日野資教の猶子典侍教子を寵愛し、従三位に叙さしむ、荒曆
- 1.28 良基、室町第に往く、荒曆
- 2.12 義満参内、良基参会す、後愚昧記
- 2.15 後円融上皇、按察局を追放す、是日、義満の使参院し、上皇自害せんとす、後愚昧記 荒曆
- 2.28 義満参内し、良基と談合することあり、後愚昧記
- 3.1 義満、後円融上皇に誓書を上る、後愚昧記
- 3.6 義満、道嗣の亭に赴く、引出物に藤原忠通の平緒を贈る、和漢聯句、翌日道嗣の句の不審を義堂に尋ねる、後愚昧記 荒曆 空華日用工夫略集
- 3.20 義満・道嗣、良基の亭に会す、後愚昧記
- 3.28 良基・義満、院評定始に参仕す、後愚昧記 荒曆
- 3.29 義満、基氏の平生嗜好の事を尋ねる、義堂、大追物を好むことを戒める、空華日用工夫略集 臥雲日件録抜尤享徳二年七月七日条
- 4.14 義満、義堂に春屋・龍湫の不和につき談ず、空華日用工夫略集
- 4.25 大管会國郡卜定、義満上卿、良基参内して見物す、この日内裏直慮で和漢聯句あり、吉田家日次記逸文(永徳三年/大管会之事)
- 4.26 兼照の奉公を激賞し自筆書状を遣わす、吉田家日次記逸文
- 4.27 義満、通玄寺にて義堂に太清・古劔の不和につき談ず、空華日用工夫略集
- 5.8 義満、出雲路社に奉幣す、御霊社縁起
- 5.9 義満、春屋・龍湫の不和につき周旋せんとすれども春屋とその門徒は聴かず、義満激怒して春屋と絶交せんとす、義堂太清との間奔走す、空華日用工夫略集 永徳三年五月九・十二・十三日条
- 5.10 義満、僧正宗助を請じ、仁王經法を室町第に修せしむ、異本東寺長者補任
- 5.18 義満・道嗣、良基の亭に会す、後愚昧記
- 5.24 義満、義堂に、「月」の韻のこと、和漢聯句の法につき尋ねる、また文王と武王の年齢について尋ねる、昨日の和漢聯句の句のことなり、空華日用工夫略集
- 5.28 良基・義満、参院し酒宴あり、三宝院光助申沙汰す、後愚昧記
- 5.28 義満、近江永源寺を祈願寺と為す、永源寺文書
- 5.28 義満、鹿王院に撰津柱本堀跡の地を寄す、鹿王院文書

- 6.3 義満、良基の邸に赴き、和漢聯句を行う、吉田家日次記
- 6.7 義満、義将等持寺を訪れ、義堂と京都・鎌倉不和の噂につき談ず、空華日用工夫略集
- 6.8 義満、太清の南禅寺に詣で、禅僧と納涼の漢和聯句、第唱句を出す、空華日用工夫略集
- 6.24 義満、南禅寺に赴き、和漢聯句会を行ふ、吉田家日次記
- 6.25 義満、富樫昌家を招きて、財物を与ふ、後愚昧記
- 6.26 義満、准三官を宣下さる、師郷記永享五年記紙背文書
- 6.27 義満二条殿に赴く、公卿・殿上人庭上に蹲踞して迎える、吉田家日次記
- 6.29 義満、等持寺において和漢聯句、良基ら参会、空華日用工夫略集
- 7.2 良基、義満に准三后以後用いる書札札を教示する、義満、良基への書状の書札、誠恐・恐惶双方を用いる、吉田家日次記 ○良基、それらの書状を小槻兼治に下賜す、建内記 ○義満の栄仁親王への書札札は一段慇懃なり、看聞日記 永享二年九月二十四日条
- 7.4 建仁寺大龍庵にて和漢聯句、空華日用工夫略集
- 7.8 南禅寺上生院駒瀧において和漢聯句、良基、義満の発句を歎美す、空華日用工夫略集
- 7.13 良基、義満万寿寺にて和漢聯句、吉田家日次記 空華日用工夫略集
- 7.16 義満春屋と快からず、空華日用工夫略集 永徳三年七月十六・二十日条
- 7.23 兼照、義満への奏書の書式を良基に尋ねる、良基、一向撰家の儀たるべき上は某申すと書き載すべきなどと教訓す、吉田家日次記
- 7.25 義満、大井郷不入説村頼重跡等地頭職を土岐頼高に安堵する、土岐文書
- 8.7 義満、等持寺に往く、義堂、小人諛言を聴かず鎌倉府と和睦するは治世の要なりと説く、空華日用工夫略集
- 8.12 義満、良基の邸に行く、和漢聯句、道嗣・嗣房参会、吉田家日次記
- 8.15 義満、仙洞和歌会に参仕す、吉田家日次記
- 8.19 義満、法華懺法を室町第に修す、二十五日結願 吉田家日次空華日用工夫略集
- 8.24 義満、齋を設け、義堂等を請す、齋菜を限り龍湫の教えにより膳は儉約を旨とす、翌日、自分は今より清貧の性の故、ことさら意を用いた訳ではないと弁解す 空華日用工夫略集 臥雲日件録抜尤 文安四年五月六日条
- 8.25 義満、北野参詣、遷座を見物 空華日用工夫略集
- 8.26 義堂、義将と関東・信州のことを談ず、空華日用工夫略集

9・10 良基、吉田社神領安堵につき、義満に口入するか、吉田家日次記

9・14 義満、宣子の仏事を修す、安聖院を移築して聖壽寺とし、旧地に改めて、鹿苑院を建立し、自ら額字を書き、尋で甲斐より上洛の絶海をして新住せしめんとす、空華日用工夫略集 臥雲日件録抜尤亨徳三年正月二十一日条

9・17 良基、道嗣、兼嗣、義満の招引により春日高倉地藏堂勧進猿樂を見物す、吉田家日次記

9・20 義満、絶海を鹿苑院住持と為す、是日、義満、道服を着けて入院の式に位む、空華日用工夫略集

9・30 義満、夢窓三十三回忌の仏事を天龍寺に営む、空華日用工夫略集 吉田家日次記

10・7 義満、大友親世をして、其父氏時の所領を襲がしむ、大友文書

10・20 大管会御禊のため官司行幸、義満供奉、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)公事参勤事 看聞日記永享二年一月三日条

11・9 西園寺家、義満の勘氣に触れる、後己心院殿御記

11・13、大管会消暑堂御神楽振拍子合を室町殿で行う、看聞日記永享二年十一月三日条

11・14 五節帳台試出仕 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)公事参勤事

11・19 義満、大管会辰日巳日豊明節会内弁を勤める、良基、次第を作り教示す、天仁の藤原忠実の作法を以て指南す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 公事参勤事

後己心院殿御記 良基公作進大管会進退

11・19 大管会叙位、良基・義満、院宮給を申任す、実隆公記 明応六年二月十四日条

12・8 鹿苑院にて和漢聯句、空華日用工夫略集

12・13 義満、故夢窓を相国寺開祖と為し、春屋を第二と為す、空華日用工夫略集

12・14 義満、宣子月忌を修す、相国寺に抵り、龟山法皇にならいて義堂と土を搬す、空華日用工夫略集

12・20 義満万機句参仕 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 公事参勤事

12・21 義満、吉川経秋の女彌徳をして、遺領安芸大朝本荘抜材田原竹原材木山等を領せしむ、吉川家什書

是歳 義満、釈迦薬師彌勒三像を南禅寺に造立す、天下南禅寺記
至徳元年(一三八四) 二十七歳
1・18 義満、相国寺の造作を見物す、赤松義則・六角満高その沙汰をする、空華日用工夫略集 至徳元年正月十八日、二月二十一日条

1・25 義満等持寺に詣す、空華日用工夫略集

2・15 是より先、義満、武蔵浦々帆別を鎌倉仏日庵造営料に充つ、是日、氏満をして、其沙汰を致さしむ、相州文書

2・20 頼之、頼元、故頼春の三十三回忌を景徳寺に追薦す、春屋陸座、義満、之に位む、空華日用工夫略集

2・25 義満、春屋・義堂に五山内の相国寺の座列を諮る、空華日用工夫略集

2・26 直義三十三回忌辰、義満、千僧会を等持院に行ふ、空華日用工夫略集

2・30 義満等持寺に詣す、香雪亭の額を揮毫す、良基らと和漢聯句、良基発句、義堂第二句、空華日用工夫略集 臥雲日件録抜尤寛正四年三月十三・二十一日条

3・8 義満、常在光院に観花、禅僧と道話、よつて義堂、義満の天性は道に近しとする、空華日用工夫略集

3・14 南禅寺の雲門庵で和漢聯句 空華日用工夫略集

3・17 義満、右近衛大将を辞す、または十日 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

3・27 氏満、相国寺造営を助成せんとす、義満喜ぶ、義満土岐頼康に疑心あり、空華日用工夫略集

4・27 義満、石清水臨時祭御禊御拜庭座に参仕 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

6・23 義満、五壇法を室町第に修す、五大成

8・3 義満、佐波常連をして、石見佐波郷内猪子田河以南地頭職を領せしむ、萩藩閥閥録

8・7 義満、義堂の等持寺を退院するを許す、義堂の吹挙によりて空谷明応を後任とす、空華日用工夫略集

9・2 義満、義堂に南禅寺上生院を管領せしむ、尋で南禅寺を管することを命ず、空華日用工夫略集

9・16 義満、前南禅寺住持盃見を、常在光院の住持と為す、鹿王院文書

9・18 義満、五山住持らと西芳寺に遊ぶ、空華日用工夫略集

9・27 義満、九条殿に往く、連歌会あり、九条満家公引付 永享三年

10・3 義満、義堂に南禅寺を管することを命ず、固辞して義満不快色顔貌に形はる、義堂やむをえず一年住むことを肯ず、前住をして残り一年を管せしめんとして、龍湫に請ふれど聴かず、義満怒りて龍湫門下は天下叢林の出世を停止せんと語る、空華日用工夫略集

10・28 陽祿門院三十三回忌轉經会、春屋陸座、義満・良基伏見殿に参る、前日舞楽あり、崇光上皇琵琶を弾じ、義満笙を吹く、空華日用工夫略集 ○義満伏見殿に初参の時、実継奉行として引物の巡方帯を新調す、看聞日記 応永二四年五月二日条

- 11・3 義満、興聖寺を改めて、寶幢寺と名く、この日諸課役を免除する旨の太政官牒と官宣旨が諸国と鹿王院に下る、鹿王院文書 寶幢寺鹿王院記
- 11・3 後円融院仙洞三席御会始 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)公事參勤事
- 11・22 義満鹿苑院に赴き、義堂の請により大梁南枝の四字を揮毫す、大梁は上杉憲孝の道号なり、空華日用工夫略集 空華集卷十四
- 11・30 良基・義満ら、義堂の大慈院に赴く、梅亭(南枝軒)に於いて和漢聯句百韻あり、翌日佐々木満高らのおのおの一本を写して去る、空華日用工夫略集
- 12・8 鹿苑院にて和漢聯句、義満、奇物を出す、義堂、籤で当てる、良基これ羨む、空華日用工夫略集
- 12・27 貢馬御覽、良基・義満ら參院、後円融院辰記
- 至徳二年(一三八五) 二十八歳
- 1・29 義満五山の諸長老を招き、籤により珍物を賦ける、空華日用工夫略集
- 2・11 義満、大田桑原領家職を金華寺に寄す、高野山文書
- 2・21 義満等持寺に赴く、和漢聯句あり、空華日用工夫略集
- 3・20 義堂南禅寺に住す、新命は入院の時、開山相伝の袈裟を着くを例とす、義堂、夢窓国師・無学祖元の金襴袈裟二領をもつて着用を勧めらる、義満・春屋の勧めによりて遂に領状す、空華日用工夫略集 至徳二年三月八・九・十二日条
- 4・15 洛中火事、大慈院火く、義満義堂に牧溪の猿面を贈り、また土地を寄せて敷地をあげしむ、空華日用工夫略集 至徳二年四月十五・十六・二十七日条
- 5・2 義満、三池康親をして、肥後伊倉北方地頭職及び所分権藤高塚等を領知せしむ、児玉輶探集文書
- 5・12 義満、園城寺に寺領を安堵せしむ、園城寺文書
- 6・1 義満、石浦神宮寺に吹田西庄の地を寄す、円満寺文書
- 6・14 義満、宣子忌日により鹿苑院に赴く、義堂に楞嚴経を、太清に碧巖録を講せしむ、空華日用工夫略集
- 6・19 義満、天下泰平祈願のため室町第に五壇法を修す、中壇阿闍梨良瑜 五大成
- 6・30 義満等持寺に詣す、義將義堂と氏満・憲方の去る二月の書状につき諮る、空華日用工夫略集
- 8・5 義満、阿蘇社務職及び尊氏、義詮下文の土地領掌の證状を宇治惟村に下す、阿蘇文書
- 8・15 義満、鹿苑院に赴く、和漢聯句あり、尋で雜物を出し籤をもつて煩つ、空華日用工夫略集
- 8・25 義満、臨川寺をして、寺領を沽却することを禁ず、臨川寺重書案文

- 8・28 義満、南都下向、九月二日帰京す、空華日用工夫略集
- 9・1 良基・道嗣・義満、興福寺より東大寺に至り、それぞれ受戒す、其の後尊勝院に入り、宝物を拝見す、宿所の西南院より毎日義満の宿坊(出向く、至徳二年記 満濟准后日記 正長二年九月二十四日)
- 9・3 無学祖元百年忌、義満等持院に赴く、空華日用工夫略集
- 9・9 後小松天皇孝経読書、皇年代略記 ○この頃義満、秀長・俊任・良賢らをして『孝経』を論義せしむ、良基・義堂その席に接す、大東急記念文庫蔵孝経秘抄 ○義勝、孝経・大学を清原業忠に学ぶ、義満・良賢、大学・論語・孟子・中庸の四書学習の順を制定す、建内記嘉吉三年三月一日
- 9・20 常住院大僧正良瑜、法華法を義満の室町第に修す、官公事抄
- 10・6 義満、毛利龜若丸をして、安芸吉田庄地頭職を領せしむ、毛利家文書
- 10・23 義満、寶幢寺を十利に列せしむ、鹿王院文書
- 11・7 義満、山城海蔵院の寺領を證す、海蔵院文書
- 11・24 義満、頼之の請に依り、土佐吾河山下村を吸江庵に寄す、寺田文書
- 11・25 相国寺仏殿の三聖釈迦文殊普賢の安座天眼仏事のため千僧会を修す、空華日用工夫略集
- 11・26 義満、周布兼氏に石見周布郷を領掌せしむ、萩藩閩閩録
- 12・5 義満、山城海蔵院をして、近衛道嗣寄進の同国楞伽寺領撰津榎並下西方等の地を領せしむ、海蔵院文書
- 12・17 義満、權僧正頼印を永福寺別當職と為す、相州文書
- 至徳三年(一三八六) 二十九歳
- 1・29 後円融院、故後光嚴院十三回の宸筆法華八講を行う、義満着座す 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 公事參勤事
- 2・3 義満、南禅寺に赴く、和漢聯句あり、義満義堂と帯を交換せんとし、帯引の戯を工む、また絶海を召喚せんとして義堂に諮る、空華日用工夫略集
- 2・10 義満、義堂を召し、相国寺を五山に入れることを諮る、義堂、南禅寺を五山之上に升位することを勧め、七月十日、公帖を下す 空華日用工夫略集
- 2・12 義満の男(義持)生る、武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 大乘院日記目録
- 2・13 義満、相模極楽寺領の課役を免除す、相州文書
- 3・8 義満、建仁寺龍門庵で観花、この頃、禅僧と大井川に舟を浮かべて和漢聯句をすることあり、その遊覧を描いた屏風あり、空華日用工夫略集 空華集卷第十 臥雲日件録抜尤寛正四年二月二十五日条
- 3・10 義満、備後三津庄領家職を、小早川弘景に与ふ、小早川什書

- 3・10 義満義堂に聖徳太子傳を講ぜしむ、空華日用工夫略集
- 3・23 義満、室町第に普賢延命法を修す、官公事抄
- 3・30 義満、相国寺住持に義堂を充てんとす、義堂固辞して空谷を推す、空華日用工夫略集

4・11 義満、豊前大野荘の貢租を、東福寺に寄す、前田家所蔵文書

4・27 良基、後円融院仙洞和歌会に参す、禁裏洞中和歌御会部類(書陵部蔵)

5・14 義満、下総下河邊荘を氏満に与ふ、頼印大僧正行状絵詞

5・28 後円融院仙洞晴蹴鞠、両度あり、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

6・9 義満、西条河原西岸の地を山城金蓮寺に寄す、金蓮寺文書

6・13 義満、蹴鞠の師範の礼として道嗣を招く、良基参会す、類聚抄蹴鞠部

6・19 義満、室町第に五壇法を修す、五大成

秋 絶海のもとで良基・義満らと和漢聯句百韻興行、京都大学附属図書館谷村文庫蔵和漢聯句

8・7 義満、山城若宮八幡宮神主職忠家をして家伝の領地を領せしむ、若宮八幡宮文書

8・28 義満、石清水八幡宮に詣す、建内記永享二年二月二十五日条

9・6 義満、長福寺をして、美濃稲口荘稻川郷等を領せしむ、長福寺文書

9・29 義満、前大僧正良瑜を請じて室町第に北斗法を修す、祭文部類

10・21 義満、丹後天橋立に遊ぶ、往復三日、この日帰京す、空華日用工夫略集

10・29 義満、常在光院の紅葉を見る、空華日用工夫略集

11・25 義満、毛利幸千代丸をして、安芸吉田荘麻原郷地頭職を、毛利龜若丸をして、同国内部河本村を領せしむ、毛利家文書

12・8 義満、摂津能秀をして、摂津入道道賛の遺領を襲がしむ、士林証文

12・25 義満、山城海蔵院の領地の券契を失ひしに因り、之を證す、海蔵院文書

12・28 後小松院の元服の習礼あり、義満参る、式作進を命ぜらる、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)公事参勤事 至徳三年十二月記

嘉慶元年(一三八七) 三十歳

1・3 後小松天皇元服、良基加冠、義満理髮の役、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)公事参勤事 実冬公記 兼宣公記

1・6 叙位に院御給の申文を出さず、執権、別当、義満を憚る、よりて義満を「無窮之鼻工」とす、公豊公記

1・14 義満の子天す、常楽記

2・9 仙洞年始和歌御会、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 公事参勤事

2・17 院評定始、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 公事参勤事

是頃 北野社法楽梅十首和歌を勅進す、実冬公記紙背文書

2・24 葉室長宗出家、のち家記文書は義満に召され、万里小路嗣房に属す、建内記永享元年三月廿九日条

3・9 義満、鷹司家の花下で蹴鞠を行う、類聚抄蹴鞠部

3・17 道嗣、蹴鞠の場より発病して起たず、義満哀悼す、絶海「拝観相府悼深心院殿雅歌、謹奉呈一絶情見于詞、」を賦す、蕉堅藁

4・21 義満、北野社家に、諸役を免除す、歴世古文書

5・7 義満、畠山基国に請ひ、河内仏眼寺に山田下荘下司職を寄す、母で、基国、兵士の寺内に乱入するを禁す、廃仏眼寺文書

5・12 義満、東寺に備後因島を安堵せしむ、東寺文書

5・28 洞院公定、『聖徳太子未来記』を説き、建武以来の出来事悉く符合せる旨を私注す、仁和寺記録

6・23 義満、室町第に五壇法を修す、五大成

6・29 義満、丹波安国寺に地を寄す、安国寺記録

7・16 義満、信濃諏訪上宮の社人に、神領を安堵す、守矢文書

7・19 義満、宝福寺に赴く、長兄の道英重真(千寿王丸)三十三回忌に莅む、空華日用工夫略集

7・29 義満、上杉憲方をして、弟憲春の跡下総葛西御厨内等を領掌せしむ、上杉古文書

8・7 義満、等持寺に義堂と月潭中円を召し、小田孝朝の乱について諮り、氏満に宛てて親書を下す、空華日用工夫略集

8・9 太清、義満と諸山長老を集雲軒(叔英宗播の軒舎)に請ず、義満、建長円覚寺の僧で濫りに住持を望む者を排せんとして、氏満の請免に遭う、義堂、小田孝朝の乱を聞き、氏満にその罪を許すべきことを懇願す、天下の安危この一事にあるによつてなり、空華日用工夫略集

9・15 義満、義堂の請により、常在光院に詣す、小田孝朝のことを談ず、義堂に太子傳を読ましめ、感歎して達磨寺を興行せんとす、空華日用工夫略集

11・25 義満、周布兼仲をして、石見来島、高津等の地を領掌せしむ、萩藩閩閩録

12・3 義満、内藤満康をして、安芸妻保恒高等の、地頭職を領掌せしむ、萩藩閩閩録

12・5 義満、近江榎木荘加納を、臨川寺に寄す、臨川寺重書案文

12・7 義満、義詮二十一回忌の仏事を営む、空華日用工夫略集

是月 南禅寺、寺領遠江初倉荘の収入を幕府に録進して、義満の證判を受く、南禅寺文書

嘉慶二年(一三八八) 三十一歳

1.9 義満、絶海を三条第に召し、金剛經を講ぜしむ、 仏智広照浄印翊聖国師年譜
翰林葫蘆集

1.20 義満、南禅寺に詣し、住持義堂の法話を聴く、 空華日用工夫略集

1.23 幸子、絶海を請じて、円覚經の講説を聴く、 仏智広照浄印翊聖国師年譜

2.3 義満、医士仏を遣し、義堂の疾を訪はしむ、後数々訪はしむ、 空華日用工夫略集

2.9 義満、正親町三条家の糸桜を徹す 兼宣公記

3.8 義満、大館氏信を摂津有馬に遣し義堂の帰京を迎せしむ、 空華日用工夫略集

是春 義満、紀伊に遊ぶといふ、 南方紀伝 高野春秋

4.5 義満、北野社に、筑後河北荘を安堵せしむ、 北野文書

5.26 左大臣義満を罷む、 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

6.5 義満、山城極楽寺をして、寺領を安堵せしむ、 極楽寺文書

6.7 義満、美作八塔寺に所領を安堵せしむ、 吉備温故

6.12 良基、摂政を復辟の時、義満に消息するのみ、上表などなし、 康道公記 寛永十四年十一月八日条

6.13 二条良基薨去、六十九歳、 ○これ以前、義満、良基の物欲を擲捨す、 源氏大綱・真木柱 ○義満に連歌懐紙の点をさせる、梵燈庵使者となる、 梵燈庵主返答書・上 ○良基と義満の親交のこと、摂家の人は將軍の偏諱を貰う、 梅村載筆

6.29 義満、五壇法を其第に修す、 五大成

6.30 義満、阿曾沼弘綱の讓狀に任せ、竹武者丸をして、其所領を襲はしむ、 萩藩閩録

7.10 義満、在俗のうち、袈裟を着す、 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

7.16 義満、法橋良救を熊野山那智師職と為す、 米良文書

9.15 義満、理性院をして、尾張長幡寺別當職を管せしむ、 理性院文書

9.16 義満、富士見物のため下向す、 早稲田大学所蔵荻野研究室収集文書祇園社文書 年代記断簡

10.2 義満、尾張妙興寺をして、寺領を安堵せしむ、 妙興寺文書

11.3 義満、小代八郎を、肥後野原荘等の地頭職と為す、 小代文書

11.25 義満、小代左近衛監の勲功を賞し、肥後井倉荘等の地を与ふ、 小代文書

12.26 義満外祖母智泉聖通寂す、この日除服す 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

是月 義満、君谷祐忠を、出羽上下郷地頭職と為す、 萩藩閩録

康応元年(一三八九) 三十二歳

2.7 義満、美濃大興寺をして、同国揖斐荘等を領せしむ、 吉田文書

3.1 南党北島頭泰、北伊勢を攻む、義満、一色詮範・仁木義長をして防がしむといふ、 南山記

3.4 義満、叡島に詣せんとして京都を發す、鹿苑院殿叡島詣記 鹿苑院西国下向記

3.11 義満、叡島に著し社參す、 鹿苑院殿叡島詣記 鹿苑院西国下向記

3.15 是より先、義満、叡島を發す、是日、周防赤崎にて大風に遇ひ、岩屋に泊し、翌日、東に還る、 鹿苑院殿叡島詣記 苑院西国下向記

3.18 義満、電戸関に著す、 鹿苑院殿叡島詣記 鹿苑院西国下向記

3.19 義満、鎌苅に著す、 鹿苑院殿叡島詣記 鹿苑院西国下向記

3.26 義満、京都に著す、 鹿苑院殿叡島詣記 鹿苑院西国下向記

4.25 義満、山城最福寺をして、西七条六ヶ保の地を領せしむ、 東寺文書

5.13 義満、京都の地を亭子院に寄す、 法金剛院文書

5.18 義満、山城廬山寺をして、寺領を安堵せしむ、 廬山寺文書寺領 安堵

6.18 義満、室町第に重舞を覽る、 官公事抄 興福寺略年代記

6.24 義満、五壇法を其第に修す、 五大成

9.16 義満、高野山に詣す、十月二日帰京 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 高野春秋

9.22 義満、法印頭深をして、播磨広峰社領土山荘を管せしむ、 祇園社記

11.19 義満、周布兼仲を、石見白上荘周布郷の地頭職と為す、 萩藩閩録

12.2 義満、法華八講を等持寺に修す、 兼宣公記

明德元年(一三九〇) 三十三歳

1.18 義満、大僧正良瑜を請じて、尊星王法を其第に修し、三十三歳の重厄を祈禳す、 東寺王代記 官公事抄

2.7 義満、東山證明寺をして、同寺領八条小路の地を安堵せしむ、 天龍寺文書

2.30 義満、山城西芳寺領の守護使入部を停め、段銭已下の課役を免除す、東寺文書

3.17 義満、山名氏清・同満幸をして、山名時照・同氏之を但馬に撃たしむ、 但馬村岡山名家譜

3.18 義満、摂津護久寺をして、寺領を安堵せしむ、 護国寺文書

3.29 義満、石清水八幡宮に詣す、 建内記

③ 6 義満、東寺をして、天下静謐を祈らしむ、 東寺

- 4・21 義満、尊氏の三十三回忌辰の仏事を相国寺に修す、わくらばの御法
- 5・9 義満、北斗七壇法を其第に修し、重厄を祈禳す、官公事抄
- 6・6 義満、入道明承親王を請じて、七仏薬師法を室町第に修す、官公事抄
- 6・24 義満、室町第に五壇法を修す、官公事抄
- 7・8 義満、山城退蔵庵寄附院宣の請文を奉る、古蹟文徴
- 8・4 義満、空谷を、再び相国寺住持と為す、相国寺前住籍
- 8・5 義満、平野社の諸課役を免除す、東寺百合文書
- 8・7 義満、吉川経任をして、安芸大朝莊を知行せしむ、吉川文書
- 9・6 義満、鷲見禪峰をして、美濃鷲見郷河西河東地頭職を故の如く領せしむ、鷲見家譜
- 9・15 義満、越前氣比社に詣す、官公事抄
- 9・21 義満、東山鹿谷園城寺等の境域を定む、若王子神社文書
- 9・28 義満、相国寺領の課役を免除す、万山編年精要
- 是月 義満、等持寺を十利と為す、万山編年精要
- 12・25 義満、吉田兼教をして伊勢に代参せしめ、自筆願文を神宮に奉納し所願の成就を祈る、翌年に参宮のことを誓う、資定卿記
- 12・29 義満、鳥越兼家をして石見鳥越村八田村の地頭職を襲はしむ、萩藩閩閩録
- 明徳二年(一三九一) 三十四歳
- 2・11 北野一万句連歌、義満奉納懐紙第一百韻の初折を自筆で書く、ほかは秀長清書す、満濟准后日記永享五年二月十日 実隆公記永正八年二月一〇日条
- 2・22 義満、笠間家朝に常陸笠間郡十二郷を安堵せしむ、税所文書
- 3・3 是より先、義満、河内守護畠山基国をして、同国通法寺を造営せしむ、是日、上棟す、通法寺記
- 3・28 義満、石清水八幡宮・六条新八幡宮に詣す、建内記
- 5・30 義満、結城満朝をして、舊に仍り、陸奥高野郡を領せしむ、白河古事考
- 6・7 義満、重ねて、今川仲秋をして、奥山某の遠江山香莊の地を押妨するを禁じ天野遠政の女に還付せしむ、天野家古文書
- 6・9 後円融上皇、長講堂領のことに因り義満に勅し、是日、奉答す、伏見宮御文書
- 6・15 義満、前大僧正良瑜を其第に請じ、五壇法を修せしむ、東寺王代記
- 7・16 義満、絶海を等持院住持と為す、仏智広照浄印翊聖国師年譜
- 7・18 義満、兵庫濱に遊ぶ、兼宣公記
- 8・27 義満、其第に延暦寺童舞を観る、東寺王代記
- 9・15 義満南都に赴く(第二度)、明徳二年室町殿春日詣記 武家昇晋年譜(付

- 朝儀参勤篇目) 満濟准后日記永享元年九月二十七日
- 9・16 義満、春日社に詣す、明徳二年室町殿春日詣記 大乘院日記目録 大中臣師盛記
- 9・17 義満、春日若宮祭を観る、明徳二年室町殿春日詣記 大乘院日記目録 大中臣師盛記
- 9・18 義満、春日社に猿楽を観る、明徳二年室町殿春日詣記 大乘院日記目録 大中臣師盛記
- 9・19 義満興福寺・東大寺に参る、受戒の様子を五巻の絵巻に描かせる、看聞日記嘉吉三年四月九日条 ○中原康富、伊勢兵庫助貞親亭で義満の東大寺受戒絵巻を見て感嘆す、康富記文安元年閏六月十一日条
- 9・20 義満、京都に還る、明徳二年室町殿春日詣記 大乘院日記目録 大中臣師盛記
- 10・11 義満、山名氏清の宇治の別業に莅む、氏清、会せず、義満、喜ばずして還る、明徳記
- 10・16 義満、摂津武庫莊及び大和夜部莊を、高野寂光院に寄す、寂光院文書
- 10・16 京都地震、土御門有世、乱兆と為し、義満に報ず、明徳記
- 10・22 義満、摂津護国寺を折願寺と為す、護国寺文書
- 10・27 義満、三聖寺を造営す、是日、上棟す、石屏拾遺
- 11・8 義満、播磨守護山名満幸の、院御領出雲横田莊を押妨するを停む、尋で、満幸、和泉に往き、氏清に依る、義満氏清を討たんとす、氏清詐りて誓書を献す、明徳記
- 12・24 義満、山名義理を論す、義理従はず、是日、山名氏清、兵を率いて、八幡に陣す、明徳記
- 12・24 義満、前大僧正良瑜を請じ、五壇法を其第に修し、山名氏清の兵乱の平定を祈る、五大成
- 12・25 義満、頼之、畠山基国等を招き、出軍のことを議す、明徳記
- 12・26 義満、今川泰範、赤松頼則、六角満高をして、東寺に陣せしめ、自ら一色詮範の中御門堀川第に陣し、頼之等をして、要地に陣せしむ、是日、山名満幸、丹波より山を踰え、峰堂に陣す、明徳記
- 12・26 義満、入道尊道親王を請じ、四天王合行法を鞍馬寺に修し、兵革の静謐を祈る、尊道親王行状
- 12・30 山名満幸、細川頼之、畠山基国と内野に戦ふ、義満、頼之等を援く、土屋党五十余人戦死し、満幸敗走す、明徳記
- 12・30 医士仏、良薬必勝散を義満に贈る、蔭涼軒日録

是歳 河野通能上洛す、義満、名を与へて通義と改めしむ、予章記
是歳 義満、山城西芳寺の庭園を修理す、西芳寺池庭縁起
是歳 義満、朝山師綱・同重綱を鹿兒島に遣す、島津国史
明德三年(一三九二) 三十五歳

1.1 兵革に因りて、節会を延引す、義満、内野陣より、室町第に帰る、宣秀卿記
明德記

1.4 義満、功を論じ、賞を行ふ、明德記

1.4 氏満、義満を援けんとして、鎌倉を発す、尋で、事平ぐと聞きて還る、鎌倉大
草紙 喜連川判鑑

1.11 是より先、義満、氏満をして、陸奥、出羽を領せしむ、是日、氏満、此旨を結城
参河七郎に告ぐ、諸国古文書抄 鎌倉大草紙 喜連川判鑑

2.10 義満、井上光純をして、安芸山形莊、備後入江莊を領せしむ、井上文書

2.13 義満、大内義弘を和泉、紀伊に遣し、山名義理を討たしむ、明德記

2.26 義満、山名氏家を宥す、是日、氏家人京す、明德記

5.7 義満、紀伊粉河寺に詣す、高野山に詣でんとすれども、藤代より帰京す 宗賢
卿記長祿二年閏正月二十六日条

6.3 義満、前大僧正良瑜をして、五壇法を修せしむ、五大成

6.14 義満、広隆寺及び桂宮院修造料所の證判を下す、広隆寺文書

6.18 義満寵人美作殿難産死去、四十二歳、常業記

6.25 香嚴院殿(渋川幸子)薨去、義満服解、中陰は二ヶ月にて終える、八月十八日除
服、常業記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 満濟准后日記応永三五年正月二四
日条

8.21 義満、箏曲を、豊原量秋に授く、体源抄

8.26 義満の子某、入道尊道親王の弟子と為る、法名尊満、尊道親王行状

8.28 義満、相国寺を供養す、相国寺供養記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

9.27 義満、結縁灌頂法を相国寺に修す、東寺王代記

10.9 義満、遠江西島郷及び同国坂口郷の地を、南禅寺に寄す、南禅寺文書

10.19 義満、和泉松尾寺をして、天下静謐を祈らしむ、松尾寺文書

10.3 義満、紀伊粉河寺をして、寺領を安堵せしむ、南狩遺文

10.5 神器を渡さる、文治の例により三ヶ夜内侍所臨時御神楽を奏す、義満、聴聞す
御神楽雜記 乾

28 義満、細川頼元の北野社宮寺に寺領丹波法首寺沙汰人職を寄進せるを安堵せ
しむ、古文書写 坤

11.3 御筈始、義満申沙汰す、参内、体源抄 十一本上

11.20 義満、尊道をして大熾盛光法を青蓮院に修せしむ、二十七日結願聴聞、妙
香院宮出仕之記 柳原家記録一五一

11.21 義満、僧正道意をして、近江三郎の若王子社領備中萬寿莊下司職を押妨する
を停めて、同社六月会等の神事を遂行せしむ、若王子神社文書

12.18 義満、石清水八幡宮に仁王經法を修す、仁王經法日記

12.25 義満、山名義理の美作布施莊、同国堺和東郷等を、摂津能秀に宛行ふ、美吉
文書 一

12.26 左大臣徳大寺実時を罷め、前左大臣義満を還任す、武家昇晋年譜(付朝儀
参勤篇目)

12.26 義満、石清水八幡宮領山城山崎に、守護の干渉を停め、諸関及び摂津兵庫島を
して、灯油荏胡麻を勘過せしむ、離宮八幡宮文書 一

12.27 是より先、高麗使僧覚鑑来朝して、国書を幕府に呈す、是日、義満、僧絶海を
して、高麗に答へしむ、善隣国宝記

12.29 義満、丹波桑田寺、同三戸八田、黒岡領家半濟、後河領家半濟、報恩寺沙汰人
跡等を、佐竹宣尚に宛行ふ、秋田藩採集文書 五

是月 義満、始めて万部経会を内野に修すという、翰林胡蘆集 明德記
明德四年(一三九三) 三十六歳

1.7 義満左大臣還任拝賀着陣 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)

1.24 義満、諏訪部菊松丸をして、其所領出雲三刀屋郷惣領分、同庶子等知行分を安
堵せしむ、諸家文書纂 四

2.22 義満、石清水八幡宮に詣す、建内記 永享二年二月二十五日条

2.27 内裏詩歌御会始、義満初めて直衣を着して参内、武家昇晋年譜(付朝儀参勤
篇目)

4.8 義満、和泉鶴原莊地頭領家兩職を佐竹宣尚に宛行ふ、秋田藩採集文書 五

4.11 義満、河野通義をして、伊予の軍勢を伯耆に出し、山名氏幸を援けしむ、諸家
文書纂 七

4.16 山城松尾社仮殿立柱、義満、康子助成す、松尾神社文書 二

4.27 後円融院葬礼、義満藁香を履き供奉す、但し下括は前例なし 凶事部類園左
記 満濟准后日記永享五年一〇月二五日

4.27 義満、普賢延命法を山城十楽院に修す、東寺王代記

5.18 義満と西御所(高橋殿)、丹後久世戸文殊堂に詣で、是日、若狭高浜の矢穴を観
るといふ、若狭国税所今富名領主代々次第

- 6・1 義満、後円融天皇五七日聖忌追薦の仏事を、相国寺に行ふ、絶海録 二
- 6・6 義満、室町第に五壇法を修す、五大成
- 6・19 相国寺前住太清宗渭三回忌齋を行ふ、義満、之に莅む、絶海録 二
- 6・21 義満、山城賀茂別雷社氏人 宮鶴丸をして、同社領播磨三箇御厨の地を安堵せしむ、鳥居大路古文書
- 6・24 義満、祈雨の為に、仏舍利を神泉苑に納む、異本長者補任(柳原家記録六六)
- 6・24 相国寺大塔立柱、義満疏を納む 相国寺諸回向并疏
- 6・29 義満、等持寺大仏院院眷をして、丹波国分寺地頭職を安堵せしむ、雨森善四郎氏所藏文書 坤
- 是夏 義満、僧絶海をして、室町第に首楞嚴經を講ぜしむ、仏智広照浄印翊聖国師年譜
- 7・8 京都妙頭寺、号を妙本寺と改む、是日、義満、僧日霽をして、同寺敷地として、押小路以南、姉小路以北、堀川以西、猪熊以東の地を知行せしむ、妙頭寺文書 一
- 7・10 義満、加賀大乘寺をして、同国押野荘内同寺領を安堵せしむ、大乘寺文書
- 7・30 義満、山城等持院に、丹波宮津、粟田両荘領家職を宛行ふ、等持院常住記録
- 8・4 興福寺僧定有、非違あり、衆徒、学侶群議し寺籍を除かんとして決せず、是日、義満、定有を処罰せしむ、神木動座度々類聚
- 8・11 左大臣義満に隨身兵仗を賜ふ、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 8・15 義満放生会上卿を勤仕、二条師嗣次第を作進す、久我具通にも命じて作進させる、安倍有世、義満に扈從して石清水に参る、行粧美麗、時を得たる躰なり、兼治宿禰記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 公事参勤事
- 8・16 義満、北野社に参籠す、良賢真人記
- 8・21 駕輿丁、北野社参籠所に至り、直訴す、義満、侍所をして囚禁せしむ、良賢真人記
- 9・17 義満、左大臣を辞す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 9・18 義満、伊勢大神宮参詣、是日、京都を發す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 10・19 義満、犬追物を和泉堺浦に行ふ、二十一日も行ふ、大内氏の招聘か、後鑑卷一〇一 和泉堺大追物日記
- 10・28 義満の子十二歳、尊道親王の弟子となり出家す、尊満と名づく、華頂要略九附録 附弟傳第十四
- 11・28 義満、重ねて、上杉憲方をして、所領上野浄法寺土佐入道跡以下を安堵せしむ、上杉家文書
- 12・3 義満、理性院宗助をして石清水八幡宮に仁王經法を修す、柳原家記録百二
- 十一 修法部類記
- 12・13 義満、大内義弘の忠節を褒して一族に准ぜしむ、内閣文庫古文書
- 12・23 義満、吉田兼教をして神宮に代参せしむ、着用の袍を賜る、諸記部類記三十六・衣服部
- 12・25 義満、因幡国光恩寺を祈願寺と為す、永源寺文書 一
- 12・25 義満、吉田兼熙をして、山城平野社を造営せしむ、平野社文書
- 応永元年(一九四) 三十七歳
- 1 18 義満、石清水八幡宮社家の訴に依り、社務田中坊高清を罷めて、善法寺登清を還補す、兼宣公記
- 1 18 義満、北野社に七ヶ日参籠す、兼宣公記
- 2 6 後龜山上皇および惟成親王、天龍寺に御幸し、初めて義満と対面す、荒曆
- 2 22 義満、上杉憲方をして、出羽大泉莊・越後上田莊を安堵せしむ、上杉家文書
- 2 28 義満、石清水八幡宮に詣す、東寺王代記
- 3 2 義満、珠阿をして船木莊年貢のうち毎年千五百疋を崇賢門院に進納せしむ、宝鏡寺文書・一「崇光上皇院宣」
- 3 12 義満南都に下向(第三度)、供奉公卿五人殿上人十一人、その装束田樂猿樂の如し、諸記類要抄・三十六所引荒曆
- 3 13 義満一乘院にて觀世猿樂あり、春日御詣記 応永元年
- 3 15 興福寺常樂會、義満、之に莅む、荒序所作人を点定す 興福寺略年代記
- 大乘院日記目録 體源抄三十一 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 3 18 義満、南都より帰洛、途中一度も休まず、公卿ら馱餉に及ばず、兼宣公記
- 3 22 義満、山城臨川寺領加賀大野莊に、守護使の入部、及び同国白山金劔宮神人等の乱入するを停む、天龍寺文書
- 4 19 義満、因幡津井郷を、但馬円通寺に寄付す、但馬村岡山名家譜 二
- 6 1 花山院通定、宗実の任槐を妨害せんとして、善成に内大臣の官を望ませる、義満これを諾す、荒曆
- 6 5 義満、五壇法を室町第に修す、五壇法記
- 6 5 義満、安倍有世・有茂らをして三万六千神祭を行ふ、奉行広橋兼宣、京都御所東山御文庫記録丙六雜々一
- 6 13 義満の子義教生る、大乘院日記目録
- 6 20 義満、頼元に山名氏重跡摂津広田位倍の地を宛行ふ、京都大学所藏文書地蔵院文書下
- 7 1 義満、青蓮院に大法を修す、是日、結願に依りて聽聞す、迎陽記

- 7・2 義満、興福寺の僧定有らを罪す、兼宣公記
- 7・5 応永改元、義満洪武の号を挙げしむ、迎陽記
- 7・13 義満、上総畔蒜荘を京極高詮に返付し、高詮をして、同荘年貢の内、毎月三千疋を禁裏御服料として進納せしむ、佐々木文書・三
- 8・5 義満、河内西琳寺をして、同国散在の寺領を安堵せしむ、西琳寺文書
- 8・11 幕府、本所西園寺家の訴を斥け、土岐頼忠に美濃国銜を安堵す、宝鏡寺文書
- 8・21 幕府、尾張守護今川仲秋をして、尾張小田井荘闕所分を義満夫人日野康子の代官に渡付せしむ、宝鏡寺文書
- 8・29 義満、近江余呉荘及び福永新荘を京極高詮に返付す、佐々木文書・三
- 9・1 義満、本命元辰祭を修す、諸祭文故実抄
- 9・11 義満、日吉社に詣す、社頭にて童舞と番論義を行う、呼立証義のために尊道親王臨席すること衆徒かねて請う、日吉社室町殿御社参記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 9・18 義満、室町第に五大虚空藏法を修す、阿闍梨大覚寺官寛教親王、東寺王代記
- 9・24 相国寺焼く、義満鹿苑院に到る、絶海中津祇園精舎・径山の例を引き再建を勧む、勝定国師年譜
- 10・25 義満、青蓮院に大熾盛光法を修す、結願日義満密々入御す、兼宣公記
- 10・28 義満、興福寺一乗院良昭をして、播磨房懷秀の興福寺修南院領大和勢野郷金力名の地を押妨するを停め、荘内の城郭を破却せしむ、一乗院文書 十三 伝奏万里小路嗣房奉書
- 11・4 義満、湯治を始め、兼宣公記
- 11・4 近衛良嗣、義満の薦に依り、広橋兼宣を同家年預并に家領美濃生津荘内東方の奉行と為す、兼宣公記
- 11・7 義満、伊予守護河野通義の請に依り、弟通之をして、同国守護職及び本知行分を安堵せしむ、古文書
- 11・9 義満、安芸福王寺院主をして、天下安全を祈らしむ、藝州福王寺文書
- 11・10 幕府、三宝院定忠をして、日野葉子御料所久多荘を安堵せしむ、葛川文書・六
- 11・12 義満、摂津多田院をして、同寺領及び代々給主寄附田島山野等を安堵せしむ、多田院文書
- 11・24 義満、賀茂片岡社禰宜男平をして、同社領播磨室、塩谷、丹波由良荘本家職を安堵せしむ、賀茂別雷社文書・一
- 12・2 義満、石清水八幡宮に仁王經法を修す、仁王經法日記
- 12・11 義満、河瀬信興をして、近江高官上荘公文職及び吉貞名の地を安堵せしむ、大徳寺文書・四
- 12・17 義満、征夷大將軍を辞す、義持元服し、正五位下に叙せられ、征夷大將軍を宣下せらる、兼宣公記 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 12・18 義満、大友親世をして、豊後守護職を安堵せしむ、大友文書・四
- 12・19 近衛良嗣、義満の薦に依り、広橋仲光を家領美濃大井荘の奉行と為す、兼宣公記
- 12・21 紀俊長、上京して、義満に見参す、讓補記
- 12・23 義満、近江田上中荘下司、公文阿職及び牧荘内在家十箇所を、同国永源寺に寄附す、湖山集(保坂潤二氏所蔵)
- 12・25 義満を太政大臣に任ず、隨身兵仗を賜る 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 12・25 義満、重厄によりて南方高山祭を修す、諸祭文故実抄第十
- 12・25 義満、前関白二条師嗣に勧めて太閤と称せしむ、諸家伝 荒曆応永元年十一月六日条
- 12・29 紀俊長、行文に紀伊国造職を讓る、義満これを認む、菊亭家記録 薩戒記断簡 七月四日条
- 応永二年(一三九五) 三十八歳
- 1・7 白馬節会、義満内弁、尋で太政大臣拝賀牛車始 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 2・6 太政大臣義満直衣始、荒曆
- 2・16 義満、石清水八幡宮に詣す、建内記 永享二年二月二十五日条
- 2・24 相国寺仏殿立柱、義満、立柱の疏を遣る、相国寺諸回向并疏
- 2・25 義満、伊勢大神宮に詣す、三十日帰京、荒曆 武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)
- 3・5 義満、備後太田荘内桑原方六箇郷地頭職及び尾道、倉敷を高野山西塔に寄附す、高野山文書一 宝簡集二十八
- 3・10 義満、常在光院に詣す、この日、山名満幸、かつての家人多賀某のために誅さる、室町殿で首実検す、実冬公記 荒曆
- 3・20 義満、山名満幸誅賞として出雲隠岐両国守護職及び闕所分を、京極高詮に宛行ふ、佐々木文書・三
- 3・29 内裏晴蹴鞠御会、義満参内して申沙汰、実冬公記
- 4・7 義満、義詮三十三回忌を予修し、法華八講を相国寺に行ふ、実冬公記

4・10 義満、平賀時宗をして、安芸高屋保半分入野郷北方地頭職を安堵せしむ、平賀文書・二

4・11 義満、鎌倉建長寺正統庵をして、同寺領山城左女牛朱雀の田地を安堵せしむ、古証文・六

古証文・六

4・15 義満の子尊満受戒す、柳原家記録百五十一 經範日記

4・16 義満、京都妙本寺日齋をして祈禱せしむ、龍華秘書・五 武將部

4・17 義満、南都に下向(第四度)、興福寺東大寺春日社に詣す、春日詣記

4・22 出家を停められんとして室町第に非常行幸あり、義満仁和寺等持院に隠る、荒曆

4・25 義満、出家せんことを奏請す、荒曆

4・29 義満、出雲国内山名満幸及び被官人等の跡の地を、京極高詮に宛行ふ、佐々木文書・三

5・9 義満、若狭・丹後に遊び、天橋立等を観る、荒曆

6・3 任大臣節会、太政大臣義満を罷む、併せて小除目叙位を行ふ、荒曆

6・6 義満、筑前麻生義助庶子山鹿仲中、北麻生資家、小倉、上津役等の、総領の所勤に従はざるに依り、其所領を没収し、義助に宛行ふ、麻生古証文古書類写

6・9 義満、初めて聖護院道基(道意)を請じ五壇法を室町第に修す、五壇法記

6・18 義満、頼元の請に依り、土佐吸江庵をして、同国介良莊成武郷大嶋中瀬田村、片山莊蓋村入交分六名、成松名、吉末名、久吉名、重富名、国雑色梶取以下を安堵せしむ、吸江寺文書・一

6・18 内裏舞御覽、義満申沙汰、荒曆 體源抄 十三

6・20 義満室町殿北御所にて出家す、戒師空谷明応、剃手絶海中津、荒曆 ○義満は准后なれど法体となりては、香袈裟にて裹頭となり維摩会延年を見物す、九条経教も香袈裟に裹頭にて大衆に交じりて義満の春日社參を見物す、満濟准后日記 永享一年九月二三日条

6・26 參議左大弁日野西資国、義満の寵愛せる今參局鴨光冬女に通じ、解官さる、正親町三条公教その嗣に補す、荒曆

6・26 興福寺一乘院門跡良昭、義満に謁す、東院毎日雑々記

7・2 義満、出家後初めて管領義將の第に莅み、諸大名を引見す、荒曆 壬生家文書・九

是頃 日野西資国ほか今參局に通じたる殿上人を糾弾し、罪科に処すとの風聞あり、また大乗院孝尊を佐渡国に流すとの説あり、荒曆 応永二年七月三、十三、二十五日条

7・11 義満、明の贈遺を受く、荒曆

7・24 義満、上杉憲定を伊豆、上野両国守護職に補し、父憲方の遺跡を安堵せしむ、上杉家文書

7・26 義満、出家の後、始めて参内す、荒曆

⑦・19 義満、經嗣に、准大臣宣下以前の従一位の者の子孫に禁色を聴す可否を尋ねる、荒曆

8・1 一条經嗣、牛一頭を義満に、朗詠二卷を義持に贈る、荒曆

8・12 実雅、興福寺維摩会講師を望み義満の舉状を經嗣に捧ぐ、荒曆

8・15 義満、佐野將教をして、同教光跡越前大土呂、河北、稻津保、越中東条南北、伊勢岩田御厨の地を安堵せしむ、三宝院文書・九

8・21 義満、石清水八幡宮に詣す、荒曆

是月 義満、室町第北御所に法華懺法を修す、法体装束抄

是月 実乘院(岡崎)桓恵(洞院公賢男)、附弟桓教(二条師良男)と善からず、徳大寺実時の次子公朝を入れて資とす、義満の憤怒す、荒曆

9・2 義満、相国寺をして大宮実尚の旧領尾張国黒田莊南方の地を安堵せしむ、万年編年精要

9・14 義満、南都に下向す(第五度)、二十日帰京す、東院毎日雑々記

9・16 義満、東大寺に受戒す、東院毎日雑々記 法体装束抄 一平袈裟事

武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

9・19 義満、丹後久世戸祠に詣す、是日若狭高濱矢穴に遊ぶといふ 若狭国税所今富名領主代々次第

10・2 本山法師、北野南馬場に一千人の僧を請じて法華經一千百部を新調し、十日間の万部經会を行ふ、義満聞きて結願翌日よりこれを行はしむ、荒曆 応永二年九月二十二日・十月一日条

9・23 義満、佐々木入道浄泰をして、隠岐那具村地頭職を安堵せしむ、佐々木文書・二

10・5 義満、青蓮院尊満をして、明王院、清浄金剛寺、願成寺等の寺務職及び寺領等を安堵せしむ、青蓮院文書・六十五

10・17 義満、地藏院僧正道快をして、日輪寺別当職及び同寺領但馬竹野郷を安堵せしむ、富岡文書

10・22 義満、京都四条富小路北東頼の地を、佐々木治部少輔入道浄泰に宛行ふ、佐々木文書・二

11・2 義満、三宝院門跡僧正定忠(柳原忠光男)を退け、満濟を之に替ふ、五八代記

二一 醍醐寺新要録・十五

- 11・12 義満、高野山金剛峯寺大塔領備後太田荘、尾道、倉敷に、段銭以下の諸公事及び守護役等を課することを停む、高野山文書・一 宝簡集六
- 11・14 義満、書を青蓮院入道尊道親王に致し、指狩の贈道を謝す、(自筆書状) 猪熊信男氏所蔵文書・一
- 12・1 三宝院満濟、京都法身院に移住するに依り、義満、之に赴く、十二月二十九日醍醐寺座主となる、東寺王代記
- 12・17 義満、六条新八幡宮別当満濟の拜社を觀る、將軍見物は初めてなり、三宝院文書・五十
- 12・20 義満、尊道をして如法北斗法を十楽院に修さしむ、初夜第六夜聴聞す、祭文秀長草す、門葉記
- 是月 義満、石清水八幡宮に仁王經法を修す、三宝院文書 六十七
- 是冬 義満、伯英徳俊を南禅寺住持と為す、東海瓊華集・乾
- 是歳 義満、絶海をして十牛図を講せしむ、絶海筆十牛図偈を室壁に貼る、絶海録是歳 義満、山城大覚寺に詣り、後龜山上皇に謁す、実隆公記永正六年六月三日 応永三年(一三九六) 三十九歳
- 1・6 義満、秀長の、納言上首を越えて正二位に叙されたるを非難して、位記を停止せしむ、荒曆
- 1・11 義満、初めて法身院門跡に渡御、以来、三十九年断絶せずこの日に將軍渡御す、満濟准后日記 永享六年一月一日
- 1・12 義満、参内す、荒曆
- 2・19 義満、尊興を請じて室町第に佛眼法を修す、修中尊興に權僧正を宣下さす、仁和寺採訪目録・三 仏眼護摩次第奥書
- 2・21 義満、美濃長瀧寺をして、同寺領飛騨河上荘を安堵せしむ、楓軒文書纂・七十九
- 3・14 義満、尾張国中平均に、醍醐寺三宝院領同国国衙正税を沙汰せしむ、三宝院文書・纂
- 3・22 義満、山城稻荷社をして、同社領京都内の散在田畠及び名主職等を安堵せしむ、稻荷神社文書
- 3・28 義満、伏見仙洞に詣り、崇光法皇に謁す、荒曆
- 4・3 義満、猿楽を見物す、棧敷に尊道・道意参会す、尊道は結城満藤の盃を取つて飲む、道意は義將のを取る、満藤尊道に五万疋を献上す 荒曆
- 3・30 義満、阿蘇惟村の本知行を安堵す、阿蘇文書・十

- 4・25 義満、義詮第三十回忌法華八講を青蓮院に行ふ、東院毎日雜々記
- 4・28 義満、尊道親王の青蓮院に行き、天台座主宣命下賜の儀を見物す、荒曆 法体装束抄
- 4・29 義満、醍醐寺報恩院をして、同寺領讚岐陶保を安堵せしむ、三宝院文書
- 是月 義満、氏満に鎌倉円覚寺仏牙舍利を求む、後醍醐にも献上せざりし靈物なり 翰林胡蘆集、十四 鹿苑院殿百年忌陸座 喜連川判鑑
- 5・6 義満、美濃中河地頭職を小笠原長秀に還付す、小笠原文書 一
- 5・7 義満、北野社に参籠す、東院毎日雜々記
- 5・10 義満、乳母細川頼之室持明院保世女卒す、荒曆 東院毎日雜々記
- 5・18 義満、宇治に到る、東院毎日雜々記
- 5・28 義満、参河渥美郡を、京極高詮に還付す、佐々木文書・三
- 6・6 義満、東寺及び最勝光院寄檢非違使俸禄田を、寺家に返付す、東寺百合文書・一之十五 伝奏万里小路嗣房奉書
- 6・23 相国寺仏殿供養、義満、疏を遣る、相国寺諸回向并疏
- 6・23 義満、聖護院道基(道意)を請じ室町第に五壇法を修す、五壇法記 御修法
- 6・25 義満、五壇法を室町第に修す、尊玄・道蒙・桓教参仕す、御修法
- 6・25 義満、紀伊伝法院をして紀伊和泉両国の寺領を安堵せしむ、三宝院文書・三
- 7・6 義満、能登永光寺をして、同寺領同国若部保及び散在所領を安堵せしむ、永光寺文書
- 7・7 光嚴院三十三回忌、義満焼香の為に密に丹波光嚴院に詣り、治天の振る舞いか、荒曆
- 7・10 相国寺山門立柱、義満、疏を遣る、相国寺諸回向并疏
- 7・12 仁木満長の庶兄土橋某、結城満藤を語らつて伊勢守護に補さる、満長憤怒して洛中騒動、室町第に釘貫を構ふ、義將ら大名一揆して目安を擧げ、土橋と結城を擯出することを請ふ、土橋没落す、荒曆
- 7・23 義満、紀伊和泉両国内紀伊大伝法院領の諸公事、国役及び守護使の入部を停む、三宝院文書
- 7・24 藤原敏子に女院号宣下あり、義満豊樂の号を推す、荒曆 応永三年三月四・十二日・七月二十四日条
- 7・24 小除目あり、藏人頭勸修寺経豊、小折紙(人事異動の原案)を持参す、経嗣清書せんとすれば、誤りて公俊を上首とす、経豊に尋ねれば、これは伝奏宿所にて義満自筆を書写せしものなり、自筆なれば訂するに及ばずと、荒曆
- 8・1 八朔の祝、経嗣、義満及び義持に物を贈る、荒曆

8.15 山城守護結城満藤、義満の怒に触れて蟄居す、実は先月の大名ら一揆して排斥するにより、義満勤めて身を潜めし者なり、荒曆

8.30 師嗣、義満登山儀次第を作進す、公定、経嗣にその不審を示す、荒曆

9.5 義満、東寺をして、寺領法住院近辺散在の地及び洛中所々の地を安堵せしむ、東寺百合文書・三十三之三十四

9.5 三宝院満濟、延暦寺戒壇院に受戒す、戒牒は尊道親王筆、師主書は義満記す、三宝院文書・十八

9.20 延暦寺大講堂供養、義満之に位み、明日戒壇院に受戒す、山門大講堂供養記 武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目)

10.15 義満、三宝院満濟をして、三宝院領尾張国衙を検注せしむ、三宝院文書・三

10.21 義満、山城守護寺に到りて、常燈に点火す、建久元年二月後白河院の例なり、神護寺文書・九

10.25 義満、丹波守護細川頼元をして、同国篠村八幡宮領同国篠村莊及び佐伯、河口兩莊、黒岡、光久等に、守護役人夫の催促を停めしむ、三宝院文書・三

11.24 義満、山城三宝院門跡領及び醍醐寺管領諸寺院領等に、役夫工米以下の諸役を免除す、三宝院文書・三

11.24 義満、醍醐寺蓮藏院領伯耆国延保の諸公事守護役等を免除す、三宝院文書・三

12.9 義満、尊道親王に山城東西九条安堵の状を上る、管領義將・山城守護結城満藤遵行す、東寺百合文書・三十二之三十九

12.18 義満、山城近衛以南、大炊御門以北、今辻子以西、鴨河原以東の地を、白河熊野社境内として、聖護院門跡基に管領せしむ、東寺百合文書・あ一之十語

12.18 義満、紀伊大伝法院をして、同寺領和泉信達莊を安堵せしむ、三宝院文書・十四

12.25 大僧正東南院尊玄(洞院公賢子)、義満の怒に触る、尊玄、真俗の所領を悉く尊勝院忠慶に譲与す、兼宣公記応永三年十一月三日条 華頂要略

12.27 義満、常陸小鶴莊を円覚寺正統院に寄進す、相州文書・二十二

12.30 義満の子(法尊)、生る、仁和寺御傳

応永四年(一三九七) 四十歳

2.3 義満、六条新八幡宮に修造要脚として出雲国段錢を寄進す、三宝院文書・三

2.24 義満、近江柏木御厨に守護使の入部を停む、美吉文書・二

3.29 義満、神祇伯白川資忠をして、摂津広田社領西宮境内神戸神郷を寺院に寄附して、神事を違乱するを停めしむ、祇園社記

4.16 義満の北山第立柱上棟、武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 臥雲日件録抜

尤文安五年八月十九日条

4.25 義満、義詮年忌法華八講を青蓮院に行ふ、東院毎日雜々記

5.18 義満、玉岡如金を三河永源寺住持と為す、蔭涼軒日録 文明十四年九月十五日条

6.3 義満、祈禱所伊勢円光寺領に諸公事及び守護役以下の課役を免除す、三国地誌 九十四

6.11 義満、祇園社旅所京都大政所敷地高辻東洞院の地を社家に還付す、祇園社記 二十三

6.23 義満、近江欲賀郷内中里の地を、本間詮季及び同季光に宛行ふ、本間文書

6.23 義満、道基を請じて室町第に五壇法を修す、五壇法記

7.2 義満、京都塩小路の地一町を、山城蓮華寺に寄進す、室町家御内書案上

7.11 義満、河内西氷野莊地頭職を景愛寺鏡室惠照に宛行ふ、宝鏡寺文書・四

8.5 義満、使を明に遣すといふ、足利家官位記

9.3 義満、山城守護寺に丹波吉富新莊内鳥羽村刑部郷預所職を尊氏の建武五年寄進状に任せ、また義詮菩提料所として寄進す、神護寺文書・三

9.7 義満、相国寺に大和元興寺の鐘を懸く、東院毎日雜々記 応永四年六月二十八日条 大乘院社雜事記 文明十五年九月十三日条

9.10 義満、周防平子重房の請に依り、所領仁保莊地頭職を安堵せしむ、三浦文書

9.18 義満、靈夢によりて北斗法を十楽院に修さしむ、修中青蓮院に莅む、微恙あれども癒ゆ、門葉記

10.25 天鑑存円(三年四月十一日寂)仏果禪師の号を贈られる、先例なきと雖も、義満の仰せなれば無力、諸宗勅号録所引荒曆

10.2 義満、南都に下向、春日社に詣す、四日帰京す、武家昇晋年譜(付朝儀參勤篇目) 公事參勤事

11.27 後龜山上皇、尊号及び兵仗を辞す、義満、請文を献す、近衛家文書

12.14 彗星の出現に依りて、義満室町第に尊星王法を修す、異本長者補任

是歳 春日権現験記中書本を鳴滝殿より借りる、正本と同じく隆兼筆、正本は先年の義満の絵合の時に一見する、看聞日記 永享十年二月二十七日条

是歳 義満、絵合を行い、春日権現験記絵を召す、看聞日記 永享十年二月二十七日条

是歳 義満、屏風合を行ふ、満濟建保四年中殿御会屏風を出す、満濟准后日記 永

享四年一月三日

是歳 義満、伯英徳俊の南禅寺住持を罷め、詰岩祖濬(じやくそく)を之に補す、南禅住持籍

応永五年(二三九八) 四十一歳

1.4 義満、青蓮院に詣る、迎陽記

1.10 二条師範、白鳥を義満に贈る、迎陽記

1.22 義満、室町第に仏眼法、天曹地府祭を修さしむ、迎陽記

2.1 義満、一色満範の邸に莅む、吉田家日次記

2.3 義満、山名氏家の邸に莅む、吉田家日次記

2.4 義満、妙法院門跡に参り、尋で京極高詮の邸に莅む、吉田家日次記

2.5 義満、赤松義則の邸に莅む、義将参会す、迎陽記 吉田家日次記

2.6 義満、斯波被官甲斐将教の邸に莅む、飯尾貞之の勘気を解く、吉田家日次記

2.7 義満、尊道親王、中山親雅の邸に莅む、吉田家日次記

2.9 義満、北野社に参籠す、千句連歌・本座田楽・榎並猿楽などあり、迎陽記

2.16 義満、女子(聖久か)、細川満元の邸に莅む、吉田家日次記

2.17 御前御沙汰始あり、尋で一色満範の宿所に渡る、吉田家日次記

2.23 義持、大内義弘の邸に莅む、吉田家日次記

2.25 義満、中山親雅の許に渡り、女性を召して酒宴荒淫、北野参籠の後、連夜なり、

吉田家日次記

2.27 義満、遠江永安寺をして、同寺領同国日吉本免内田島在家山河、両新免内田地、野部郷内山香田島在家等を安堵せしむ、前田家所蔵文書

2.29 義満、紀伊国造紀行文をして、同国日前、国懸阿社社領等を安堵せしむ、紀氏文書

2.29 義満、聖護院に詣る、二条師範参会、迎陽記

是月 義満、賀茂別雷社の源頼朝下文に証判を加へて、同社領に武士の狼藉を停む、賀茂別雷神社文書・一

3.2 義満、細川頼之七回忌仏事に莅む、嵯峨大覚寺宮に参る、吉田家日次記

3.5 義満、石清水八幡宮参詣を中止す、吉田家日次記

3.9 義満、広橋仲光亭に莅む、崇賢門院御幸、吉田家日次記

3.12 義満、徳大寺実時第に莅む、吉田家日次記

3.15 義満、聖護院に莅む、師範参会す、吉田家日次記

3.15 安倍有世、太白昴を犯し天変以外の由斯波義将に語る、七月二十九日もこの事あり、吉田家日次記

3.17 義満、京極高詮をして、近江十二条、十三条、箕浦領家職平方等を安堵せしむ、

佐々木文書・三

3.17 義満、上乘院門跡・道豪の曼殊院門跡に莅む、師範参会す、吉田家日次記

3.18 義満、一庵一麟を天龍寺住持と為す、蔭涼軒日録文明十七年九月十五日条

3.18 義満、御室に参る、吉田家日次記

3.22 義満、黒谷に詣り、道意・桓教参会、吉田家日次記

3.24 飛鳥井雅縁出家、義満刺手となり法名を付ける、吉田家日次記

3.26 月輪尹賢、大内義弘の許を訪れる。義満、二条道忠に改名を迫る。偏諱を与え満基と名乗らしむ。迎陽記 吉田家日次記

3.26 義満、上杉房方亭に莅む、吉田家日次記

3.27 義満、母・室・子とともに義将第に莅む、吉田家日次記

4.22 義満、北山第に徙る、同第に安鎮法を修す、自筆状をもつて尊道親王に賀し送る、在盛卿記 門葉記 猪熊信男氏所蔵文書・一

4.4 義満、三宝院満濟をして、伊豆密厳院別当職を安堵せしむ、三宝院文書・三十八

4.18 義満、讃岐守護細川満元をして、報恩院領同国陶保内三職及び猿王原等の地の邊乱を停め、下地を寺家雜掌に渡付せしむ、三宝院文書・七

4.23 管領義将を罷め、畠山基国を補す、この年、義満武家三職七頭を五撰家七清華に准じて定むとの説あり、執事補任次第 南方紀伝

4.28 義満、尾張守護今川讚岐入道をして、同国国衙領千代氏名内重枝次郎丸渡殘の地を、三宝院雜掌に渡付せしむ、三宝院文書・三

5.2 義満、越前社莊を北野御靈社に寄進す、同国守護斯波義重をして、下地を社家雜掌に渡付せしむ、北野社文書

5.6 義満、丹波守護満元をして、祇園社領同国波々伯部保及び金丸名半分の地を、同社に渡付せしむ、建内文書・三十一

5.18 空谷、伏見殿のことを諫めて、義満の怒を買ひ、相国寺鹿苑院を退き、等持院に移る、経有朝臣記

5.19 義満、平賀弘章の訴を裁許し、弘章をして、安芸高屋保半分及び同国入野郷半分を安堵せしむ、平賀文書・一

6.7 義満、高詮の棧敷にて祇園祭御興迎を見物す、吉田家日次記

6.8 義満、加賀守護斯波義種をして、同国若松莊地頭職を狩野茂重に渡付せしむ、狩野文書・一〇八

6.11 義満、近江伊香中莊を治部少輔京極高詮に返付す、佐々木文書・一〇八

- 6・19 義満、道意(今年道基より改名)を請じて五壇法を室町第に修す、五壇法記
- 6・25 渋川幸子七回忌、義満、鹿苑院三重塔を供養す、鹿苑僧録歴代記 絶海録
- 7・2 庶兄柏庭清祖の葬礼を香嚴院に営む、義満、公家・武家を引き連れて参る、吉田家日次記
- 7・7 義満、結城満藤の宅で七夕の花会を行う、吉田家日次記
- 7・10 義満、春日社に詣せんとして、輕服中社参の例を尋ぬ、吉田家日次記
- 7・10 吉田兼敦、大内義弘の許に向かい、鎮西合戦の勝利を賀す、吉田家日次記
- 7・11 義満、松木宗量をして、伊勢智積御厨及び京都中御門坊舎を管領せしむ、口宣繪旨院宣御教書案
- 7・16 長講堂にて後深草院遠忌を修す、但し後小松天皇関せず、義満沙汰す、吉田家日次記
- 7・16 大内義弘、吉田兼熙に、馬と厩の濫觸、保食神のこと、隨身と内舎人について条々質問す、吉田家日次記
- 7・23 大内義弘の身上について世上巷説あり 吉田家日次記
- 7・24 義満、尊道親王の坊に参り、母で大内義弘の邸に莅む、世上の巷説を止む、吉田家日次記
- 8・5 義満、万里小路家に莅み嗣房の病を訪ふ、吉田家日次記
- 8・6 万里小路嗣房薨す、五十六歳、迎陽記 吉田家日次記
- 8・7 大内義弘、鎮西合戦勝利の報賽として吉田社に神馬を献上す、吉田家日次記
- 8・7 萩原殿直仁親王の皇子、義満の猶子として勅修寺門跡に入る、吉田家日次記
- 8・9 大内義弘、鎮西合戦の帰趨を亀卜せしむ、吉田家日次記
- 8・13 義満、松梅院に北野社祭礼を遂行せしむ、北野宮三年一請会引付
- 8・13 義満伏見殿を接收し、栄仁親王萩原殿に移徙、迎陽記 吉田家日次記
- 8・15 義満、石清水八幡宮に詣す、吉田家日次記
- 8・17 義満、腹を病む、吉田家日次記
- 8・19 義満、後龜山院に御領を献上す、吉田家日次記
- 8・21 義満、阿蘇大宮司惟村をして、社職、神領等を安堵せしむ、阿蘇文書・十
- 8・21 義満、備後守護細川頼長をして、同国河北荘を土御門有世の雜掌に渡付せしむ、土御門文書・二
- 8・22 義満及び新御所、北野社に参籠す、百韻連歌あり、尊道・道意義満の宿所に参る、二十八日帰宅、迎陽記 吉田家日次記
- 8・24 義満、信濃住吉荘及び春近を、小笠原長秀に還付す、小笠原文書・一
- 8・28 星変頻りに起るにより、義満室町第に仁王経法を修し、天地災変祭を行ふ、
- 迎陽記 吉田家日次記 応永五年八月二十二日条
- 8・29 義満、基国らと妙本寺に詣で、錢・黄金珍宝を贈る、西御所高橋殿媒介なり、迎陽記
- 8・30 義満、管領畠山基国の邸に莅む、吉田家日次記
- 是月 大内義弘、書を朝鮮に復し、物を贈る、朝鮮、秘書監朴致之を回礼使として、義弘の使に從はしめ、且物を幕府に贈る、致之、帰国せんとす、義満、義弘をして、修交の意を伝へしむ、善隣国宝記 中
- 9・8 義満、山城岩藏に詣る、迎陽記
- 9・10 西御所高橋殿伊勢参宮、義満上野民部大輔を立てて伊勢神宮に代参せしむ、吉田家日次記
- 9・13 吉田兼熙、義弘の許に往く、吉田家日次記
- 9・24 吉田兼敦、義弘・平井新左衛門尉の許に往く、吉田家日次記
- 9・14 仲光・俊任・秀長ら、菊を義満に贈る、迎陽記
- 9・22 大和国人、興福寺供養のため得錢を催され子細を申す、義満激怒す、吉田家日次記
- 10・3 義満、大和西大寺光明真言料所丹後志楽荘内春日部村の諸公事守護役等を免除す、西大寺文書・六
- 10・13 義満、紀伊湯川註光をして、其本新所領等を安堵せしむ、湯川文書
- 10・22 義満、土佐吸江庵をして、重ねて同国介良荘成武郷内大島以下を安堵せしむ、吸江寺文書・一
- 10・25 義満、山城妙心寺を祈願寺と為す、妙心寺文書・四
- 10・25 義満、結城満藤の第に莅みて湯治す、翌月二日まで滞在す、迎陽記
- 11・7 義満、但馬楞嚴寺をして、同寺領因幡服部荘領家職を安堵せしむ、楞嚴寺文書
- 11・15 義満に、異国より贈答あり、迎陽記
- 11・21 義満、京極高詮所領参河渥美郡内の地に、守護の違乱を停め、高詮をして安堵せしむ、佐々木文書
- 11・21 義満の子女等、日野重光の第に、著袴及び魚味の儀を行ふ、迎陽記
- 11・24 義満、丹波八田郷内本郷を、上杉憲定に宛行ふ、上杉家文書・二
- 12・6 義満、山城遍照心院をして、当知行の寺領及び敷地散在地田島等を安堵せしむ、六孫王神社文書
- 12・8 義満、北野社に参籠す、十四日帰宅、迎陽記
- 12・8 義満、山城宝積寺衆徒をして、堂社及び山林等を安堵せしむ、森川文書

- 12・12 証菩提院光覺、普原道真の署名ある太政官符を義満に贈る、京都御所東山御文庫記録甲百十三 天満天神御筆寛平三年十月十日官符案
- 12・19 義満、普賢延命法を青蓮院に修す、二十五日結願に在り、翌日尊道に自筆書状を献じ前夜の修法を謝す、迎陽記 東京大学所蔵文書青蓮院文書足利義満書状
- 12・20 義満、泰山府君祭を行ふ、迎陽記
- 12・21 義満、東方清流祭を行ふ、迎陽記
- 是歳 義満、鎌倉円覚寺内に塔頭を新造することを停む、円覚寺文書・三
 応永六年(一三九九) 四十二歳
- 1・12 義満、観雪の為に北山第に赴く、東院毎日雑々記
- 是月 義満、重厄祈禳の為に東寺長者俊尊をして北野社に一年居住せしめ、東寺灌頂院御影供養法の出仕を禁ず、東寺百合文書 め二十之二十八 応永六年三月十八日俊尊書状
- 2・3 東寺寺務長者俊尊、義満の重厄祈禳の為に、其渡領大和弘福寺及び同寺領同国河原莊を東寺に寄進し、義満、其寄進状に判す、東寺文書 五常
- 3・11 興福寺金堂供養、義満、之に在り、供養料四千五百貫文を寄進、東院毎日雑々記 興福寺供養記
- 3・16 義満、伊勢大神宮に詣す、二十日掃落、東院毎日雑々記
- 3・22 義満、三宝院満濟をして、同門跡領及び醍醐寺以下管領の諸寺社、座主、別當職等の所職、同敷地所領等を安堵せしむ、三宝院文書・三
- 4・3 義満、日野資教の第に在り、勘氣に触れたる資園を許す、迎陽記
- 4・4 義満、上杉房方亭に在り、迎陽記
- 4・8 義満、高倉永行の、山城安樂寿院俗別當職及び真幡木、芹川、上三栖三ヶ莊を、其子永藤に譲ることを承認す、安樂寿院文書
- 4・8 義満、東方清流祭を行ふ、迎陽記
- 4・9 義満、足利滿兼をして、伊豆密藏院別當職及び關東同寺領等を醍醐寺三宝院雜掌に渡付せしむ、三宝院文書・三十八
- 4・9 義満、今出川公行に左馬寮領鳥養牧を返付し、右大将に吹率す、迎陽記
- 4・10 義満、東山如意寺に詣す、尊道・道意參会、迎陽記
- 4・11 義満、浄土寺に詣す、迎陽記
- 4・14 義満、大法華經法を北山第に修す、二十二日結願、また十九日から法華懺法を行ひ、二十六日結願、迎陽記
- 4・20 義満、細川頼長の、錢三千疋を進むるに答ふ、又弓百張を進むるに答ふ、細川文書

- 4・21 賀茂祭、裏松重光奉行、義満・尊道・道意・滿濟見物す、迎陽記
- 4・26 後円融院七回忌、禁裏に法華懺法講を修す、義満・尊道・滿濟參る、迎陽記
- 4・29 三宝院門跡において觀世猿樂十番、義満・尊道・道意・増珍見物す、迎陽記
- 5・1 義満、賀茂社競馬の予習を觀る、迎陽記
- 5・5 日吉社小五月会、義満、之に在り、迎陽記
- 5・8 義満室藤原慶子卒す、号尊勝靈院、迎陽記
- 5・12 裏松重光亭で義満・尊道・道意參会、大飲、迎陽記
- 5・12 裏松重光の許で義満・尊道・道意參会、大飲、道意をして大六字法を修さしむ、また泰山府君祭を行ふ、迎陽記
- 5・20 義満、一条竹鼻に勸進猿樂を觀る、迎陽記
- 6・9 義満、裏松重光亭に渡る、稚児慶御丸を初めて披露す、棧敷を諸大名構ふ、迎陽記
- 6・9 祇園御靈会、義満風流を見物す、迎陽記
- 6・17 義満、能登惣持寺をして、同寺敷地山林田畠等を安堵せしむ、能登惣持寺文書・乾
- 6・20 義満、伊勢守護仁木義員をして、同国法樂寺領桑名神戸、伊向神田、末吉、末正兩名、泊浦小浜郷等を醍醐寺三宝院雜掌に渡付せしむ、三宝院文書・三
- 6・23 義満、三万六千神祭を行ふ、また五壇法を北山第に修す、七月一日結願、迎陽記 門葉記二十一
- 6・24 義満、入道尊道親王の、同院領山城大谷光明寺留守職を隆惠に宛行ふを承認す、青蓮院文書
- 5・8 義満、青蓮院坊官隆惠の坊に在り、迎陽記
- 6・25 結城滿藤を政所奉行と為す、迎陽記
- 6・26 興福寺東院光暁、瓜を義満等に贈る、東院毎日雑々記
- 7・7 義満、花合を北山第に行ふ、迎陽記
- 7・10 義満、地藏院道快をして、丹後成相寺別當職及び惣持寺院務職、同寺領等を管領せしむ、前田家所蔵文書
- 7・20 義満、重厄により大北斗法を修し、また天曹地府祭を行ふ、迎陽記
- 7・20 義満、近江佐々木鏡跡の地を、京極高詮に宛行ふ、佐々木文書・三
- 7・24 義満、近江音羽在地頭職及び六名公文職等を延曆寺衆徒岩松丸に返付す、足利將軍代々下知状
- 7・25 義満、石清水八幡宮雜掌と北野社雜掌との訴訟を和与せしめ、北野社雜掌をして、加賀笠間保領家分年貢千疋を、石清水八幡宮に沙汰せしむ、北野社文書

- 7・28 義満、山城天竜寺領に役夫工米等諸公事、段銭以下臨時役、守護役を免除し、守護使不入の地と為す、天龍寺重書目録
- 8・1 八朔祝儀、東坊城秀長、莊子齋齋口義を義満に贈る、迎陽記
- 8・4 義満、六条八幡宮神主盛俊をして、同社領山城中河原田の地を安堵せしむ、若宮八幡宮文書
- 8・16 義満、山城守護結城満藤を罷め、京極高詮を補す、東院毎日雑々記 佐々木文書・三
- 8・19 義満、無名大法を北山第に修す、迎陽記
- 8・28 義満、北野社に参籠す、九月五日帰第、迎陽記
- 9・2 義満、三河比志賀郷を同国深恩院に寄進す、総持寺文書
- 9・6 義満、入道尊道親王に、美濃船木十六条の地を進献す、華頂要略・九
- 9・15 相国寺大塔供養、義満、之に莅む、相国寺塔供養記
- 9・22 義満、金剛童子法を修し、泰山府君祭を行ふ、迎陽記
- 10・13 義満、大内義弘を招く、義弘、和泉堺に到り上洛せず、義満、絶海を遣して諭さしむ、寺門条々聞書
- 10・27 義満、大内義弘を伐たんとし、道意をして五壇法を修させ戦勝を祈る、また祇園社・醍醐寺・水無瀬宮・東寺・清和院・長福寺・盧山寺・石清水・神護寺等諸社諸寺をして祈らしむ 五壇法記
- 10・28 義満、大内義弘を伐たんとし、諸方の兵を徴す、福原家文書・一
- 10・28 大内義弘、満兼の御教書を興福寺に伝達し与同を求め、寺門事条々聞書
- 11・6 この年か 義満、上杉朝宗をして今川了俊を撃たしむ、三井文庫古筆手鑑
- 11・8 義満、大内義弘を伐たんとし、出でて東寺に陣す、十四日山城男山に陣す、東院毎日雑々記
- 11・10 義満、東寺領山城植松莊を寺家に還付す、東寺文書 書七之十二
- 11・12 義満、伊予新居西条地頭職を、山城遍照心院に寄進し、同寺をして、敷地及び寺辺田畠等を安堵せしむ、大通寺文書・一
- 11・15 義満、京極高詮を石見守護職に補す、佐々木文書・三
- 11・21 満兼、幕府を援くと称して武蔵府中に至り、尋で上野足利に陣す、鎌倉大日記 上遠野文書
- 11・24 義満、美濃守護土岐頼益をして、同国多芸莊内の地を、土岐明智頼篤に渡付せしむ、土岐文書
- 12・12 義満、安芸国人をして、守護渋川満頼の手に属し、若狭国人をして、本郷詮泰の手に属して、其国の凶徒を伐たしむ、小早川文書・一 本郷文書・六
- 12・12 義満、若狭本郷詮泰をして、同国内の所領を安堵せしむ、本郷文書・六
- 12・17 義満、梅津長福寺への軍勢甲乙人乱入狼藉を禁ず、長福寺文書・三
- 12・21 和泉堺城陥る、大内義弘死し、弟弘茂・平井道助降る、白旗降ることは吉祥なり 寺門事条々聞書 満濟准后日記 正長二年七月四日 ○義満伏見木幡に観花、義弘和歌を詠みて雨を晴らす、臥雲日件録抜尤 文明元年六月八日条
- 12・23 京都大報恩寺住持英尊、同寺寺領目録に証判を与へられんことを請ふ、義満、之に加判す、大報恩寺文書
- 是歳 義満、僧良普をして、城興寺領京都九条敷地を安堵せしむ、華頂要略・九 応永七年(一四〇〇) 四十三歳
- 1・11 義満、今川泰範(法名法高)を駿河遠江両国の守護に補す、古証文・二
- 1・11 義満、上杉憲定をして、今川了俊を撃たしむ、了俊降る、上杉文書・三
- 1・26 義満、安芸小早川春平をして、同国志芳莊を安堵せしむ、小早川文書・一
- 2・16 義満、七仏薬師法を北山第に修す、十九日受戒す、二十二日結願、兼宣公記
- 2・18 義満、山城大雲寺をして、同国峯越山を安堵せしむ、実相院文書・一
- 3・9 義満、北山第に祈禱す、有世をして泰山府君を祭らしむ 吉田家日次記
- 泰山府君都状
- 3・5 満兼、陣地より鎌倉に戻る、吉田家日次記
- 3・23 義満、細川頼長をして、阿波讃岐伊予三箇国の所領を安堵せしむ、細川文書
- 3・30 義満、山城法金剛院を祈願寺と為す、法金剛院文書・二
- 4・4 南禅寺、義堂の十三回忌法会を営む、義満之に莅む、絶海和尚語録・二
- 4・4 義満、斯波義重の邸に莅む、吉田家日次記
- 4・7 義満、中山親雅の邸に莅む、吉田家日次記
- 4・8 義満、播磨清水寺塔を再建、この日塔供養、秀長願文を草す、清水寺文書・四
- 4・12 内裏女房播磨局は和氣邦成女、三位俊子は重光の旧室なり、教言御記
- 4・20 義満、北山第に大法(法華法)を修し、二十七日結願す、吉田家日次記
- 4・21 義満、北山第勸進猿楽を見物す、基国義則棧敷を構ふ、吉田家日次記
- 4・26 義満、結城満藤を山城守護に三任する、世以て不可とする、吉田家日次記
- 4・28 義満、讃岐守護細川満元をして、戸島三郎左衛門に給せし石清水八幡宮領同国本山莊公文職安堵状を召還し、同職を社家雜掌に渡付せしむ、石清水文書・六
- 4・28 義満、康子・崇賢門院、広橋仲光の邸に莅む、吉田家日次記
- 5・2 北山猿楽、義満の棧敷、山名時熙結構す 吉田家日次記
- 5・3 義満、丹波八田本郷内四名を上杉憲定(長基)に宛行ふ、上杉家文書・二

- 5・7 義満北野社に参籠す、十二日本座田楽あり、吉田家日次記
- 5・14 義満の御台所康子、異父兄の服の日数を尋ねる、吉田家日次記
- 5・18 畠山基国、遠江守護を辞す、よつて今川泰範と直忠を半国守護に補す、了俊の残党なお蜂起し、満兼を頼んで義満の招諭に従わず、吉田家日次記
- 5・21 義満、興福寺をして、放火群盜の狼藉を禁ぜしむ、寺門事条々聞書
- 5・21 九条経教薨、その女房按察局は義満の寵愛を受く、大乘院寺社雜事記文明六年閏五月三日条
- 5・22 義満、山城若王子社をして、同社領撰津兵庫下荘及び黒松谷用水田畠等を安堵せしむ、若王子神社文書
- 5・22 義満、仁和寺花園を訪れる、尊道・道意と連歌張行、経教の薨去を憚らず、吉田家日次記
- 5・24 義満、京極満高の邸に莅む、吉田家日次記
- 5・26 二条師嗣出家の後、家領召し放たれ、家門困窮す、吉田家日次記
- 6・1 義満、五壇法を北山第に修す、五大成
- 6・5 義満、彦竜西堂に、相国寺雲頂院末寺山城大慈庵及び同庵領を安堵す、東寺百合文書・そ三下之五上
- 6・6 義満、経詞を一門の長者として報恩院、光明峰寺、東福寺、普門寺の四箇寺院を管領せしむ、桃華藥葉
- 6・7 義満、祇園祭御興迎を見物す、吉田家日次記
- 6・15 義満、願文を伊豆三島社に奉納し、異心ありて大軍を起さんとて憲定に諫止されることを告げて、前非を悔いる、三島神社文書・坤 満兼願文
- 6・25 義満、若狭耳西郷半分地頭職を山城臨川寺に返付す、天龍寺文書・二
- 6・28 義満、初めて安倍有世の邸に莅む、吉田家日次記
- 7・1 義満、上杉憲定の諫めを容れて、義満の謀叛を断念する、
- 7・4 義満、北山第及び諸寺七カ所に五壇法を修して、関東の静謐を折る、五大成下 尊道親王行状
- 7・4 義満、陸奥国人より違背され、義満に制止を望む、尊道親王行状
- 7・6 義満、日向を幕府の料国と為し、今川法世(直忠)をして管せしむ、足利義満薩藩旧記 前集二十三
- 7・11 義満、加賀福田荘狩野彦四郎跡を狩野義重に宛行ふ、諸家文書纂・九
- 7・20 義満、斯波義種の北山宿所に莅む、吉田家日次記
- 7・28 義満、伊勢宏徳寺を祈願寺と為す、宏徳寺文書
- 7・7 義満、北山殿で七夕花合を行う、吉田家日次記

- 7・13 義満、中山親雅の邸に莅む、吉田家日次記
- 7・17 斯波義将、尾張・越前の守護に補さる、吉田家日次記
- 7・18 義満の教唆により奥州探題斯波詮持(持直)鎌倉にて隠謀を企つ、吉田家日次記
- 8・5 義満、小笠原長秀の請に依り、美濃守護土岐頼益をして、同国中河荘地頭職に守護役等を催促することを停めしむ、小笠原文書・一
- 8・6 義満北野社に参籠す、十二日帰宅、吉田家日次記
- 8・13 義満、小野寺重道をして、其本領及び当知行の地を安堵せしむ、久我家文書
- 8・16 義将邸の再建に義満千貫を助成す、吉田家日次記
- 8・17 義満、了俊の支援を絶つによりて、義満了俊を招諭す、吉田家日次記
- 8・23 義満、柳原資衡に迫り室を離別させる、この女性は紀俊長の妹なり、吉田家日次記
- 9・2 今川仲秋上洛す、義満なお了俊の上洛を厳命す、吉田家日次記
- 9・4 二条師嗣出家後、家領召し放たれ、家門困窮す、吉田家日次記
- 9・6 義満、義満に依りて鎌倉を出奔したる奥州探題斯波(大崎)詮持(持直)を白川田村にて誅殺す、吉田家日次記応永七年十月九・十四日条 鎌倉大日記 余目氏旧記
- 9・23 義満石清水八幡宮に七ヶ日参籠す、吉田家日次記
- 9・28 義満、和泉岸和田荘半分を石清水八幡宮寺に寄進す、石清水文書・六
- 10・2 義満、細川頼長を土佐守護職に補す、永源師檀紀年録・乾
- 10・4 今川了俊、義満の遠江を安堵するとの約に応じて上洛し、見参す、大名御前を警衛す、大内義弘に呼応して関東に下向し、追討さるるも、満兼のとりなしによつて赦免さる、結局義満に謀られ、遠江は泰範が拝領す、吉田家日次記
- 10・7 北野万部経会、義満、之に莅む、十六日結願、僧衆一千百人、希代善根なり、吉田家日次記 枝葉鈔 一
- 10・22 義満、尊道と頭源法印の坊に莅む、吉田家日次記
- 10・23 義満、大神宮に詣す、公家・武家・稚児・女房随従す、法鉢を憚らず御前に参る、二十七日帰京、吉田家日次記
- 11・2 義満、紅葉を高尾・梅尾に観る、吉田家日次記
- 11・6 義満、吉田社の栗木を召して北山に移植す、吉田家日次記
- 11・6 義満、祇園社頭源の孫宝寿丸を得度せしむ、吉田家日次記
- 11・10 義満、京都長愛寺塔頭敷地として、五辻大宮北西類、同西北類の地を、同寺恵照に宛行ふ、宝鏡寺文書・四

- 11・20 二条為右、義満の仕女に密通し、侍所に拘禁さる、尋で佐渡配流の路上で守護上野民部大輔処刑す、吉田家日次記 応永七年十一月二十二・二十九日条
- 11・23 二条師嗣薨去す、義満葬礼料として一万疋を進める、吉田家日次記
- 11・25 義満、摂津楊津荘にかかる仁和寺香隆寺の訴訟を棄損し、山城寿寧院をして、同荘を安堵せしむ、東京大学所蔵寿寧院文書
- 11・28 義将、北山宿所に移住す、この日義満新邸に位む、吉田家日次記
- 12・24 義満、播磨清水寺を祈願寺と為す、清水寺文書・四
- 12・26 義満、東福寺の所領を守護使不入の地となし、寺家をして安堵せしむ、東福寺文書三
- 是歳 大周斎、義満の意に悖り、土佐に隠居す、臥雲日件録抜尤 宝徳二年二月二十四日条
- 応永八年(一四〇一) 四十四歳
- 1・1 義満、綾小路信俊を勸発す、淵酔部類記(柳原家記録七六)
- 1・11 義満、三宝山及び聖護院に詣る、迎陽記
- 1・12 義満、斯波義将・義種の宿所に詣る、迎陽記
- 1・16 義満の両子(義教・義嗣)年始説書始、迎陽記
- 1・17 義満、結城満藤亭に在りみ始あり、迎陽記
- 1・24 義満、尊星王法を北山第に修す、この日結願、また閻魔天供を修す、迎陽記
- 諸祭文故実抄
- 1・30 義満、参内す、行幸を奏請す、迎陽記
- ①・12 義満、廬山寺に詣る、迎陽記
- ①・17 義満、不動法を修し、また泰山府君祭を行ふ、二十四日結願、迎陽記
- ①・27 義満、賀茂に蹴鞠を行ふ、迎陽記
- 2・3 義満、法華懺法を北山第に行ふ、吉田家日次記
- 2・4 折年祭、惣用を義満より下行さる、吉田家日次記
- 2・4 義満、妙法院に詣る、尋で所司代浦上美濃入道亭に渡る、吉田家日次記
- 2・6 義満、斯波義将被官甲斐将教亭に渡る、吉田家日次記
- 2・9 義満、北野社に参籠す、迎陽記
- 2・10 義満、北野社で一日千句連歌を張行す、発句は義満・尊道・道意・満濟・道尋
- 迎陽記 吉田家日次記
- 2・11 義満、田辺法印・小松法眼等の紀伊熊野山本坊師職を競望するを停めて、高坊慈徳丸に付す、米良文書・一
- 2・14 義満、日吉社に参籠す、十六日童舞・神楽を奏す、御神楽雜記・乾
- 2・16 義満、細川満元亭に渡る、吉田家日次記条
- 2・17 北山殿にて御前沙汰始、義満出座、管領基国、土岐頼益、問注所町長康、波多野通郷、飯尾貞之、斎藤玄輔ら着座す、吉田家日次記
- 2・18 義満、七仏薬師法を北山第に修す、二十四日結願、迎陽記
- 2・17 斯波義将を信濃守護に補す、嶋田遠江守入道常栄守護代として下向す、吉田家日次記 応永八年二月十八日、四月二日条
- 2・19 義満、等持寺の花見に詣る、迎陽記
- 2・22 義満、石清水八幡宮に詣る、帰路六条八幡宮に参る、吉田家日次記
- 2・23 義満、仁和寺御室に詣る、尊道同道し、永助の上座に着す、先例無し、伝教大師の弘法大師に進められたる書状を尊道に献上す、吉田家日次記
- 2・24 義満、徳大寺実時邸に位む、吉田家日次記
- 2・25 義満、大原野・西芳寺に花を観る、尊道・道意、義将父子同道す、吉田家日次記
- 3・2 義満、不動息災法等を修す、八日結願、永助法親王記
- 3・3 義満、東方清流祭を行ふ、迎陽記
- 3・5 幕府、相国寺を五山第一利と為す、相国寺に謝恩上堂あり、義満、之に位む、青峰集 観中和尚住山城州万年山相国承天禅寺語録
- 3・5 義満、造内裏奉行に中山満親を斥け葉室定頼を宛つ、吉田家日次記
- 3・8 義満、山城神護寺をして同寺領丹波吉富本新阿荘を安堵せしむ、神護寺文書
- 三
- 3・9 義満、中山親雅の北山帰住を許す、吉田家日次記
- 3・10 義満、大般若法を修す、また泰山府君祭を行ふ、ともに七日間、迎陽記条
- 3・19 義満の女生る、吉田家日次記
- 3・21 安倍有茂、造内裏日時定に参る勞により泰宣・有世の例を引きて昇殿を望む、義満これを許さず、吉田家日次記
- 3・24 義満、義持・良忠を大納言に、忠俊・兼直を中納言に、宗氏・為尹を参議に擧する小折紙を経嗣の許に送る、吉田家日次記
- 3・26 仁和寺にて新座田楽あり、義満・尊道・道意ら見物、妙技によりて曲中に衣を脱いで下す、面目の至なり、吉田家日次記
- 3・27 義持大納言昇進の礼に諸人群参すれども対面せず、申沙汰の近臣無き故か、吉田家日次記
- 4・4 天皇・三条西実清ら連歌、義満点 建仁寺盤洞院蔵辰篋連歌御懷紙
- 4・13 義満、日吉社に詣せんとす、随行の人々に稚児を御共とすべき旨を命ず、吉

田家日次記 応永八年三月十二・十五・十七日条

4・13 義満、上野守護上杉憲定をして、同国察米保地頭職を左兵衛佐入道常珍に渡付せしむ、上杉家文書・一

4・14 賀茂祭、義満・尊道・道意・満濟、之に莅む、吉田家日次記

4・17 義満、貞運をして、近江木津莊名田及び比叡本莊所職を安堵せしむ、秋元興朝氏所蔵文書

5・2 義満、美濃守護土岐頼益をして、佐竹宣尚所領同国山口に、段錢以下諸公事及び守護役等を催促することを停めしむ、秋田藩採取文書・五 酒出金大夫季親家蔵文書 応永八年六月十四日管領畠山基国施行状

5・5 日吉社小五月会及び賀茂社競馬、義満、之に莅む、康富記

5・6 義満、和泉久米田寺別当職にかかる興福寺学侶衆徒の訴を棄捐し、久米田寺をして、同職を安堵せしむ、久米田寺文書・二

5・13 義満、肥富某及び祖阿弥を明に遣し、書及び物を贈る、康富記 善隣国宝記

5・13 義満、重ねて日吉社に参籠して法華八講を行ひ、神樂を奏す、康富記

5・22 尊道法親王、義満に書状を送り、先夜の参会を謝す、稚児連歌あり、尊道法親王書状(日本書蹟大鑑第七卷)

5・28 義満、如法經会を北山第に行ふ、兼宣公記 応永八年五月二十一・二十八日・六月二十日条 門葉記・四十二 如法經記

6・3 義満、近江高宮上莊公文職及び吉貞名等を河瀬善信に宛行ふ、大徳寺文書・四

6・8 義満、山城法観寺・同塔頭をして、其寺領及び末寺を安堵せしむ、法観寺文書

6・11 義満、小代広行をして、肥後大野伊勢守跡及び豊前野中郷内安於曾木村等を安堵せしむ、小代文書

6・23 義満、五壇法を北山第に修す、七月一日結願 五壇法記(応永二年以来) 柳原家記録一六二 迎陽記

6・26 義満、上杉憲定をして幕府料所上野国内関所分を管領せしむ、上杉家文書・一 是夏 義満、備中神応寺を諸山に列し、芝中(和翁)を其住持と為す、不二和尚遺稿

7・7 義満、侍童慶御丸の邸に花合を行ふ、迎陽記 応永八年七月七日条

7・11 義満、青蓮院にて酒宴、満濟飲酒せざる故不興、出京を命ず、迎陽記

7・16 義満、一麟(一庵)を南禅寺住持と為し、絶海を相国寺住持と為す、一麟、絶海、並に入寺す、一庵麟禅師行状

7・24 義満、如法尊勝法を北山第に修し、泰山府君祭を土御門有世の第に行ふ、迎陽記

8・1 八朔の祝、東坊城秀長、四書を献じ、仮名貞観政要を義満に贈る、迎陽記

8・3 義満、熾盛光法を北山第に修す、迎陽記

8・3 義満の女聖久、崇賢門院の猶子として喝食と為る、迎陽記

8・19 義満、丹波拝師莊領家職半濟、同国大門村及び久下六郎左衛門尉跡を、同国黒岡三戸八田の替として、佐竹宣尚に宛行ふ、秋田藩採集文書五

9・3 義満、金剛童子法を修し、天曹地府祭を行ふ、迎陽記

9・11 義満、周防新屋河内地頭職、長門吉見郷地頭職を、石清水八幡宮に寄進す、石清水文書・六

9・12 東坊城秀長、下司則兼等の山城吉祥院領田島を沽却するを停められんことを幕府に請ふ、義満、其請を聴し、飯尾貞之をして奉行せしむ、迎陽記 応永八年九月十二・二十八日条

9・14 義満、宇治に遊ぶ、迎陽記

9・16 御室永助親王、義教の伊勢参宮同道を命じられる、直綴板輿の体にて可か満濟に尋ねる、満濟、故尊道親王兵庫に随行の時毎時その体にてと答える、満濟准后日記 永享六年一月一六日

9・16 義満、兵庫に遊び朝鮮の船を観る、母で使を朝鮮に遣す、迎陽記 太宗実録

10・4 義満、頭籠をして、祇園社御師職及び執行以下の所職所帯を安堵せしむ、八坂神社文書・三

10・21 入道永助親王、義満の為に祈禱す、永助法親王記

10・28 義満、東寺領山城植松社にかかる同国松尾社神主及び最福寺の訴訟を棄捐し、東寺をして知行せしむ、東寺文書・天之往止

11・9 義満、興福寺の東大寺々辺七郷を検断するを停む、古記部類 春 応永年中社之事 伝奏疊舞奉書

11・14 義満、京極高光所領丹波世木村の諸公事、臨時課役、守護役、段錢等を免除し、守護使の入部を停む、佐々木文書・三

12・1 義満、北野社内西京の宿人を禁ず、北野社旧記

12・30 義満、常陸真壁頭幹をして、当知行の地を安堵せしむ、真壁文書・一 是歳 義満、山名氏清及び其一族追福の為に、北野に經王堂を建つ、大報恩寺縁起 是歳 相国寺、義満に地藏像六体を贈る、武家年代記 応永九年(一四〇二) 四十五歳

- 1.1 兼敦、北山殿の惣社と天神社に参る、吉田家日次記
- 1.4 義満、伊勢貞行の第に到る、尋で青蓮院宮に詣す、兼宣公記
- 1.6 義満の北山第吉書始、兼宣公記
- 1.10 近衛良嗣、義満に参賀す、十二日に永助・堯仁・乗朝、十四日観海参賀す、兼宣公記
- 1.11 幕府評定始、義持、去年以来内裏火災により一条東洞院の日野資教邸に移る、門注所は旧冬町長康遁世以来補せられず、人無きによる、吉田家日次記
- 1.12 義満、畠山基国・斯波義種亭に莅む、吉田家日次記
- 1.13 月輪季尹、昨日参賀の時、義満の怒りに触れ、即日北山に入る事を禁じられる、吉田家日次記
- 1.13 崇賢門院、南御所康子を招く、毎年の儀なり、兼宣公記
- 1.16 義満、折袴を北山第に修す、以後毎月諸寺の僧をして折袴せしむ、兼宣公記
- 東寺百合文書・せ五十一之六十
- 1.22 義満、折袴を北山第に修す、応永七年より外典内典毎月なり、吉田家日次記
- 1.25 義満、尊道の北山宿所に渡る、梅花飲あり、尋で池尻殿に渡る、尊道住坊を白河より移築す、熾盛光堂をも移さんとして、山門の抗議に遭う、慈円以来の堂舎なり、吉田家日次記 兼宣公記
- 1.26 義満、京極高光の北山宿所に渡る、尋で高橋殿に渡る、兼宣公記
- 1.29 義満、年中の北山祭礼のため吉田兼敦に一万二千疋を下りす、吉田家日次記
- 1.29 五条為守を大学頭に任ず、上首東坊城長遠望むも、義満の吹拳による、吉田家日次記
- 2.4 義満、妙法院宮に渡る、兼宣公記
- 2.9 義満、北野社に参籠す、十三日一日千句連歌を張行す、義満・尊道・道意・満濟・義将の五名発句、毎春の儀なり、吉田家日次記
- 2.9 義満、万宗中淵を相国寺住持と為す、蔭涼軒日録文明十九年五月五日条
- 2.13 慧星西方に見る、義満大属星供を修す、諸寺をして祈禳せしむ、吉田家日次記 諸祭文故実抄
- 2.17 北山殿にて幕府沙汰始、義満出座す、また侍所別当に土岐頼益を補す、吉田家日次記
- 2.23 義満、臨川寺領加賀大野荘の諸公事、臨時課役、段銭及び守護役等を免除す、天龍寺文書・二
- 2.27 義満、崇賢門院を奉じて、広橋仲光の第に遊ぶ、吉田家日次記
- 2.29 義満、石清水八幡宮に詣す、殿上人六名供奉、吉田家日次記
- 3.2 義満東山の花を見る、吉田家日次記
- 3.4 義満、参内す、七日又参内す、吉田家日次記
- 3.5 義満、西郊の花を見る、御室に詣す、吉田家日次記
- 3.10 義満、尊道・道意、畠山基国の亭に莅む、吉田家日次記
- 3.12 義満、大覚寺殿に参り後亀山法皇に謁す、法皇、義満の盃を取る、二十二日御礼として十万疋を献す、吉田家日次記
- 3.16 義満、崇賢門院を奉じて大神宮に詣す、十四日進発、十六日参宮、十八日帰京、吉田家日次記
- 3.28 梶召除目、義満、病氣によりて廷臣の挙奏を止む、吉田家日次記
- 3.30 花山院忠定、義満の命により改名す、もと忠俊なり、吉田家日次記
- 4.3 義満、上杉憲定所領丹波八田郷内本郷に段銭以下の諸公事及び守護役を免除す、上杉家文書・一
- 4.4 小朝拜の時、沓を献せず逐電せし藏人右中弁万里小路重房を関白経嗣義満に訴える、義満父嗣房の勤勞に免じて罪科に問わず、吉田家日次記
- 4.5 義満、旗指の賞として、進士氏行に美濃井口二分方の地を宛行ふ、前田家所藏文書
- 4.15 吉田兼敦、義満の側室某(高橋殿)に頼りて、栗田社領江美荘のことを義満に請ふ、吉田家日次記
- 4.20 賀茂祭、義満、之を観る、吉田家日次記
- 4.26 義満、斯波義種の邸に莅み鳥合、吉田家日次記
- 5.6 義満、北野社に参籠す、吉田家日次記
- 5.16 義満、東大寺をして、同寺八幡宮手掻会料所伊賀黒田荘を安堵せしむ、東大寺文書・七
- 5.18 義満、大法を北山第に修す、結願、吉田家日次記
- 5.24 義満、廻折袴として仁和寺に不動法を修さしむ、三十日結願、永助法親王記
- 5.26 義満、山城泉涌寺雲竜院をして、同寺領出雲横田荘半分を安堵せしむ、雲竜院旧記
- 5.28 義満、北山に猿楽を見物す、永助親王北山に参り加持す、永助法親王記
- 6.9 義満、五壇法を北山第に修す、十五日結願、五壇法記、柳原家記録一六二
- 6.14 義満、春日社頭廻廊用脚として、造内裏段銭三千貫を興福寺に寄進す、長專五師記写
- 6.14 祇園御靈会、義満見物無きにより鉾風流無し、吉田家日次記
- 6.26 義満重ねて伊勢宏徳寺を祈願寺と為し、周督をして住持職を安堵せしむ、宏

徳寺文書

- 7・4 吉田兼教、義満に祓を贈る、吉田家日次記
- 7・6 義満の側室某(高橋殿)の族角田近江次郎、某の邸(西御所)に殺さる、吉田家日次記
- 7・10 義満、猿楽を平等寺に観る、吉田家日次記
- 7・16 義満、肥前東妙寺を祈願寺と為す、東妙寺文書
- 7・2 満兼狂気の説あり、吉田家日次記、応永九年七月十七・二十八日条
- 7・18 御盤社神輿迎、義満、之を観る、吉田家日次記
- 7・18 義満、仲方円伊を播磨法雲寺住持と為す、仲方和尚語録・上
- 7・22 唐招提寺長老、如意宝珠を義満に献上す、南都東南院観海、弘法大師作の木鈴を献上す、吉田家日次記、応永九年七月二十五日
- 7・22 義満、百王の説を尋ねる、吉田家日次記
- 7・26 経詞、義満への書状の宛所を少納言長方とする、不相応により爾後児名とせんとす、一条内経の後宇多法皇への状の例による、吉田家日次記
- 8・3 遣明使僧祖阿弥焯朝す、義満、兵庫に赴きて船を観る、九日帰京、吉田家日次記、応永九年七月二十八日・八月三十一日条
- 8・16 義満、薩摩守護島津伊久をして、九州土民の明の辺疆を侵すを停止させる、薩摩旧記、前集二十三
- 是月 義満、絶学無学を加賀崇聖寺住持と為す、不二遺稿・中疏
- 9・5 義満、明使に対して、茶の饗応あり、満濟准后日記、永享六年六月五日
- 9・5 明の使僧天倫道彝・一庵一如来朝す、義満北山第に引見す、明人をして役送せしむ、福照院閔白記、応永九年九月五日・十月一日条、満濟准后日記、永享六年六月十八日、十九日、武家昇昇年譜(付朝儀参勤篇目)
- 9・5 義満の明使を迎える作法過分、満濟准后日記、永享六年五月十二日条
- 9・6 義満、明人の宿所に渡る、満濟准后日記、永享六年七月四日、○明皇帝の書を拜すべきか、神慮如何、満濟准后日記、永享六年六月三日、○義満の日本国王の称はもとより非虚、今更改めて恥を外国に晒すに及ばず、執政は霸王勿論、国主と言えは斟酌あるべし、国王に子細なし、満濟准后日記、永享六年六月一日
- 9・8 義満、尊勝法を北山第に修す、華頂要略・九、門主伝
- 9・16 義満、石見周布兼宗をして、同国周布郷、来原郷、白上郷、新本内河上村等を安堵せしむ、萩藩閔録
- 是月 義満、良乗をして、興福寺一乘院門跡後見職及び佐保田莊莊務を安堵せしむ、一乘院文書・十二

- 10・2 義満、京極高光所領三河下和田郷に諸公事、臨時課役、段銭等を免除し、守護使の入部を停む、佐々木文書・三
- 10・7 北野万部経会、義満聴聞す、吉田家日次記
- 10・8 義満、紅葉を嵯峨、高尾及び梅尾に観る、福照院閔白記、吉田家日次記
- 10・14 義満、尊道の山莊花園殿に莅む、吉田家日次記
- 10・20 義満、大神宮参詣に進発す、福照院閔白記
- 10・22 義満、大神宮に詣す、その路程と次第、吉田家日次記
- 10・24 義満、京若王子坊に入り、翌日北山に戻る、吉田家日次記
- 10・27 義満、春日社と長谷寺に詣す、観音開帳、二十八日帰京、吉田家日次記
- 11・2 東寺、義満の側室某(高橋殿)の請に依りて、堺和為清を、寺領備中新見莊領家方代官職に補す、東寺百合文書二十二
- 11・6 内裏安鎮法を修す、阿闍梨尊満、当日降雨により義満尊道に戯言す、尊道また戯言を以て返答す、雨降りて地固まると、吉田家日次記、応永九年十二月十四日条
- 11・12 義満、石見益田兼世をして、同国黒谷地頭職を安堵せしむ、益田家什書
- 11・19 室町第より土御門新内裏に遷幸す、義満参内す、尋で車を立てて見物す、左右大将義満の意向により供奉せず、福照院閔白記
- 11・19 造内裏賞として義満を従一位に叙す、吉田家日次記
- 11・22 義満の女(喝食御所)、大和長谷寺に詣す、兼宣公記
- 12・1 義満、北山第惣社に神楽を奏す、御神楽雜記乾、吉田家日次記
- 12・2 義満、法華八講を北山第に行ふ、吉田家日次記、応永九年記(孝円御寺務)
- 12・2 斯波義将、足利満兼と内通すとの巷説あり、既に誅罰に及ばんとして、義満存知せざる由仰せて無為に属す、吉田家日次記
- 12・8 義満北野社に参籠す、十四日帰宅、吉田家日次記、松崎文書、北斗御壇所中雜略記(醍醐寺文書のツレ)
- 12・11 義満北野社にて連歌あり、吉田家日次記
- 12・15 義満、飯尾美濃入道貞之の邸に莅む、吉田家日次記
- 12・20 義満、斯波義将の邸に莅む、吉田家日次記
- 12・24 北山殿大法結願、毎月修法尊道・道意隔月で阿闍梨となる、吉田家日次記、応永十年(一四〇三)、四十六歳
- 1・5 義満、管領山基國の邸に莅む(義持二日に莅む)、吉田家日次記
- 1・6 清水谷実次、正親町三条実継と名訓通ずるため、義満改名さす、嗣・次はツギ、継はツグなり、同訓でも漢字が違えば憚らず、吉田家日次記
- 1・11 一乘院良兼、東院光暁をして、上洛して義満に歳首を賀せしむ、光暁、義満に謁

して物を贈る、東院毎日雑々記

1・12 義満、義將と義種の邸に莅む 吉田家日次記

1・17 室町殿御的始、吉田家日次記

1・17 義満、北山第に祈禱を行ふ、御的始は正月十七日、但し定日無し、義満の代は度々延引して二月三月になる事あり、永助法親王記 応永十年正月八日条 満濟准后日記 応永三十一年正月十七日、二月十日条

1・19 義満、吉田社供僧をして北山第総社に大般若經を転読せしむ、吉田家日次記

1・20 義満、管領畠山基国の邸に莅む 吉田家日次記

1・22 義満の女聖久・日野康子、吉田社に詣す、吉田家日次記

1・26 義満、佐々木民部少輔京極高光の邸に莅む 吉田家日次記

1・28 親覚僧正を望む、師親海は木寺宮の人なので僧正なり、この宮は光嚴院の孫なれば立親王すべしと義満沙汰あり、即ち親王宣下あり、吉田家日次記

2・4 義満、妙法院堯仁法親王を訪ふ、兼宣公記 応永十年二月四日

2・4 義満、随心院祐嚴をして北山殿に北斗法を修せしめ、尋で僧正に吹舉す、今年二十二歳なり、吉田家日次記

2・5 廬山寺長老志玉、広橋仲光に頼りて、摂津及び若狭の寺領を義満に請ふ、義満、守護の渡状を仲光に与ふ、兼宣公記

2・7 義満、山城高尾に遊ぶ、兼宣公記

2・9 義満、北野社に参籠す、吉田家日次記

2・6 義満、春日祭使を勤仕せざりし藤井嗣忠の官を奪う、吉田家日次記

2・19 明の使僧天倫道彝・一庵一如、帰国せんとして義満に謁す、義満堅中圭密等を共に明に遣し、書及び兵具を贈る、吉田家日次記

2・21 幕府御前沙汰始、北山殿で受戒す、兼宣公記 吉田家日次記

2・22 義満、石清水八幡宮に詣す、兼宣公記 吉田家日次記

2・25 北山殿大法結願、阿闍梨尊道、吉田家日次記

2・28 義満、京極高光所領美濃鶴飼以下に、諸公事、臨時課役、国役以下を免除し、守護使の入部を停む、佐々木文書・三

2・28 義満、裏松資康室の邸に莅む 吉田家日次記

3・4 義満・高橋殿・日野重光、斎藤玄輔の邸に莅む、吉田家日次記

3・5 崇賢門院・喝食御所・寝殿上(康子)、義満と広橋仲光の第に莅む、兼宣公記

3・14 義満、山城大原野に遊ぶ、吉田家日次記

3・18 青蓮院尊満、義満の旨を受け、聖光院仲祐をして、明王院、清浄金剛寺、願成寺等の寺領半分を安堵せしむ、青蓮院文書・六十五

3・30 妙法院堯仁法親王、義満を北山第に訪ふ、兼宣公記

4・9 義満の女某及び側室高橋殿等、吉野に詣す、東院毎日雑々記

4・13 義満、東方清流祭を行ふ、諸祭文故夷抄 東方清流祭・武家御願

5・6 義満、大和長谷寺及び多武峯に詣す、翌日帰京す 東院毎日雑々記(光暁)

5・21 義満、大和多武峯妙楽寺をして、同国上中富荘、平尾荘及び宿院佐保殿領を安堵せしむ、寺門事条々聞書

6・5 義満、五壇法を北山第に修す、五壇法記

6・18 聖光院仲祐、義満の子(義円)の青蓮院に入室せんとするに依り、先に同門跡に寄附せし明王院、清浄金剛寺、願成寺の寺務職及び所領につきて、重ねて契状を進む、青蓮院文書

6・21 石清水八幡宮鳥居造立、義満、神馬を寄進す、宮寺縁起抄

6・21 義満の子(義円)、著袴の儀を行ひ、青蓮院に入室す、兼宣公記

7・2 義満、信濃市河興仙をして、同国内の所領を安堵せしむ、市河文書・四

7・5 尊道親王薨去、七十二歳、後年、満濟、義満と尊道親王を夢想す、桓教、護法頂戴箱十九合を尊道親王より譲られ、義満に申入る、満濟准后日記 応永三十年五月十二日・応永三十五年二月七日条

8・6 義満、三宝院満濟をして、同門跡管領の寺社領の所職を領知せしめ、又尾張国衙領及び正税の違乱を退け、朝用を全くせしむ、三宝院文書・三

8・15 義満、大六字法を北山第に修す、満濟准后日記 応永三十四年三月二日

8・19 義満、大和西大寺に詣す、光明真言祈禱を聴聞す、二十一日帰京、東院毎日雑々記

9・3 義満、肥後正観寺をして、諸山に列せしむ、正観寺文書

10・3 義満、興福寺一乘院良兼に命じ、摂津渡部・兵庫・小泉等の関務をして、其関役及び月俸等を究濟せしむ、寺門事条々聞書

10・3 国阿弥(隨心)、阿古局ら女房を唆し、大神宮に詣せしむ、吉田家日次記

10・8 義満、北山殿にて八字文殊法を修し、天曹地府祭を行ふ、十四日結願 吉田家日次記

10・7 北野万部経会、道俗群集、義満毎日聴聞す、吉田家日次記 応永十年十月十五・十六日条

10・18 聖久の叔父、田舎にて九月十日死去す、康子の猶子とするにより、本生の服を受けず、吉田家日次記

10・20 義満・康子・聖久、大神宮に詣せんとして、京都を發す、二十五日帰京 吉田家日次記

10・23 吉田社大鳥居造立す、惣用一万四百四十疋義満下行す、また藤氏公卿、幕府奉行人に冥加あり、吉田家日次記

10・25 義満、左京職領山城養塚田と梶原田との混領を停む、旧記東山御文庫記録甲六十八

10・28 義満、初めて園城寺に詣る、進物惣寺より十万疋、見参に入る輩四人各一万疋、吉田家日次記

10・29 義満、朝鮮人を北山第に延見す、吉田家日次記
是月 義満、山城真正極楽寺の供養に莅む、一比丘尼勸進により兩三年修造す、康子七日を点じて念仏を修す、吉田家日次記 応永十年閏十月二日条

⑩・5 吉田兼致、日野重光に頼りて、吉田社神領私部莊違乱のことを義満に訴ふ、吉田家日次記

⑩・14 細川頼長、弓百張及び錢三千疋を義満に進む、義満、之に答へて鎧を贈る、細川家文書

⑩・17 義満、石清水八幡宮に参籠、毎夜法華懺法を行ふ、また二十二日舞樂を行う、舞人狛俊葛の宿願による、吉田家日次記

⑩・26 義満、興福寺別当大乘院孝円をして、同寺及び春日社造営要脚大和国内土打段米を催促せしむ、寺門事条々開書

⑩・28 義満、諸国の南禅寺領に諸公事、臨時課役及び段錢、人夫以下の国役を免除し、守護使の入部を停む、南禅寺文書・一

11・1 義満、紀伊粉河寺に詣す、六日帰京、吉田家日次記

11・18 義満、吉田社清祓料足を土倉の宝聚坊より下行することを仰す、奉公衆植葉入道奉書、吉田家日次記

11・18 義満の子生る、母池尻殿 遍智院宮御入壇記裏書

11・24 義満の女某、裏松邸で魚味の儀を行ふ、吉田家日次記

11・25 雅縁、定家自筆本の秋篠月清集を義満に献上す、その前に一字不違書写す、高松宮家伝来禁裏本奥書(口一六〇一四二八)

11・25 義満、毎季北野社に法華八講を行ふ、吉田家日次記

12・1 義満、北山第総社に神樂を奏す、吉田家日次記

12・2 義満、父義詮の忌辰に依りて、北山第に法華八講を行ふ、吉田家日次記

12・3 満詮從二位権大納言に昇進し、尋で出家す、義満小川第に莅み剃師となる、吉田家日次記

12・8 義満、北野社に参籠す、十四日帰宅、遍智院宮御入壇記裏書

12・26 義満の子大僧都尊満遁世す、二十三歳、号香嚴院、華頂要略百四十一 諸門

跡伝二

応永十一年(一四〇四) 四十七歳

1・16 義満、尊星王法を修し、七箇夜天曹地府祭を行ふ、兼宣公記

2・3 大乘院孝母、義満義持に見参し、院務を孝円に譲与す、寺院細々引付

2・18 義満、惠聖院素玉(光庵)に摂津国内の地を宛行ふ、兼宣公記

2・22 義満、石清水八幡宮に詣す、南都真言院伝法灌頂記 裏書

4・3 義満、相国寺七重大塔を北山に建てんとす、立柱の儀を行ふ、前年六月三日焼亡、吉田家日次記 応永十年閏十月二十五日条

4・9 義満、高野山に詣す、十五日帰洛、飛行三鉢を開封す、宗賢卿記 長祿二年閏正月二十六日条

4・21 義満、興福寺春日社造営料所摂津兵庫関・河上諸関をして国料船及び過書を停め、又商売物を搭載する年貢船を没収して、造営費に充てしむ、春日神社文書六

4・27 義満、摂津兵庫に遊ぶ、五月七日帰京、兼宣公記 応永十一年四月十九日条

5・16 義満、明の使者を北山第に延見す、明使の帰国に丁り、梵亮(明室)を之と共に明に遣す、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 南都真言院伝法灌頂記裏書

5・21 義満の侍童御賀丸、東寺領大和河原城莊の所務職を強要す、押して同莊を買得す、東寺百合文書 一

5・26 義満、岸田実円の、大和永久寺禅徒慶忍を僕従と称して非分の課役を懸くることを停む、寺院細々引付 四 伝奏曇寂奉書

5・28 義満、幕府料所周防長門両国内平井祥(相)助跡を、小早川則平に預く、小早川家文書・一

6・29 義満、朝山師綱・同重綱を大隅及び薩摩に遣し、薩摩守護島津伊久と同元久とを和せしめ、元久をして、日向大隅両国守護職を安堵せしむ、山田聖栄自記 旧典類聚十一上

7・8 義満、再び摂津兵庫に遊ぶ、十三日帰京、南都真言院伝法灌頂記裏書

7・13 義満、光有丸(姓開く)に摂津富田莊を宛行ふ、鳥丸家文書

7・24 義満、佐竹宣尚をして、丹波報恩寺沙汰人等跡、桑田寺栗作地頭職、拜師莊領家職半済及び同大門村を安堵せしむ、秋田藩採集文書・五

7・29 義満、筑前宗像氏経をして、同社大宮司職を安堵せしむ、氏経、同職を同氏勝に譲る、宗像文書

是月 義満、東寺の詣に依りて、侍所別当土岐頼益の、淳和院領の麦を窃取すと称して、同寺領民の住屋の検封するを釈く、東寺百合文書 一 廿一口方評定引付

塔せしむ、八坂神社文書 三

11・25 義満、曼殊院良順をして、同門跡及び北野社別当職を安堵せしむ、曼殊院文書二

11・27 義満、肥後阿蘇社前大宮司惟政の忠節を褒す、阿蘇文書・一

12・1 義満、北山第終社に神楽を奏す、御神楽雜記 乾

12・6 義満、父義詮追薦の為に、法華八講を行ふ、飄語願文草案

12・23 東寺、歳末巻教を義満の子某及び諸將に贈る、廿一口年預記

是歳 義満、使を朝鮮に遣して、物を贈る、太宗実録 八 八七三

応永十二年(一四〇五) 四十八歳

1・25 義満、廻祈禱と称して不動法を祈禱せしむ、毎月諸寺をして祈禱せしむ、真言諸寺院記 東寺百合文書 廿一口方評定引付

1・29 土御門有世薨す、七十九歳、公卿補任

2・6 義満、祇園社務宝寿院玉寿丸をして同社領を安堵せしむ、祇園社記 二十三

2・28 義満、安芸沼田荘地頭小早川則平をして、同荘領家職の下地を領せしめ、同職年貢を本所に沙汰せしむ、小早川家文書・一

3・20 義満、義持、南都参詣、東寺王代記

3・27 義満、祇園社領丹波波々伯部保に諸公事臨時課役等を免除し、守護使の入部を停む、建内文書 三十一

4・14 義満、丹後篠村八幡・久世戸に詣す、東寺王代記

4・25 義満、摂津兵庫に遊ぶ、この日京都に還る、東寺王代記

4・26 後円融院十三回忌辰辰筆法華八講初日、義満願文を消書す、第三日三衣首を座の前に置く、荒曆

5・1 義満、明の使節一行三百余人を北山第に延見す、東寺王代記

5・6 義満、猿楽を醍醐寺に観る、東寺王代記

5・10 義満、阿蘇大宮司惟村をして、九州探題渋川満頼の手に属して、菊池武朝を撃たしむ、満頼、惟村及び肥後詫磨満親の兵を催す、阿蘇文書・一

5・14 京都烏丸一条火あり、山科教言等の第類焼す、義満、教言に第宅を与へ、又内蔵寮領河内楠葉率分を安堵す、教言脚記

5・19 義満、飛騨国司向家熙を引見し、右衛門佐に推挙す、教言脚記

6・2 義満、摂津尼崎に遊ぶ、教言脚記

6・2 春日山木枯槁す、義満の助成にて春日社で七日間の神楽を修す、荒曆

6・21 興福寺、大和寺領押領により、義満の侍童御賀丸を斫ふ、教言脚記 応永十二年六月二十一日条

6・27 義満、御台所業子の病氣平癒を祈る、教言脚記

是月 義満、永和三年消暑堂御神楽等所作人の名を山科教言に問ふ、教言脚記 応永十二年六月二十四日条

7・4 義満、女聖久を伴ひて、侍童御賀丸の邸に在む、兼宣公記

7・7 義満、北山殿に花合を行ふ、教言脚記

7・10 義満の側室池尻殿、北山第一の対屋に移徙す、教言脚記

7・10 義満御台所業子所勞危急により九日出家す、この日義満・康子・聖久、室町殿に参る、義持に对面す、尋で還御の後、義持北山に参る、兼宣公記

7・11 義満御台所業子室町殿に薨す、号定心院、従一位に叙す、資教・資国出家す、兼宣公記

7・17 義満、広橋家門を安堵し署判を加える、仲光これを謝す、工藤壯平氏所藏文書

8・2 義満の北山殿南御所に放火あり、教言脚記

8・3 義満、明使の帰国するに依り其船を見んとして、摂津兵庫に遊ぶ、十一日帰京す、教言脚記

8・15 義満、北山殿で連歌を張行す、教言脚記

8・18 義満、大和西大寺に詣す、教言脚記

8・22 義満、北野社に参籠す、二十八日帰宅、教言脚記

8・30 義満、興福寺大乘院をして祈禱料所として大和宇陀郡を管領せしむ、宇多郡奉行引付

9・6 義満、勝園寺をして、山城桂南荘内牛瀬村を安堵せしむ、蘆簡集殘編 三

9・9 重陽祝、山科教興、義満の北山第に参賀す、教言脚記

9・13 十三夜北山殿連歌、義満ら九人の発句、教言脚記

9・17 義満、大覚寺不壞化身院をして同院領近江田河荘内伊部郷公文職を安堵せしむ、沙々貴神社文書

9・24 理性院宗助、同院坊舎及び院領等を宗観に譲与す、繪旨を賜ひ安堵す、義満又安堵す、十月三日寂す、三宝院文書・三

9・28 義満、広橋仲光の第に在り、其病を問ふ、教言脚記

9・29 義満、御賀殿を通じて絵所土佐光益に、後円融院十三回忌禁裏法華八講の様子を屏風の絵に描かせる、教言脚記 実隆公記延徳二年四月十八日条

10・5 通陽門院の御惱平癒御報賽のため内侍所神楽を奏す、義満の申沙汰なり、綾小路信俊五六年ぶりに召さる、御神楽雜記 乾

10・7 義満、東方清流祭を行ふ、諸祭文故実抄

10・10 義満の室、その女を伴ひて、北野万部経会に詣す、教言脚記

- 10・16 山科教言、家領飛騨江名子・松橋の替地として、丹波の關所六人部莊惣公文職を宛行はれんことを義満に請ふ、教言卿記
- 10・20 義満、大神宮に詣す、二十五日帰京、教言卿記
- 10・26 一乘院良兼、大和宇陀郡内の同院領に興福寺大乘院の半濟を停められんことを義満に請ふ、東院毎日雜々記
- 10・27 義満、松尾社権禰宜相量をして相伝の社領を安堵せしむ、松尾神社文書・二
- 10・28 義満、紅葉を某寺に観る、教言卿記
- 10・29 義満、細川頼重をして、備中国内細川頼之知行分關所、讚岐子松莊以下を安堵せしむ、細川文書
- 11・3 義満、空谷明応をして、北山殿南御所に円覚經を講せしむ、教言卿記
- 11・21 義満の子三歳、魚味の儀を裏松重光の第に行ふ、教言卿記
- 12・1 義満、北山第總社に神樂を奏す、御神樂雜記 乾
- 12・2 義満、法華八講を北山第に行ふ、六日結願、兼宣公記
- 12・8 義満、北野社に參籠す、十四日帰宅、教言卿記
- 12・22 東寺、折禱卷数を義満に贈る、東寺百合文書 ホ五十六之七十
- 12・22 義満、京都で不快の人々の集会するを禁じ、広橋仲光・兼宣父子を責勵す、教言卿記
- 12・27 義満、權寺主榮舜をして、興福寺通目代職を安堵せしむ、大乘院寺社雜事記
- 長祿三年閏九月一日条
- 是歲 義満、物を朝鮮に贈る、太宗実録九
- 応永十三年(一四〇六) 四十九歲
- 1・1 義満最晩年は正月朔日より北山に道意を移住させて懺法等勤行せしむ、満濟准后日記 永享二年正月八日条
- 1・16 義満、尊星王法を修し、天曹地府祭を行ふ、兼宣公記
- 1・16 踏歌節会、義満義持をして參内見物せしむ、教言卿記
- 1・25 義満、參内す、教言卿記
- 1・25 義満、禪僧七人を北山第に招きて物を贈る、毎年の儀となる、臥雲日伴錄抜
- 尤 宝徳三年四月二十四日条 満濟准后日記 永享三年正月二十五日条
- 1・29 後光嚴院三十三回忌、内裏法華懺法、義満、大原の声明僧を召す、新儀なり、直廬より堂上まで筵道を敷かしむ、初日・第三日・中日・第六日・結日參内し共行、調声殊勝、笙を吹く、結日御前酒宴あり、荒曆 教言卿記 後光嚴院三十三回聖忌記
- 2・9 義満、相国寺に詣り、又北野社に參籠す、教言卿記
- 2・13 興福寺の請により大和國民十市遠重・箸尾為妙を伐つ、義満の侍重御賀丸・畠

- 山満家・赤松義則の兵発向す、東寺王代記 東院毎日雜々記
- 2・15 義満、石清水八幡宮に詣す、教言卿記
- 2・25 義満、參内し御湯殿の上にて大酒す、教言卿記
- 3・2 義満、土御門泰嗣をして外典折禱を管領せしめ、其料所を安堵せしむ、土御門家記録・一
- 3・3 義満、參内して播磨局の室に入る、教言卿記
- 3・4 義満、京極高光をして、料所飛騨富安郷を管せしむ、佐々木文書・四
- 3・8 義満參内す、北山北第の寝殿立柱上棟、赤松義則造營す、教言卿記
- 3・15 義満、徳大寺公俊の第、石山醍醐兩寺に花を観る、教言卿記
- 3・16 義満、石清水八幡宮に詣す、帰途六条新八幡宮、北野社に詣す、教言卿記
- 3・26 北野老松社遷宮、義満神馬を寄進す、北野社旧記
- 3・27 義満、東院光暁をして修南院領大和金力名を安堵せしむ、一乘院文書・十三
- 3・28 義持、義満の勸氣を蒙り、重光に救解を求む、教言卿記
- 4・3 義満、崇賢門院を奉じて、裏松重光の第に莅み、躑躅の花を観る、教言卿記
- 4・5 相国寺絶海の一周忌仏事を営む、義満、之に莅む、教言卿記
- 4・5 義満、姉小路尹綱所領飛騨古川莊を御料所と為す、尋で返付す、教言卿記
- 4・11 義満、三河總持寺領の段錢以下臨時課役を免除す、參州岡崎領古文書上
- 応永十三年九月二十八日管領斯波義教奉書
- 4・13 舞人芝俊葛六十六歳、南都にて窮困す、義満、一乘院大乘院兩門跡をしてこれを扶持せしむ、教言卿記 東院毎日雜々記 四
- 4・20 義満、鷲尾隆右の讓与に任せて、隆教をして金山院以下家領を安堵せしむ、大友文書・四
- 4・23 義満、上杉憲定をして相模国野比村を安堵せしむ、上杉家文書・一
- 4・28 義満、十市遠重跡を興福寺に、同國民箸尾為妙跡を春日社に寄進す、大乘院寺社雜事記康正三年九月十五日条
- 5・4 飛騨老禪門常謙、義満に謁す、教言卿記
- 5・4 一乘院良兼、大和長川莊内の地を義満侍重御賀丸に献上す、東院毎日雜々記
- 5・4 義満の女聖久、東寺地藏院僧正道快をして折禱せしむ、東寺王代記
- 5・6 義持室町殿に放火あり、教言卿記
- 5・5 日吉社小五月会、義満、坂本に到る、教言卿記
- 5・9 義満、崇賢門院を奉じて摂津兵庫に遊ぶ、十八日帰京、唐船九州着岸の報に接して、重ねて二十日に兵庫・尼崎に遊ぶ、教言卿記
- 5・15 義満妾新中納言局藤原量子、播磨室津で没す、三十八歳、勝鬘院慶子の妹な

- り、円照院と追号し、従三位を贈る、 教言脚記 網光公記文安五年九月二十九日条
- 6・11 義満、明使を北山第に延見す、 教言脚記
- 6・19 義満、恒例の五壇法を修せしむ、二十六日結願、 教言脚記
- 7・2 義満、等持院に寿塔を創建せんとす、同院に抵りて其地形を検す、 教言脚記
- 7・6 一乘院良兼、十市遠重に与同の杉本東山両党類を赦免することを奥大和入道に伝える、入道は天下無双の権門御賀丸の舍兄により直状たるべしと、 御教書引付 二
- 7・7 義満、藤原慶子・同量子等の菩提料所として、美濃座倉郷を等持院に寄進す、等持院常住記録
- 7・7 義満、七夕の花合を行ふ、公家方は資教・重光・雅縁ら、 教言脚記
- 7・9 義満、日野重光をして大鏡(大和鏡とも号す)を花山院家に探索せしむ、花山院忠定、八巻本を献上す、義満、三十巻本も存するの由を語る、 教言脚記
- 7・11 義満室業子一周忌仏事、義持等持院に莅みて焼香す、 教言脚記
- 7・17 義満、大愚性智を伊勢安養寺住持と為す、 堆雲和尚七處九会録
- 7・17 義満侍重御賀丸、空谷明応に受衣す、 教言脚記
- 7・18 義満、太白金玄を播磨法雲寺の住持と為す、 教言脚記
- 7・23 泉殿に移御、義満参内す、 教言脚記
- 7・23 義満、紀俊長の請により、段米を徴して日前国懸社を造営せしむ、 教言脚記
- 応永十三年七月二十六、九月二十四日条 内裏九十番御歌合
- 8・2 姉小路尹綱出家、義満に謁す、 教言脚記
- 8・5 義満、摂津兵庫に遊ぶ、十二日帰京、 教言脚記
- 8・15 義満、池坊泰信を興福寺三綱職に補せんことを吹挙す、其御教書を棄破す、興福寺三綱補任
- 8・17 小除目、義満執奏して、義持に近衛大将を兼ねしむ、 荒曆
- 8・18 義満、西大寺光明真言結縁の為に奈良に抵る、 教言脚記
- 8・23 義満、北野社に参籠す、 教言脚記
- 9・9 重陽節供御祝、山科教興、義満の北山第に参賀す、 教言脚記
- 9・10 義満、東寺に詣し、宝蔵を開封して仏舍利八粒を奉請す、廿一口方評定引付
- 9・21 山科教言、駕輿丁等の魚鳥等新儀の商売を停止せられんことを義満に請ふ、 教言脚記
- 9・24 義満、一乘院良兼をして門徒学侶の法華寺領を違乱するを停め、下地を法華寺雑掌に渡付せしむ、 東院毎日雑々記
- 10・6 義満、伏見の普観庵主休翁を招請す、 教言脚記
- 10・8 義持、北山第に抵り、父義満を省す、 教言脚記
- 10・10 義満、徳大寺公俊第に莅む、 教言脚記
- 10・19 義満、康子・聖久を伴い大神宮に詣す、帰途長谷寺へ詣で開帳せしむ、二十五日帰京す、 教言脚記 荒曆
- 10・28 義満参内、紀内侍の赦免を執奏す、 教言脚記
- 11・1 義満、侍重御賀丸の邸に湯治す、 教言脚記
- 11・21 義満の子(義昭)、裏松重光の第に魚味の儀を行ふ、 教言脚記
- 11・21 義満、等持院に上杉房方の寄附せし越後吉田保及び米宇津を安堵せしむ、等持院常住記録
- 11・27 義満、安倍泰嗣の邸に莅む、 教言脚記
- 12・1 義満、北山第惣社に神楽を奏す、伊勢国司北畠頭泰、義満に見参す、山科教興、毎月一日、義満の北山第に参賀す、利口狂言あり、御神楽雜記 乾、 教言脚記
- 12・2 義満、北山殿作事の故に、恒例の法華八講を青蓮院に行ふ、 教言脚記 大乘院日記目錄
- 12・2 裏松邸の対屋放火さる、 教言脚記
- 12・7 義満、廬山寺惠鏡をして寺領を安堵せしむ、 廬山寺文書
- 12・7 義満、義詮忌日により等持院に詣る、 教言脚記
- 12・8 義満、北野社に参籠す、十四日帰宅、 教言脚記
- 12・21 義満、肥前牛島房童丸をして、同国長嶋荘内牛島の地を安堵せしむ、 小鹿島古文書・下
- 12・27 裏松重光、義満に太上天皇尊号を贈り、室康子を天皇准母として准三后宣下あるべきことを関白経詞に申す、 荒曆
- 是歳 義満、使を朝鮮に遣す、 太宗実録十一
- 応永十四年(一四〇七) 五十歳
- 1・4 義満、兼直に、平時子准三后宣下の有無を尋ねる、 荒曆
- 1・7 山科教興、毎朔義満の北山第及び北山院の南御所に参賀す、 教言脚記
- 1・14 義満参内す、 教言脚記
- 1・16 義満、北山第に尊星王法を修す、 教言脚記
- 1・18 女叙位、池尻殿を従三位に、典侍資子を四位に、播磨局を五位に叙す、 教言脚記
- 1・26 義満参内す、 教言脚記
- 2・9 義満、北野社に参籠す、 教言脚記
- 2・18 義満、康子等女中を伴ひて南都参詣、御賀丸の河原城に遊ぶ、 教言脚記 応永十四年曆日記

- 2. 24 義満、花を徳大寺公俊第に観る、教言脚記
- 2. 25 義満、大原野に花を観る、教言脚記
- 2. 28 義満、石清水八幡宮に詣す、法皇御幸の儀なり、教言脚記
- 3. 2 義満、崇賢門院・康子・聖久を奉じて、広橋兼宣の第に抵る、教言脚記
- 3. 3 鞍馬に花を観る、重光同道す、教言脚記
- 3. 5 院号定あり、准三后康子に北山院の号を宣下す、荒曆
- 3. 23 北山院初めて入内す、義満・崇賢門院・聖久、参内して見物す、荒曆
- 3. 27 伏見宮崇仁親王、義満を訪ふ、教言脚記
- 4. 9 義満、伊勢神宮に詣す、帰途長谷寺に寄る、十三日帰京、一日に二十里進む、教言脚記
- 4. 23 義満、岩室家俊をして、近江頓宮郷半分を安堵せしむ、頓宮文書
- 5. 5 義満、伊勢貞行邸にて菖蒲湯に浴し、尋で日吉社小五月会に位む、教言脚記
- 5. 6 義満清浄華院に詣り、住持定玄より法談を聴く、教言脚記
- 5. 12 義満、北山院・聖久・稚児と丹後久世戸智恩寺に詣す、二十一日帰京、教言脚記
- 5. 24 義満、綱寿寺住持正仲をして、同寺領を安堵せしむ、新編会津風土記
- 6. 7 祇園御盡会、義満、北山院と見物す、教言脚記
- 6. 15 義満、北山殿北御所寝殿に安鎮法を修す、二十一日結願、教言脚記
- 6. 18 義満、近江無動寺に参籠す、翌日帰京、教言脚記
- 6. 21 義満、北山殿にて恒例の五壇法を修せしむ、教言脚記
- 6. 21 義満、三万六千神祭を行ふ、諸祭文故実抄
- 6. 21 相国寺山門落慶、観音像及び十六羅漢像供養、義満之に位む、教言脚記
- 6. 26 花山院忠定、家門困窮のため文書の破損を憂いて義満に愁訴す、義満、一万五千疋を贈る、教言脚記
- 7. 17 義満、季璞梵珣を万寿寺の、仲方円伊を広覚寺の住持と為す、教言脚記
- 7. 19 義満、右大将拝賀、義満一条室町棧敷にて見物す、教言脚記
- 7. 22 遣明使帰朝す、義満兵庫に赴きて船を観る、教言脚記
- 8. 5 義満、明使を北山第に引見す、銅錢一万五千貫を献上さる、教言脚記 徳川文書
- 8. 9 義満、北野社に参籠す、連歌を張行す、教言脚記
- 8. 12 義満、山科教興の請に依りて、内蔵寮領河内楠葉の率分を、総関務に混じて、勘過する、ことを停む、教言脚記
- 8. 18 義満、花山院忠定に近江市子荘を一円知行せしむ、教言脚記

- 8. 21 山科嗣教、義満の子梶井門跡の侍童となる、教言脚記
- 8. 23 義満、奈良に到り、西大寺光明真言を聴聞す、二十八日帰京、教言脚記
- 8. 28 賀茂夏平を賀茂社神主に補す、夏平、恩を義満に謝す、教言脚記
- 是頃 幕府奉行人飯尾淨称、義満の怒に触れて籠居す、この間東寺扶持を贈る、東寺百合文書 廿一口方評定引付
- 9. 6 義満参内す、重光参会、教言脚記
- 9. 9 義満参内す、上臈局陪膳に祇候す、教言脚記
- 9. 9 義満参内、御前酒宴、重光・兼宣・教興参会、陪膳上臈・播磨局、教言脚記
- 9. 10 義満、山城退蔵庵に詣る、教言脚記
- 9. 14 義満、臨川寺三会院に詣る、教言脚記
- 9. 15 義満、重ねて兵庫に遊ぶ、二十二日帰京、教言脚記
- 9. 27 紀俊長、義満に関務免除の御礼として五千疋(五十貫)を献上す、教言脚記
- 10. 1 紀俊長、義満の北山第に参る、裏松重光申次、教言脚記
- 10. 10 義満・義持参内して御前にて酒宴あり、教言脚記
- 10. 13 義満参内す、祇候の人数無きをもつて義満激怒す、教言脚記
- 10. 13 義満、万寿寺に位む、又徳大寺公俊を訪ふ、教言脚記
- 10. 17 義満、禁裏に錢十萬疋(二千貫)を献す、教言脚記
- 10. 20 義満、明人を伴ひて、明人の装束にて常在光院に紅葉を観る、教言脚記
- 10. 21 義満、北山院と高雄に紅葉を観る、教言脚記
- 10. 25 義満参内、御前にて酒宴、教言脚記
- 10. 27 義満参内、御前にて貝覆、教言脚記
- 10. 28 義満、紀伊国日前宮園懸社に造営料を寄進す、三千貫を兵庫の倉より渡す、教言脚記
- 11. 1 義満、侍童御賀丸の邸に湯治す、教言脚記
- 11. 21 義満、重ねて東院光暁をして修南院領大和金力名を安堵せしむ、供御所を懐俊に返付せしむ、一乘院文書・十三
- 11. 27 内裏九十番歌合、義満参内、教言脚記
- 12. 1 義満、北山第惣社に神楽を奏す、重光奉行、弁豊光着座、御神楽雜記 乾
- 12. 3 義満、法華八講を北山第に行ふ、七日結願、教言脚記
- 12. 8 義満、北野社に参籠す、十四日帰宅、教言脚記
- 12. 9 義満、細川右馬頭入道常輔(満国)に備中浅口郡以下を宛行ふ、細川文書
- 11. 27 (紀俊長)番状 義満、この頃勅撰の沙汰あり、教言脚記紙背文書 応永十五年十二月十八日宗傑

12・17 義満、摂津河上興福寺諸閥を往復する諸船の、権門の名を仮りて通過すること
を停む、春日文書・六

12・17 義満、西園寺実永の第に莅む、教言卿記

是頃 後小松天皇、百首歌を召す、山田勝一藏後小松院御百首 看聞日記永享五
年十二月十七日条

是頃 大通院、風雅集正本二十巻を義満に進上する、看聞日記 永享七年八月二
十七日条

12・19 義満侍童御賀丸名歌の事 教言卿記

12・19 義満、南都に詣す、二十一日帰京、教言卿記

12・23 義満参内す、当座短冊歌あり、諸人群参す、教言卿記

12・24 是頃義満十首歌を詠む、耕雲明魏合点す、教言卿記

12・27 義満鞍馬寺へ詣す、尋で義持と参内す、貢馬御覧、教言卿記

12・29 関白以下諸家歳暮礼に参る、義満重ねて参内す、教言卿記

12・30 義満明年元三の御服を献す、料足を内蔵寮に下す、教言卿記

是歳 義満、使を朝鮮に遣して、書及び物を贈る、太宗実録 十三

永十五年(一四〇八) 五十一歳

1・1 北山院元日拜礼、現任公卿悉く出仕を求められる、宋人に見せんが為なり、
教言卿記 永十四年十二月五日条

1・1 廷臣・僧侶等、義満及び義持に歳首を賀す、教言卿記

1・12 義満参内す、教言卿記

1・16 義満、尊星王法を北山第に修す、教言卿記

1・24 義満、等持寺に詣る、教言卿記

1・25 義満、行幸出仕のため山科教遠をして備前居都庄上村を、同教言をして同荘下
村を一円知行せしむ、守護赤松義則難渋す、さらば御賀丸に改替せんと仰す、教言
卿記永十五年正月二十五、二月二十九日条

1・28 栄仁親王、義満を北山第に訪ふ、教言卿記

2・1 義満、摂津兵庫に遊びて、明船を見る、五日帰京、教言卿記

2・6 蟪蝻千疋室町殿門前に出現す、教言卿記 看聞日記永三十二年二月十四
日条

2・9 義満、北野社に参籠す、教言卿記

2・9 義満、梶井門跡に詣す、義嗣の笙所作を聞き落涙す、教言卿記

2・12 義満、北山大塔の本尊を造立せんとして、興福寺大仏師成慶を東寺に遣し同寺
塔婆安置の本尊四仏・八大菩薩の像を写し、仏菩薩の名を注進せしむ、東寺百合文書

く 廿一口方評定引付

2・21 義満参内、禁裏蹴鞠、教言卿記

2・23 北山院御所にて楽習礼あり、義満義嗣笙の所作、教言卿記

2・24 義満、美濃大興寺を諸山に列す、前田家所蔵文書 古蹟文徴四

2・27 義満の子義嗣初めて参内し童殿上、教言卿記

3・4 義嗣叙爵、義円出家、教言卿記 華頂要略

3・8 義満の北山第に行幸、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目) 北山殿行幸記

3・10 内々御遊あり、義嗣御前にて笙所作、牧溪の絵など物を贈る、また奥御会所に
て猿楽道阿弥舞曲す、御賀丸・山名修理亮(照貴か)、見参に入る、一万疋(百貫)見参
す、北山殿行幸記 教言卿記

3・11 北山殿にて内々連歌会あり 北山殿行幸記 教言卿記

3・12 北山院・崇賢門院に行幸あり 北山殿行幸記 教言卿記

3・14 北山殿童舞御覧あり、南都児童参上、笙御所作あり、義仁親王等、栄仁親王程
琴を弾す、北山殿行幸記 教言卿記

3・15 崇賢門院行幸、猿楽御覧 北山殿行幸記 教言卿記

3・17 北山殿、蹴鞠 看聞日記別記 教言卿記

3・19 北山殿、内々御楽、看聞日記別記 教言卿記

3・20 北山殿三船御会、看聞日記別記 教言卿記

3・21 内々連歌 北山殿行幸記 教言卿記

3・22 崇賢門院行幸、猿楽御覧 北山殿行幸記 教言卿記

3・23 北山殿晴和歌御会、題者為尹、講師宗量、誦師公行、下誦師満親、御製講師為
尹、御製誦師経詞、北山殿行幸記 教言卿記

3・24 北山殿、早歌好士五名を召して御聴聞あり、北山殿行幸記 教言卿記

3・25 北山殿行幸、白拍子加々を召して御覧あり、北山殿行幸記 教言卿記

3・29 義満・義嗣参内す、教言卿記

4・4 義満、石清水八幡宮に詣す、教言卿記

4・8 義満、円福寺住持東源宗漸を相国寺鹿苑院に延見す、教言卿記

4・10 義満義嗣大神宮に詣す、掃路長谷寺に詣す、十七日帰京、教言卿記

4・21 義満・義嗣、一色満範の邸に莅む、教言卿記

4・22 義満、廻折袴を北山第に修す、二十九日結願 教言卿記

4・23 義満、鳥取侍律師をして和泉上郷内上村地頭職及び散在名田畠を安堵せし
む、尾張文書通覧・一

4・25 義満参内、義嗣元服す、加冠二条満基、理髮烏丸豊光、小除目あり従三位に叙

し参議に任ず、教言御記

4・27 義満、北山第に山科師教を元服せしめ加冠す、教言御記

4・27 義満咳氣を患う、人々に対面せず、教言御記、東院毎日雑々記

5・3 石清水八幡宮・北山第惣社に神楽を奏して、義満の病氣平癒を祈る、御神楽雑記 乾

5・4 義満昼頃に薨去の由披露、晩に蘇生す、御神楽雑記 乾

5・6 義満、申酉刻に薨去す、教言御記、御神楽雑記 乾

5・9 義満に太上天皇の尊号を贈る、武家昇晋年譜(付朝儀参勤篇目)、東寺執行日記 二

5・10 義満、等持院に運ばれ茶毘に附される、義将、義満より押領の絹直綴を着けて参上する、醍醐寺藏鹿苑院殿墓葬記、○義満は為尹を庇護すれどもその風躰を学ばず、了俊歌学書、○義満、雅縁に歌書の書写を命ず、鹿苑院殿をいためる詞、○義将、義満の寵童二人を死後厚遇す、臥雲日件録抜尤、享徳二年二月十八日条

○大通院、義満に毎冬蜜柑二合を贈る、看聞日記、応永二六年一月二六日条

○退藏庵に義満の影安置さる、莊嚴殊勝なり、看聞日記、応永三二年六月二四日

○義満(の八朔の御遷は三日間にわけて献上する、満濟准后日記正長一年八月一日

○木幡浄妙寺の執行の父、満千代丸は、青山児とともに義満の寵嬖となる、碧山日録、寛正元年六月十日条、○等持院に安置する木像を、義持晩年に俗体から法体に改める、義持、管領・満濟と相談し、嵯峨陽泰院に移りし俗体木像を元の如く等持院に渡させる、満濟准后日記、応永三十五年正月二十四日、二月十三日条、○義満の像に、大岳周崇(臨濟宗夢窓派)讚す、碧山日録、長祿三年八月十八日条

是月、義満、堅中圭密を明に遣し、物を贈り、仁孝皇后の勸善内訓の二書を求む、太宗実録、五十六

7・8 御賀丸、高野山参詣、この日奈良に宿す、東院毎日雑々記

7・17 神祇官震動により、内侍所臨時御神楽を行う、御神楽雑記 乾

8・16 幕府、義満百箇日忌七僧法会を北山青蓮院に行ふ、義持ら願文を草す、東寺執行日記

8・16 義満側室北向局、相国寺常徳院に百箇日忌仏事を行ふ、一華東漸和尚龍石菘、拈香

8・16 改元の沙汰あり、宣旨を下して東坊城長遠ら七名に年号字を勸進せしむ、元秘抄・三

10・5 義持、東寺の請に依り御賀丸の同寺領大和弘福寺及び河原城莊を押領するを停む、御賀宛券を返却し同莊の代官職に補さることを愁訴す、東寺百合文書、ホ一

之三十一 東寺百合文書、く、廿一口方評定引付、東寺百合文書、ホ、二十一之三十一

五、応永十五年十月二十五日御賀丸請文

12・1 北山惣社移徙、神楽を行う、御神楽雑記 乾

是歳、義満、昌宣を明に遣す、太宗実録、六十

応永十六年(一四〇九)、没後二年

1・10 義満の側室高橋殿の候人(併加と称す)宿所焼ける、教言御記

2・27 無求周仲、義満像を安座点眼す、勝定院殿集纂仏事

3・6 相国寺鹿苑院塔主周崇(大岳)、山城等持院の義満像を安座点眼す、勝定院殿集纂仏事

5・6 義満一周忌、禁裏儀法講、義持も追善仏事を修す、福照院閔白記

6・18 管領義将、書を朝鮮議政府丞相に復して、故義満の訃並に義持の征夷大將軍職を告げ、併せて大蔵経を求む、善隣国宝記、中

7・5 是より先、明主朱棣(成祖)、周全を遣して、義満の喪を弔問す、是日義持北山第に延見す、善隣国宝記、中

9・4 義持、故義満の仏事料所として、加賀粟津上下保半分を山城等持院に寄附す、等持院常住記録

応永十七年(一四一〇)、没後三年

3・21 義持、義満遺品の金欄袈裟を満濟に下す、醍醐寺藏足利義持御内書

5・6 義満三回忌、禁裏儀法講、義持も追善仏事を修す、儀法講部類

5・7 斯波義将没、六十一歳、義将、平康頼の和歌を引いて、義満に罪人の宅を毀つことを諫む、臥雲日件録抜尤、寛正四年三月五日条、○義満、義将を嵯峨より召す時、絹直綴を賜ふ、以来着用す、満濟准后日記、永享三年三月三〇日、○義教、如意寺に渡御、満家・時照ら大名供奉、大名の御前着座のことは、義持以来の儀なり、義満のときは管領一人のみ参上す、満濟准后日記、永享三年六月二九日

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事

6・15 義持、義満像を彫造し、是日相国寺勝定院に安置す、勝定院殿集纂仏事